

自己評価報告書



平成 25 年 3 月

静岡 大学

イノベーション社会連携推進機構

自己評価報告書の発行にあたり

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンを掲げ、「教育」「研究」「社会連携」を三つの大きな使命として活発な活動を展開している。なかでも「社会連携」に関しては、「地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献する」ことを標榜し、学内の各学部や大学院、研究所、諸センターなど様々な組織が多様な形で取り組んできている。

静岡大学において全学的に社会連携活動を支援したり窓口となって活動する共同教育研究施設や組織が設けられており、平成 23 年度までは、イノベーション共同研究センターおよび知的財産本部が産学連携関係の業務を担い、生涯学習教育研究センターおよび地域連携協働センターが地域連携関係の業務を担ってきた。そして平成 24 年度に、それらの 4 組織を融合した新しい社会連携組織「イノベーション社会連携推進機構」が発足し、産学連携活動と社会連携活動とを連携して一体的に取り組む体制に移行した。

この度の自己評価における評価期間が平成 20 年度から 23 年度までとなることから、本自己評価では 23 年度までの旧組織の活動をイノベーション社会連携推進機構が評価分析を行うこととする。ただし、旧組織の活動は産学連携活動と地域連携活動とに大別されているので、本評価書においても産学連携関係を第 1 部、地域連携関係を第 2 部に分けて記述する。

目 次

(第一部：産学連携関係)

| | | |
|-----|---------------|----|
| I | 産学連携関係の現況及び特徴 | 1 |
| II | 目的と目標 | 4 |
| III | 基準ごとの自己評価 | |
| 基準1 | 組織の目的 | 9 |
| 基準2 | 組織構成 | 11 |
| 基準3 | 教員及び支援者等 | 14 |
| 基準4 | 活動の状況と成果 | 16 |
| 基準5 | 施設・設備 | 58 |
| 基準6 | 内部質保証システム | 60 |
| 基準7 | 管理運営 | 62 |
| 基準8 | 情報等の公開 | 65 |

(第二部：地域連携関係)

| | | |
|-----|--------------|----|
| I | 地域連携関係の現況と特徴 | 69 |
| II | 目的 | 69 |
| 基準1 | 組織の目的 | 73 |
| 基準2 | 組織構成 | 74 |
| 基準3 | 教員及び支援者等 | 76 |
| 基準4 | 活動の状況と成果 | 78 |
| 基準5 | 施設・設備 | 80 |
| 基準6 | 内部質保証システム | 81 |
| 基準7 | 管理運営 | 83 |
| 基準8 | 情報等の公表 | 85 |
| | 添付資料 | 87 |

第一部

産学連携関係 自己評価報告書

I 学内共同教育研究施設等の現況及び特徴

1 現況 (H23.3 現在)

- (1) 学内共同教育研究施設等名
イノベーション共同研究センター
- (2) 所在地
静岡県浜松市中区城北3-5-1
- (3) 学内共同教育研究施設等の構成
プロジェクト企画管理部門、共同研究開発部門、ベンチャー経営支援部門
- (4) 教員数 (平成23年3月31日)
4人

2 特徴

静岡大学イノベーション共同研究センターは、前身の静岡大学地域共同研究センター (平成3年4月設置)、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(平成9年4月設置)及びインキュベーション施設 (平成15年1月設置) の各施設を学内における産学官連携組織の統合・拡充を図ることとして、平成15年10月に発足した。もとより前身の静岡大学地域共同研究センターの設置目的が地域社会の科学技術の発展と産業の振興に寄与するとともに、大学における教育研究活動の活力付与と相互発展であることを踏まえ、従来にも増して静岡大学における産学官連携の中核拠点として、地域社会への貢献及び地域企業との共同研究や学术交流を継続して行ってきた。一方で、本センターの事業運営としては共同研究開発部門、ベンチャー経営支援部門、プロジェクト企画部門の3部門に3名 (1名はセンター長兼任) の専任教員を配置して、各部門の特徴を活かした事業を展開していくために部門長の運営権を確立して自由な発想と新たな展開が実施可能となるよう位置付けた。このことから、センター長及び部門長はセンター専任教員としての職務であるセンター運営並びに部門運営とともに企業等とのコーディネート、地域との学术交流の業務に加え、自ら共同研究や受託研究等のプロジェクト研究を通して、全学の産学官連携活動を支えている。

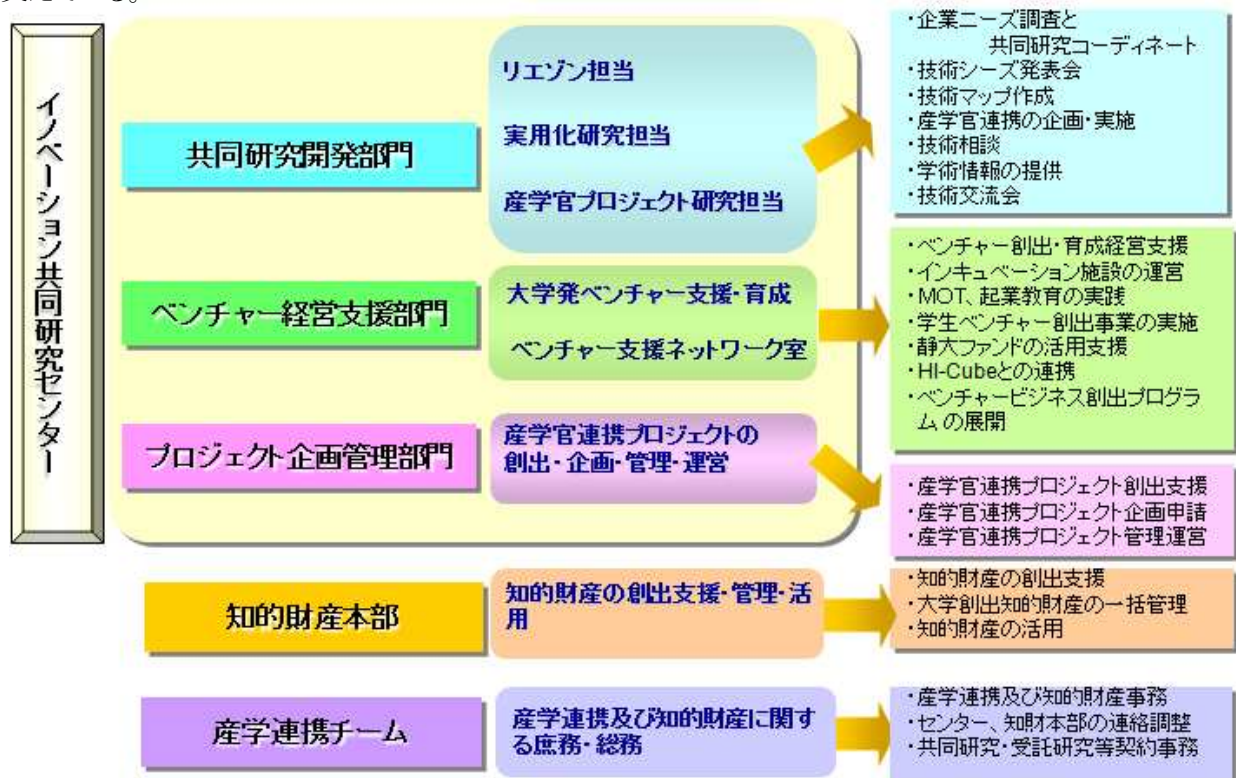


図1 イノベーション共同研究センターの組織とその業務内容

図1にイノベーション共同研究センターの組織とその業務内容を示すが、具体的には産学官連携コーディネータ2名及びインキュベーションマネージャーとしての特任教員1名を配置(平成20年7月1日採用)して、共同研究・受託研究、受託業務の促進や大学発ベンチャーの創出・育成・経営支援並びに技術相談を必要業務として、更にもその発展的業務として新製品・新ブランドの創出、人材育成を行っている。

センター客員教授との密接な連携の下、企業ニーズ調査、シーズニーズのマッチングの実施と共に、知的財産コーディネータとの連携による知的財産の創出・管理・活用にも力を入れており、これらの成果として共同研究、新製品・新事業プロジェクトの推進、ニーズ調査、シーズとニーズのマッチング活動の増加は顕著である。センターの客員教授は、産業界で活躍中の本学OBが中心であり、コーディネーターとの密接な連携を取ることが容易である。共同研究や受託研究への誘導を積極的に支援していただいている。

最後にイノベーション共同研究センターの活動拠点についてであるが、学内の設置趣旨に加え静岡及び浜松の2キャンパスを取り巻く立地条件及び地域産業との関わり(静岡県地域別の主たる産業参照)、地域の特性を活かして、産学連携の総合窓口としてのセンターを浜松キャンパスに、センターの分室を静岡キャンパスに設置して静岡県西部から中部・東部地域に密着した産学連携活動を行っている。また、我が国の産学官連携の中心拠点である首都圏での活動を行うために、キャンパス・イノベーションセンター東京(CIC 東京)に事務所を設置し非常勤職員1名を平成23年4月まで常駐させていた。参考としてH3年度からH24年度までの静岡大学の産学官連携組織の変遷を図2に示す。

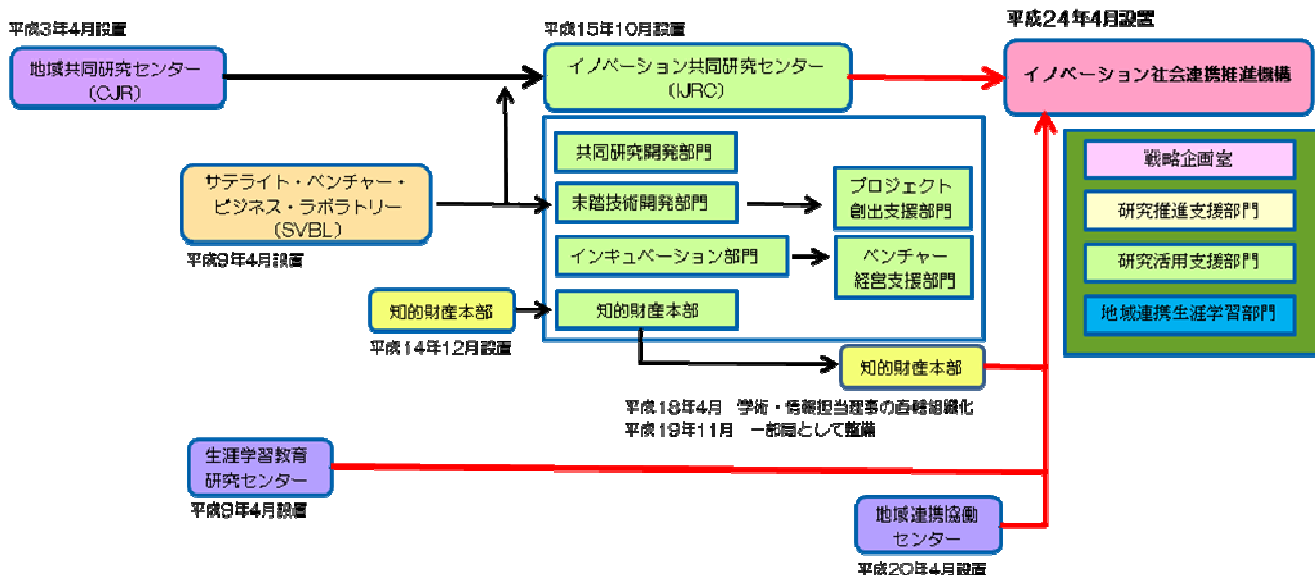


図2 静岡大学の産学官連携組織の変遷

【静岡県地域別の主たる産業】

〔静岡県東・中部〕

製紙・化学工業、紙・パルプ、家具、雛具、サンダル等、水産加工業、食品加工業、茶

〔静岡県西部〕

軽自動車、二輪車等の輸送用機材、楽器、エレクトロニクス、一般機械

〔主な組織の変遷〕

◆地域共同研究センター設置(平成3年4月)

地域社会の科学技術の発展と産業の振興

◆サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの設置(平成9年4月)

実用化を目指した研究開発拠点施設

◆センター静岡分室の設置(平成14年12月)

静岡キャンパスに静岡分室を設置し産学官連携活動を活性化した。

◆インキュベーション施設の設置(平成15年1月)

大学発ベンチャー起業の知産学連携活性化のために重要な拠点形成施設

◆イノベーション共同研究センターへ改組(平成15年10月)

共同研究開発部門、未踏技術開発部門、インキュベーション部門、知的財産本部

◆インキュベーション部門をベンチャー経営部門に改組(平成19年4月)

◆未踏技術開発部門をプロジェクト企画管理部門に改組(平成20年4月)

◆イノベーション社会連携推進機構の設置(平成24年4月)

産学連携に加え、地域社会との連携を目的とし、イノベーション共同研究センター、知的財産本部、地域生涯学習研究センターおよび地域連携協働センターを一体化改組した。今後、新たにイノベーション社会連携推進機構として静岡大学の地域へのより密接な連携と推進を目指す。

II 目的と目標

1. 設置の目的と産学連携活動の経緯

イノベーション共同研究センターはその前身である地域共同研究センターの設置目的であった『地域社会の科学技術の発展と産業の振興に寄与するとともに、大学における教育研究活動にも活力を与え、相互に発展するために、民間企業と大学との共同研究及び学術交流を推進する。』を継承し、静岡大学イノベーション共同研究センターにおいて以下のように目的を定めて大学の使命の具現化に努め、地域と社会の要請に応え、大学で創出される研究成果をイノベーションの創造を通して地域や社会に還元すべく努力する。

2. 静岡大学の使命

1. 静岡大学は、地球の未来に責任を持ち、豊かな国際的感覚を備え、高い専門性を持った教養人を育成します。
2. 静岡大学は、現代社会が抱える危機的状況を踏まえ、世界の平和と人類の福祉を根底から支える諸科学を目指して、創造性ある学問研究を行います。
3. 静岡大学は、地域社会と共に歩み、地域が直面する諸問題に真摯に取り組み、文化と科学の発信基地としての役割を果たします。

3. 目的

イノベーション共同研究センター規則

第2条 (抜粋)

本センターは、研究者の自由かつ達な発想と研究意欲、高度な研究能力をもって、人類の福祉と社会の進歩に寄与するため、社会の要請に積極的に応え、社会に貢献することを使命とする。

2 前項に定める使命を達成するため、産学官の連携・協力に関する総合的な企画立案及び普及・啓発を図るとともに、本学の産学官連携の一本化された窓口として、民間等外部の機関（地方公共団体及び独立行政法人等を含む。

以下「民間機関等」という。）との共同研究及び受託研究等の推進、本学の研究成果の事業化及び技術移転、未踏技術の開発並びに高度の専門的職業能力を持つ独創的な人材育成によって、産学官連携・協力の推進及び本学における教育研究の進展に資することを目的とする。

4. 静岡大学の産学連携活動の経緯

静岡大学における産学連携活動の経緯と変遷は図1に示した。図中には、施設、管理・事務体制、組織体制（事業の実施体制）、全体事業（部門の事業ではなくセンター全体で取り組む事業）の変遷を時系列に記した。

4-1 施設、組織体制

1991年4月に地域共同研究センター（CJR）（center for joint research）が設置され、建物は1993年10月に地域の強い要請に基づいて、浜松城北キャンパスから15km程北となるテクノポリス新都田地区に竣工した。また1997年には城北キャンパス内にサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（SVBL）が竣工。さらに静岡キャンパスにおける産学連携の推進のために2002年12月にCJRの静岡分室を静岡キャンパス共通教育棟内に設置。大学発ベンチャーの支援施設であるインキュベーション施設が2003年1月にSVBLに増築される。2003年10月に産学連携組織の1本化のために、CJRとSVBLを統合し、イノベーション共同研究センター（IJRC）（innovation and joint research center）を設置し、オフィスは旧SVBLの建物内に置いた。これとは前後するが、2002年12月に学内措置で知的財産本部を設置し（文部科学省の知的財産本部整備事業の採択前）、2003年10月のイノベーション共同研究センターの設置時点で、共同研究開発部門、未踏技術開発部門、インキュベーション部門と同様、イノベーション共同研究センターの一部門と

した。2007年4月にインキュベーション部門はベンチャー経営支援部門に、2008年4月に未踏技術開発部門はプロジェクト企画管理部門に改組された。知的財産本部は2006年4月に学術・情報担当理事の直轄組織化され、2007年11月より一部局として整備されたが、センターと密接な連携の下、活動を行っていた。2009年8月にCJRの静岡分室が静岡キャンパス共通教育棟から静岡キャンパス総合研究棟に移設された。また、産学連携と地域連携に関わる戦略を全学的、かつ、一体的な観点から確立し、本学の教育研究成果を社会に積極的に還元し社会連携を推進することにより、地域等及び本学の発展に資するために本学イノベーション共同研究センター、知的財産本部、生涯学習教育研究センター及び地域連携協働センターの4組織が、2012年4月にイノベーション社会連携推進機構として統合された。

4-2 管理・事務体制

2009年～2011年

- センター長 1名（専任教員が兼任）（2008.4～）
- 副センター長 2名（専任教員が兼任）
- 知的財産本部長 1名（社会・産学連携担当理事が併任）
- 産学連携支援課 5名（課長、副課長、産学連携担当~~2~~1名、知財担当2名）

2012年～

- 機構長 1名（社会・産学連携担当理事が併任）
- 副機構長 2名（専任教員と特任教員各1名が兼任）
- 産学連携支援課 5名（課長、副課長、産学連携担当1名、知財担当2名）

4-3 全体事業

中期計画において定めている目標に関しては、基本的にはセンターの各部門の実施目標として評価するが、各部門の事業ではなくてセンター全体の事業として以下の事業を考慮する。

- 情報公開
- 地域連携
知的クラスター創成事業、地域連携協定、産業クラスター支援
- 国際連携
協力協定、北米拠点の創設
- 人材育成
若手人材の育成

4-4 評価の対象と期間

以上、中期計画に掲げている目標に対して各部門の行った活動および前述のイノベーション共同研究センターの全体事業として行った項目を併せて、以下を組織の自己評価の対象とする。

- 共同研究開発部門の活動
- ベンチャー経営支援部門の活動
- プロジェクト企画管理部門の活動
- 知的財産本部の活動
- センター全体事業
 - ◆ 情報公開
 - ◆ 地域連携
 - ◆ 国際連携
 - ◆ 人材育成

図1に業務内容と組織を示した通りであるが、一部の事業は評価の対象期間から外れているが、事業の連続性を考慮して評価の対象とした部分があるので予めご了承願いたい。

2. 中期目標・中期計画との関係について

目標：静岡大学第1期中期目標（H16～H21）（イノベーション共同研究センターの関係部分を抜粋）

1. イノベーション共同研究センターを基盤に、各部局との連携を強化し、産学連携、地域連携を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。
2. イノベーション共同研究センターを窓口地域と社会の要請に応え、研究成果、学術情報を公表する。
3. 知的財産本部を中心に、静岡TLOとの連携を強化し、技術移転を促進するとともに特許取得数拡大を目指す。（平成16年度25件、中期目標期間中に倍増を目指す）。
4. 知的財産創出のための地域産学官連携プロジェクト研究、ベンチャー起業を目指した研究、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発をそれぞれ推進する。
5. 知的財産の管理及び活用に関する実施体制を整備する。
6. 特許取得及び特許の活用を拡大する。
7. 技術移転促進のための産学官交流・協働の場（技術交流会、相談会、懇談会）などを実施して、これを活用する。
8. 未踏技術開発につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、共同研究の件数を中期目標期間中に50%以上の増、プロジェクト研究については倍増を目指す。
9. 大学発ベンチャー企業を積極的に育て発展させる。

第2期中期目標（H22～H27）

1. 地域の特性を活かした自然科学研究、及び地域産業振興に資する未踏科学技術開発を促進する。
2. 研究成果や学術情報の公開を促進する。
3. 研究成果の社会への活用を促進する。併せて、近隣大学等の技術移転・新産業創出等を促進する中核的な役割を果たす。
4. 時代の変化に柔軟に対応できる仕組みを構築し、チーム研究を促進する。
5. 異分野融合研究を促進するマネジメント機能を強化する。
6. 産業界等との連携を推進する。
7. 競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、組織的に取り組む。

これら第1期中期目標及び第2期中期目標目標に対する達成度が評価の対象と考える。なお、下記に示すように、これらの目標はセンター全体または次章で述べるイノベーション共同研究センターの各部門並びに知的財産本部の目標として捉える。

（第1期目標）

- センター全体： 1, 2
- 共同研究開発部門： 7, 8
- ベンチャー経営支援部門： 4, 9
（インキュベーション部門）
- プロジェクト企画管理部門： 4, 8
（未踏技術開発部門）

- 知的財産本部： 3, 4, 5, 6, 7

(第2期目標)

- センター全体： 4
- 共同研究開発部門： 6
- ベンチャー経営支援部門： 6
- プロジェクト企画管理部門： 1, 5, 7
- 知的財産本部： 2, 3

Ⅲ 基準ごとの自己評価

【基準1】組織の目的・・・[1-1]目的（使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-1-① 目的（使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められ、また、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

活動を行うにあたっての基本的な方針は、「地域社会の科学技術の発展と産業の振興に寄与するとともに、大学における教育研究活動にも活力を与え、相互に発展するために、民間企業と大学との共同研究及び学術交流を推進する」である。さらに別添資料1-1-1に示す静岡大学イノベーション共同研究センター規則第2条において

第2条 センターは、研究者の自由かつ達な発想と研究意欲、高度な研究能力をもって、人類の福祉と社会の進歩に寄与するため、社会の要請に積極的に応え、社会に貢献することを使命とする。

2 前項に定める使命を達成するため、産学官の連携・協力に関する総合的な企画立案及び普及・啓発を図るとともに、本学の産学官連携の一本化された窓口として、民間等外部の機関（地方公共団体及び独立行政法人等を含む。以下「民間機関等」という。）との共同研究及び受託研究等の推進、本学の研究成果の事業化及び技術移転、未踏技術の開発並びに高度の専門的職業能力を持つ独創的な人材育成によって、産学官連携・協力の推進及び本学における教育研究の進展に資することを目的とする。

と明確に規定され、部門の業務及び達成しようとする成果についても次のように規定されている。

(1) 共同研究開発部門

ア リエゾン担当

(ア) 産学官連携に係る企画、立案及び実施に関すること。

(イ) 民間機関等との共同研究の推進に関すること。

(ウ) その他民間機関等との連絡・調整に関すること。

イ 実用化研究担当

(ア) 実用化研究の企画、立案及び実施に関すること。

(イ) 民間機関等に対する研究開発等の技術相談に関すること。

(ウ) その他民間機関等の実用化共同研究及び同成果の活用に関すること。

ウ 産学官プロジェクト研究担当

(ア) 産学官プロジェクト研究の企画、立案及び応募に関すること。

(イ) 民間機関等に対する学術情報の提供及び技術交流に関すること。

(ウ) その他施設・設備の管理・運営に関すること。

(2) ベンチャー経営支援部門

ア 大学発ベンチャー育成・成長支援に係る企画、立案及び実施に関すること。

イ ベンチャー起業・経営相談に関すること。

ウ その他インキュベーション施設の管理・運営に関すること。

(3) プロジェクト企画管理部門

ア 様々な外部研究資金の獲得に関すること。

イ 専門的職業能力を育成する教育の企画、立案及び実施に関すること

別添資料1-1-1 参照 静岡大学イノベーション共同研究センター規則

【分析結果とその根拠理由】

本センター3部門のうち、プロジェクト企画管理部門は新産業創出のための本学の有する研究シーズを様々な外部研究資金の獲得及び専門的職業能力を育成する教育の企画、立案及び実施に関することを主たる業務とする。

共同研究開発部門はリエゾン担当、実用化研究担当、産学官プロジェクト担当においてそれぞれ民間機関等との共同研究コーディネート、実用化研究の企画、立案及び実施並びに産学官プロジェクト研究の企画、立案及び応募を主たる業務としている。

最後にベンチャー経営支援部門は大学発ベンチャー起業・育成の支援に係る企画、立案並びに実施、更にはベンチャー起業・経営相談に関することやインキュベーション施設の管理・運営に関することを主たる業務としており、これら3部門の基本的な事業方針や事業目的等はセンター規則において明確に定められ、センター職員が周知のところである。また、基本的な成果は本学の年度計画として設定され全学委員会等において合意されており、併せて本センターにおける年度の事業計画・目標として設定されている。

(3) 基準1の自己評価の概要

「イノベーション共同研究センター」の目的は、本学から創出される高度な研究や知的財産をもって、人類の福祉と社会の進歩に寄与するため、社会の要請に積極的に応え、社会に貢献することである。

このことは本学の研究成果を広く社会に還元していくために本学産学官連携の中核拠点として、社会に対し情報発信とともに企業や地方公共団体等との共同研究及び受託研究等の推進、本学の研究成果の事業化及び未踏技術の技術開発や技術移転並びに高度の専門的職業能力を持つ独創的な人材育成を育成することによって、産学官連携・協力の推進及び本学における教育研究の進展に資することが静岡大学イノベーションセンター規則等に明確に規定されている。

また、国立大学の法人化以降は、本センターは共同研究、受託研究、受託事業等の契約金額・件数の毎年度の増加等を年度計画に掲げ、これらの目的を達成するための十分な産学官連携活動及び事業支援による業務成果は良好であり、これらの成果は学内外にも認められているところである。

【基準2】 組織構成

基準 [2-1] 基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであること。

観点 2-1-① 組織の目的を達成する上で、実施体制が適切に整備され、機能しているか。また、組織における責任の所在が明確にされた組織編制がなされているか。

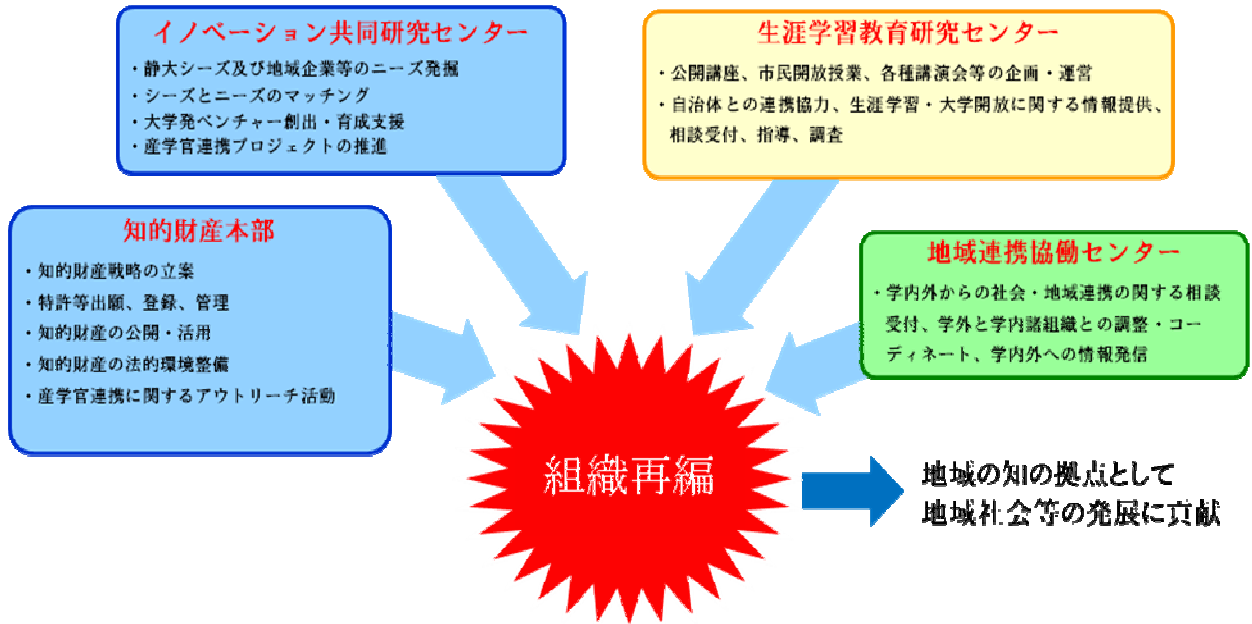


図3 社会連携の実現に向けた各センターの改組イメージ

〔組織体制〕 図2に地域共同研究センターよりイノベーション社会連携推進機構までの変遷を示したが、社会動向や地域からの要請に立脚した見直しを適宜、行ってきた結果である。また図3には社会連携の実現を目指した各センターなどの機能統合を示す。

活動体制は前述の通り、社会や地域からの要請に応えるため絶え間ない静岡大学の改革の姿勢を示すものであり、現在では図4に示す通りイノベーション社会連携推進機構として地域連携生涯学習部門を加えた4部門体制としてより地域に立脚した社会連携を推進する体制となっている。



図4 イノベーション社会連携推進機構改組後（2012.4時点）の各部門の機能

【観点に係る状況】

イノベーション共同研究センターは、前身の地域共同研究センターとして竣工した平成5年10月から平成13年度までの組織構成は教員1名のみであったが、平成14年度に教員が1名増員し2名体制となった。更に、平成15年10月に地域共同研究センター、インキュベーション施設及びサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合・拡充してイノベーション共同研究センターに改組した際に教員2名の増員があり、最終的に4名の組織体制となった。

観点 2-1-② 教員の役割分担が明確化され、他組織等との組織的な連携体制が整備され、教育研究等に係る責任の所在が明確にされた組織編制がなされているか。

静岡キャンパスにおける産学官連携活動の基盤強化及び充実を図っていくために、本センター静岡分室を設置し、兼任教員体制により平成14年12月に始動した。また、静岡分室の事務的支援要員として派遣職員2名を配置しており、教員の連携により他部局との連携体制が整備されている。

観点 2-1-② 教員の役割分担が明確化され、他組織等との組織的な連携体制が適切に整備され、教育研究等に係る責任の所在が明確にされた組織編制がなされているか。

【分析結果とその根拠理由】

本学の産学官連携活動の窓口の役割をなす浜松キャンパスに専任教員3名（人件費枠は4名）及び産学官連携コーディネータ2名を配置して本学産学官連携の中核拠点としての役割を担うとともに、静岡キャンパスに兼任担当教員1名及び知的財産コーディネータ2名を配置して産学官連携活動を行っている。また、静岡キャンパスにおける大学の研究成果の起業化並びに創業者への事業資金面等の各種支援を推進していくために、特任教員としてインキュベーションマネージャ1名を平成20年7月から配置し精力的に活動を行っている。

観点 [2-2] 活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

2-2-① 活動に関する施策等を審議する委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

イノベーション共同研究センターの重要事項、センターの事業計画等に係る審議機関として静岡大学共同施設管理委員会を設置し、また、実質的な事業の企画・立案・実施に係る審議機関として静岡大学イノベーション共同研究センター運営委員会を必要に応じて開催している。

【分析結果とその根拠理由】

重要事項の審議においては研究情報担当理事及び各部門長により構成される静岡大学共同施設管理委員会において、本センターの活動・運営等に関しては、各学部選出委員から構成される静岡大学イノベーション共同研究センター運営委員会ですべて審議されている。また、本センターの各部門長・コーディネータ・知的財産本部長等から構成されるイノベーション共同研究センターと知的財産本部との連絡会は毎月開催し、業務運営に係る実質的審議を行っている。またプロジェクト企画管理部門、共同研究開発部門、ベンチャー経営支援部門それぞれの部門会議において、活動状況を検証し、部門会議の拡大会議として位置付ける本センターと知的財産本部との月例連絡会において改善提案事項・問題点の解決策について審議している。

本センターの使命である社会の発展と地域への貢献を行うことを目的として、センター各部門は部門長による指揮命令の下、各部門の事業を実施している。また、併せてセンターの全体事業として研究シーズ発表や研究成果発表を行い、これら実施事業の検証に基づく問題点や改善点は各部門長に集約され部門会議やセンターと知的財産本部との連絡会

において早期の改善提案・実施が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・平成16年度の国立大学法人化以降、本学の研究成果による製品も数点生まれた。イノベーション共同研究センターでは、本学の産学官連携活動の中核拠点として共同研究、受託研究、受託事業等の契約金額・契約件数等の毎年度の増加に加え企業等からの技術相談やコーディネートによる製品の開発・改良等に貢献したがこれらは本センターの組織構成の整備に依るところが大きい。また、静岡分室を設置し静岡キャンパスにおける共同研究や受託研究の契約額の増額等、産学官連携活動を進展させた。更に、学内ニーズによりセンターの研究施設の有効活用として大型プロジェクト研究担当教員への施設の優先的利用等の優遇措置等を行った。

【改善を要する点】

・静岡キャンパスにおける産学官連携活動を行うための組織構成は静岡キャンパスの教員比に対して非常に少ない。産学連携活動の更なる進展を図るには専用の活動拠点の確保に加え専門スタッフの充実を他の学内共同施設との連携をとりながら進めていく必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

「イノベーション共同研究センター」の目的は、本学から創出される高度な研究や知的財産をもって、人類の福祉と社会の進歩に寄与するため、社会の要請に積極的に応え、社会に貢献することである。

このことは本学の研究成果を広く社会に還元していくために本学産学官連携の中核拠点として、社会に対しての情報発信や企業・地方公共団体等との共同研究及び受託研究等の推進、本学の研究成果の事業化及び未踏技術の開発並びに高度の専門的職業能力を持つ独創的な人材育成によって、産学官連携の推進及び本学における教育研究の進展に資することに他ならない。

本センターはこれらの目的を達成するための組織体制の整備の下、年間の活動方針や事業計画、あるいは学内外から寄せられた意見や提案等に対して早期に実現・対応できるよう、部門会議やセンターと知的財産本部の連絡会のほか全学会議を通じて実質的な検討ができる場を設けている。

基準3 教員及び支援者等

[3-1]必要な教員が適切に配置されていること。

観点3-1-① 組織としての目的を達成するために必要な専任教員、その他の教員が確保されているか。現状では産学連携に特化した専任教員がそれぞれの部門をサポートする形で配置されており、それらを補強するための特任教員の任用により確保されているといえる。

3-1-② 組織の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

教員組織の活動はセンター専任教員の業務において、教育・研究のみならず産学連携並びに広義の社会連携に関わる活動が重要であるが、それを活性化するためにはそうした活動を評価する指標・体制づくりが欠かせない。産学連携にかかるイベントは平日だけでなく土曜日曜、大学休暇中にも行われる事があり、心身のリフレッシュをはかるための制度導入が検討されるべきである。センター長以下、併任の副センター長、運営委員ならびにセンター事業の企画・実施・運営に協力する教員については、評価とそれに基づく処遇がされておらず、今後の対応が望まれる。

[3-2]教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

3-2-① 専任教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、それぞれの専門的役割に応じた能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

専任教員の配置に関しては、とりわけ企業等と大学とのマッチング事業の対応能力及び産学官連携プロジェクト研究のコーディネート等のスキルが求められている。また、教員の選考は「静岡大学教員資格審査基準」に基づき、静岡大学イノベーション共同研究センター専任教員選考細則により実施おり、選考手順は次のとおりである。

施設管理委員会開催による教員選考委員会の設置（専任教員選考に関する細則第2条）



教員選考委員会の設置・候補者の選考（ 同上 ）



選考結果に基づき共同施設管理委員会での審議

別添資料3-2-1参照 静岡大学教員資格審査基準

別添資料3-2-1参照 静岡大学イノベーション共同研究センター専任教員選考に関する細則

【分析結果とその根拠理由】

センター専任教員の選考にあつては、静岡大学教員資格審査基準に基づき、静岡大学イノベーション共同研究センター専任教員選考細則により、教員選考委員会において選考方針を定め厳正な選考を行っている。

3-2-② 教員の活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

平成20年度から「教員の個人評価に関する実施要項」に基づき、実施している。また、任期付き教員に対しては任期更新時期に合わせ業績評価を行い、結果に基づき再任審議を行っており改善事項に関しては被評価者からの改善提案等を基に評価を行う。

別添資料3-2-2参照 教員の個人評価に関する実施要項

別添資料3-2-2参照 静岡大学イノベーション共同研究センターにおける教員の任期に関する申し合せ

【分析結果とその根拠理由】

全学的に実施された平成19年度教員の個人評価の試行により、評価基準や評価項目について見直しを行い平成20年度から本格実施が行われている。また、本センターの任期付き教員に対しては平成18年4月から任期更新時期に合わせ業績評価を行い、結果に基づき再任審議を行っており、改善事項に関しては被評価者からの改善提案計画を基に評価を行う。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【改善を要する点】

・評価基準や評価項目等、本センター特有の業務として評価基準を設定するものもあるので、これらを評価項目に追加して今後キメの細かい評価ができるように見直しする必要がある。しかし、従前の評価は主に教育・研究業績に対応したもので、産学連携にかかる学内外のネットワークを構築し、コーディネートするセンター業務・活動を適切に評価する指標が確立しているとは言い難いのが、現状である。今後、適切な評価とそれに基づく処遇については検討を要する。

(3) 基準3の自己評価の概要

専任教員の選考方針等に関しては、「静岡大学教員資格審査基準」及び「イノベーション共同研究センター専任教員選考細則」として明確に定められている。また、教員の個人評価に関しては「教員の個人評価に関する実施要項」により、更に教員の再任に関しては「イノベーション共同研究センターにおける教員の任期に関する申し合せ」によりそれぞれ明確に定められており、教員の採用等に際してあるいは必要に応じ静岡大学共同施設管理委員会並びに静岡大学イノベーション共同研究センター運営委員会で審議されている。

【基準4】 活動の状況と成果

[4-1]目的・基本の方針に照らして、学内共同教育研究施設等としての活動が活発に行われ、成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-① 活動の実施状況から判断して、活動が活発に行われているか。

【観点到係る状況】

イノベーション共同研究センターは3部門が設置され、各部門・室に掲げられた目的・目標を基に部門の特長と独自の発想を基に発展的に業務を達成するべく活動をしている。

◇ 技術移転促進のための交流会などの実施と活用

【目標】

技術移転促進のための産学官交流・協働の場（技術交流会、相談会、懇談会）などを実施して、これを活用する… 静大 IJRC 中期計画(7)

【現状】

図5に示すように浜松信用金庫など地域金融機関との連携により共同研究に繋がる技術相談スキームを確立している。



図5 地域金融機関との連携による技術相談スキーム

表1. 東海 iNET 産学官マッチング会開催 (参加者人数)

| | 豊橋 | 浜松 | 静岡 | 三島・沼津 |
|----------|------|-------|------|-------|
| 平成 22 年度 | 68 名 | 104 名 | — | — |
| 平成 23 年度 | 41 名 | 75 名 | — | 41 名 |
| 平成 24 年度 | 25 名 | 61 名 | 62 名 | 57 名 |

平成 22 年度：浜松市、豊橋市

平成 23 年度：浜松市、沼津市、豊橋市

平成 24 年度：浜松市、三島市、静岡市、豊橋市

産学官マッチング会は従来行われてきた、「シーズプッシュ型」の新技術説明会とは異なり、産学官マッチング会を開催する前に、地域の商工会議所、金融機関を通じて地域企業のニーズを集約するアンケートを実施し、ニーズに合わせた研究成果を発表させる、「ニーズプル型」の成果発表会として開催をした。また、静岡県フーズサイエンスヒルズプロジェクト関連（静岡県および公益財団法人静岡産業振興財団との連携事業）として、フーズサイエンスセミナーにおける本学研究成果の紹介展示、技術相談会の開催、連携会議への参加し、県中東部地域との連携も強化している（表1参照）。

観点 4-1-② 目的に照らして、活動の成果が上がっているか。

◇共同研究の促進

【目標】

地域新産業創出につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。

【現状】

研究活用支援部門（前 共同研究開発部門）では共同研究希望テーマ説明会（年4回程度開催）、イノベーションブリッジ（JST との共催、2006 年より開催）、メディカルイノベーション・フォーラム（2007 年より開催）、（財）浜松地域テクノポリス推進機構あるいは浜松商工会議所との連携による産学官交流会などを毎年開催して、産学官交流・協働の場を設けてきた。

表2 技術相談件数とそれを元に開始された共同研究数

| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|--------------|------|------|-----|------|------|
| 技術相談件数 | 101 | 74 | 64 | 92 | 103 |
| （※うち静岡キャンパス） | (14) | (15) | (9) | (15) | (17) |
| 共同研究数 | 8 | 3 | 2 | 6 | 5 |

※静岡キャンパスでのH24の技術相談件数：27件

【評価】表2に示すように、技術相談の件数は、年間100件前後で推移している。また交流会などの場での技術相談数も増えていることから、目標は十分に達成されている。特に、過年度までは浜松市を中心とした県西部地域での技術相談が大半であったが、近時は、静岡キャンパス学部教員の研究シーズに対応した技術相談、県中東部地域の企業からの技術相談が増加傾向にある。また、このような技術相談の中から生まれた共同研究数もある程度、確保されており、産学連携コーディネータによる技術相談が共同研究の促進に貢献している。以下に外部資金実績などを示す。

○外部資金総額：2,209,365千円（2,110,393千円）・・・4.7%増

本学コーディネータが関与した金額：884,725千円（771,984千円）・・・総額の40%、対前年度14.6%増

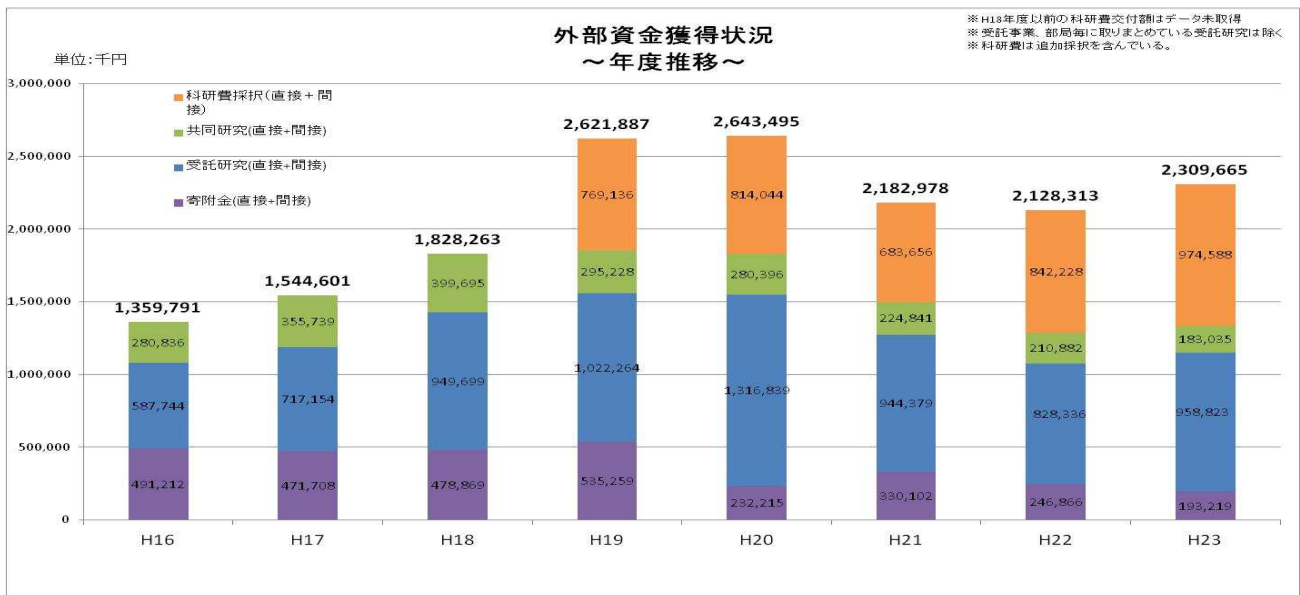


図6 外部資金獲得状況

図6に科研費も含めた外部資金総額の年度推移を示す。本図から共同研究費は国内経済、地域経済の影響を受ける事が示唆され、H23年度数値は前年度比13.2%の減少であった。ピーク時(H18)には約4億円であったので、半減ではあるが、国内経済、地域経済の持ち直しと共に今後の増加が期待される。以下に共同研究、受託研究、奨学寄附金並びに科学研究費補助金の採択数値を示す。

○共同研究

実施件数：194件(188件)・・・3.2%増

契約金額：183,035千円(内間接経費：17,170千円)・・・13.2%減

平成22年度：210,882千円(内間接経費：20,087千円)

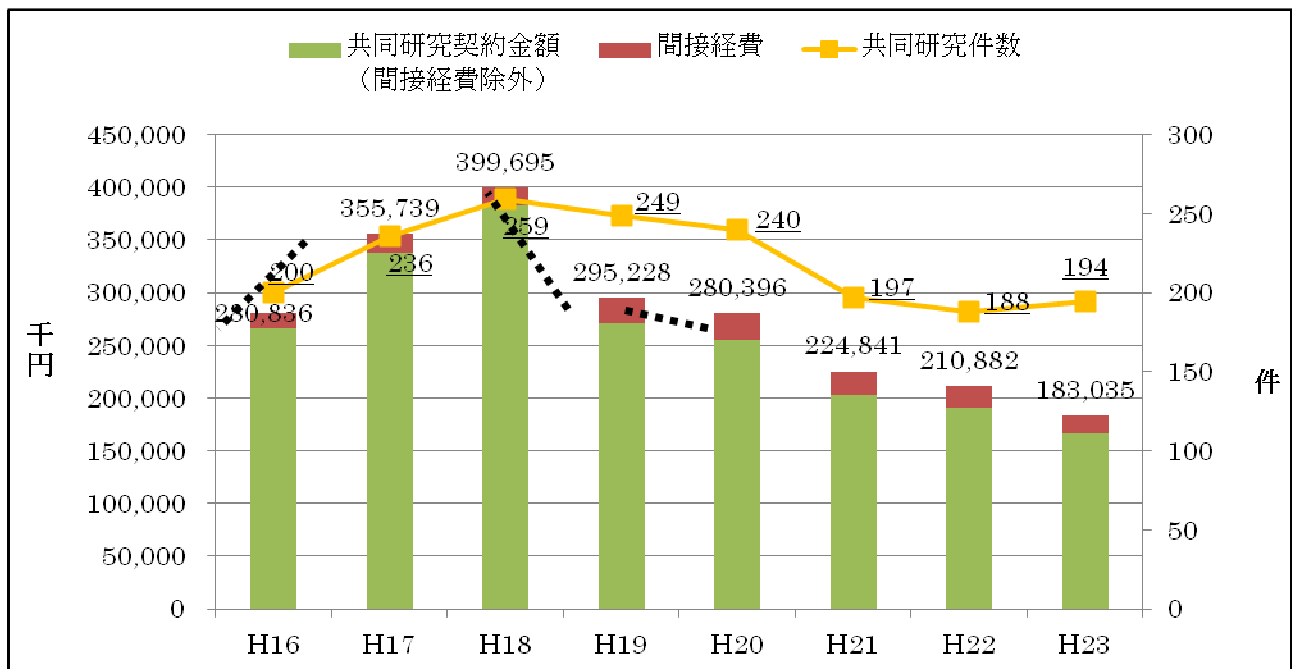


図7 共同研究件数と研究費の推移

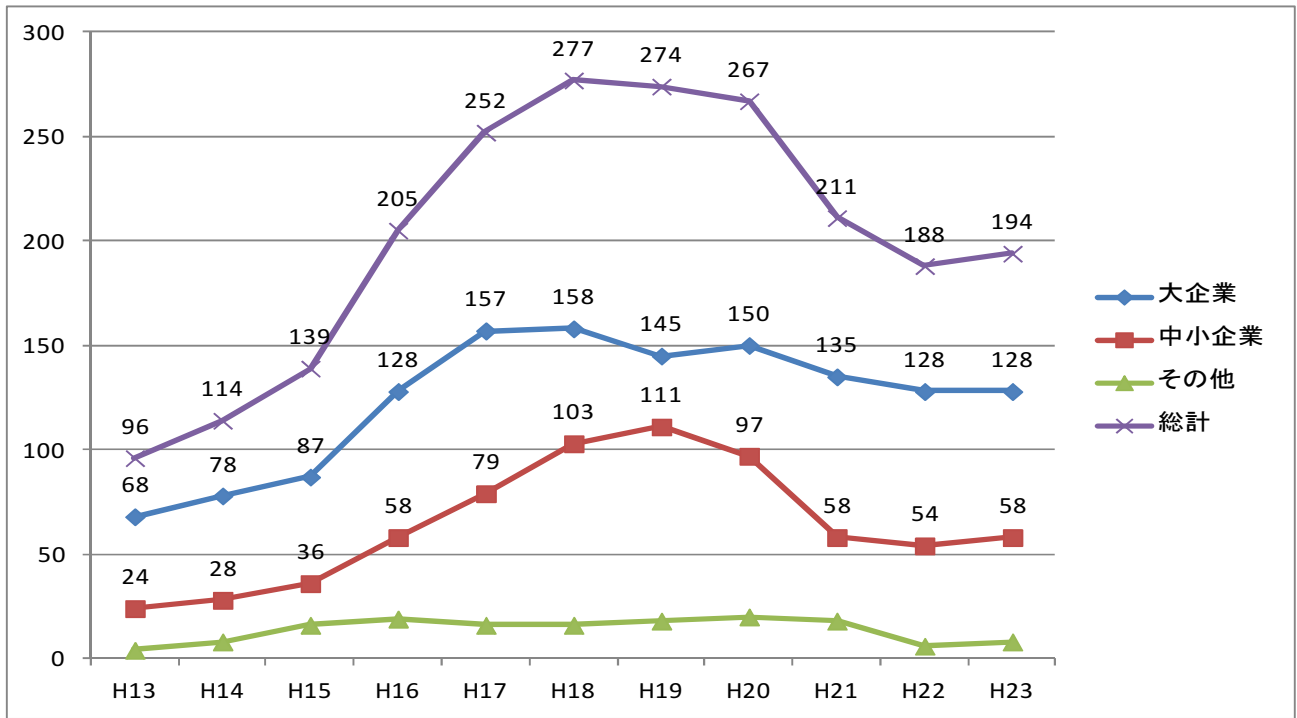


図8 共同研究件数：企業規模別年度推移

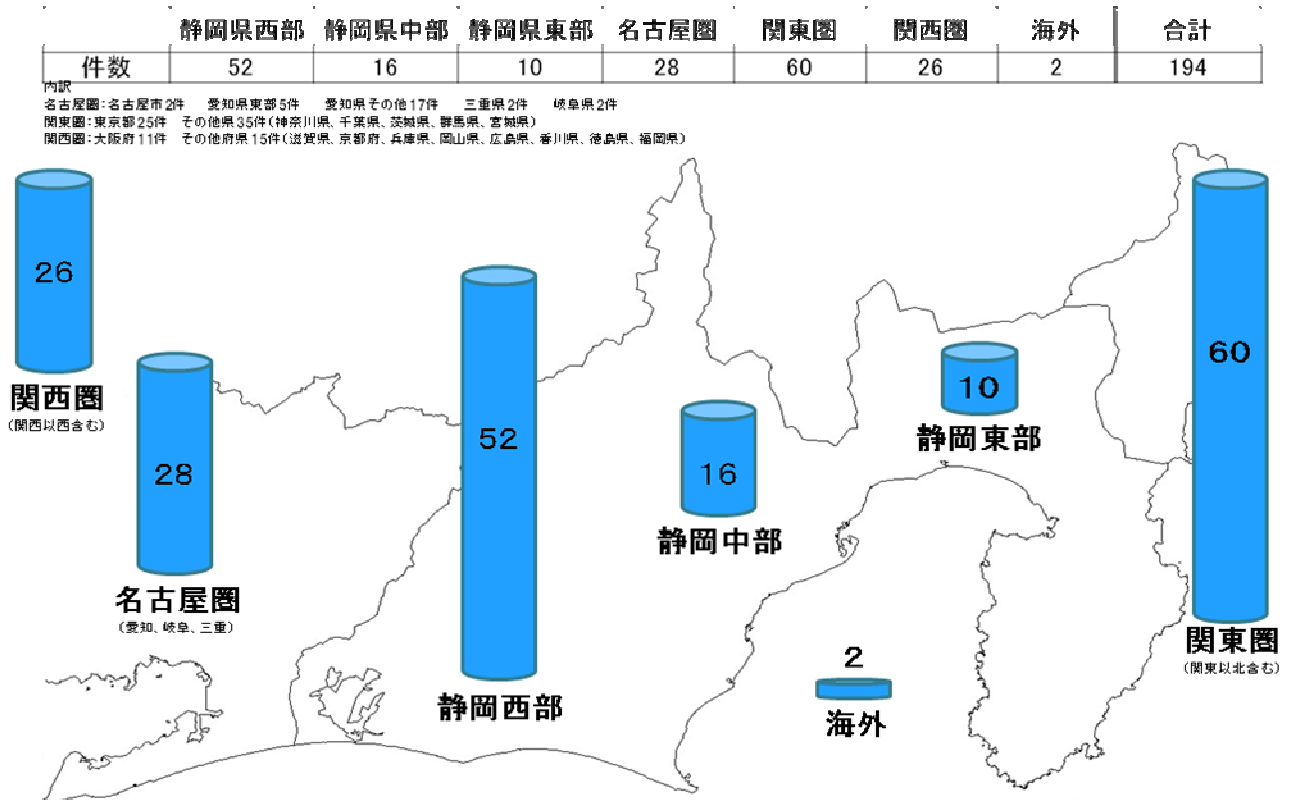


図9 地域別共同研究件数（平成23年度実績）

平成23年度 地域別共同研究件数

| | 静岡県西部 | 静岡県中部 | 静岡県東部 | 名古屋圏 | 関東圏 | 関西圏 | 海外 | 合計 |
|------|-------|-------|-------|------|-----|-----|----|-----|
| 大企業 | 33 | 8 | 8 | 21 | 40 | 18 | 1 | 129 |
| 中小企業 | 19 | 6 | 2 | 7 | 16 | 8 | 0 | 58 |
| その他 | 0 | 2 | 0 | 0 | 4 | 0 | 1 | 7 |
| 合計 | 52 | 16 | 10 | 28 | 60 | 26 | 2 | 194 |

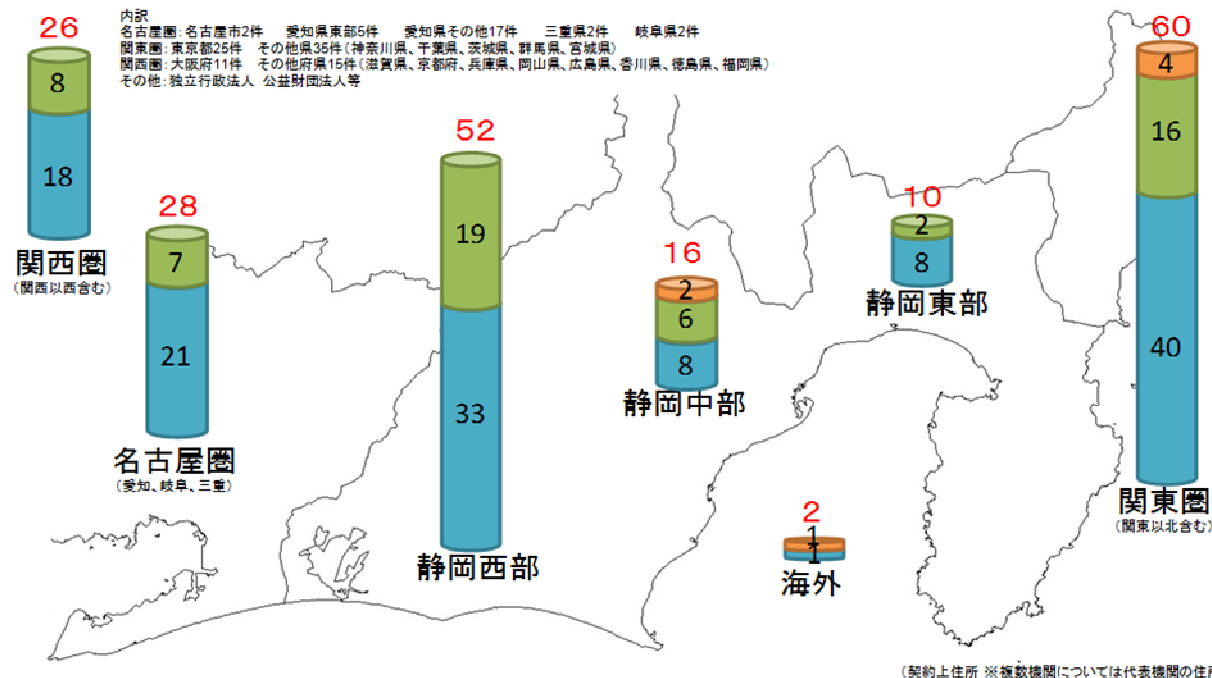


図10 地域別共同研究件数 (企業規模別、平成23年度実績)

図7～10に共同研究件数ならびに地域別共同研究件数などを示すが、これらの図から静岡大学の共同研究件数は過半数が大企業であるが、静岡県内企業との共同研究が約40%を占め、より地域に密着した連携が出来ている事が認められる。

○受託研究

実施件数：119件（84件）・・・41.6%増

契約金額：958,823千円（内間接経費：146,543千円）・・・15.8%増

平成22年度：828,336千円（内間接経費：92,214千円）

| | H'6 | H'7 | H'8 | H'9 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|---------------|---------------|-------------|-------------|-------------|
| 受託研究契約金額 (間接経費除外) | 544,606,633 | 642,756,186 | 830,642,610 | 879,391,552 | 1,190,456,149 | 819,738,820 | 736,222,888 | 812,280,635 |
| 間接経費 | 43,137,048 | 74,398,252 | 118,856,466 | 142,872,485 | 26,382,979 | 24,640,820 | 92,213,995 | 146,542,566 |
| 受託研究契約金額 | 587,743,681 | 717,154,438 | 949,699,276 | 1,022,264,037 | 1,316,839,128 | 944,379,640 | 828,336,883 | 958,823,201 |
| 受託研究件数 | 77 | 84 | 104 | 113 | 103 | 107 | 84 | 119 |

単位：円

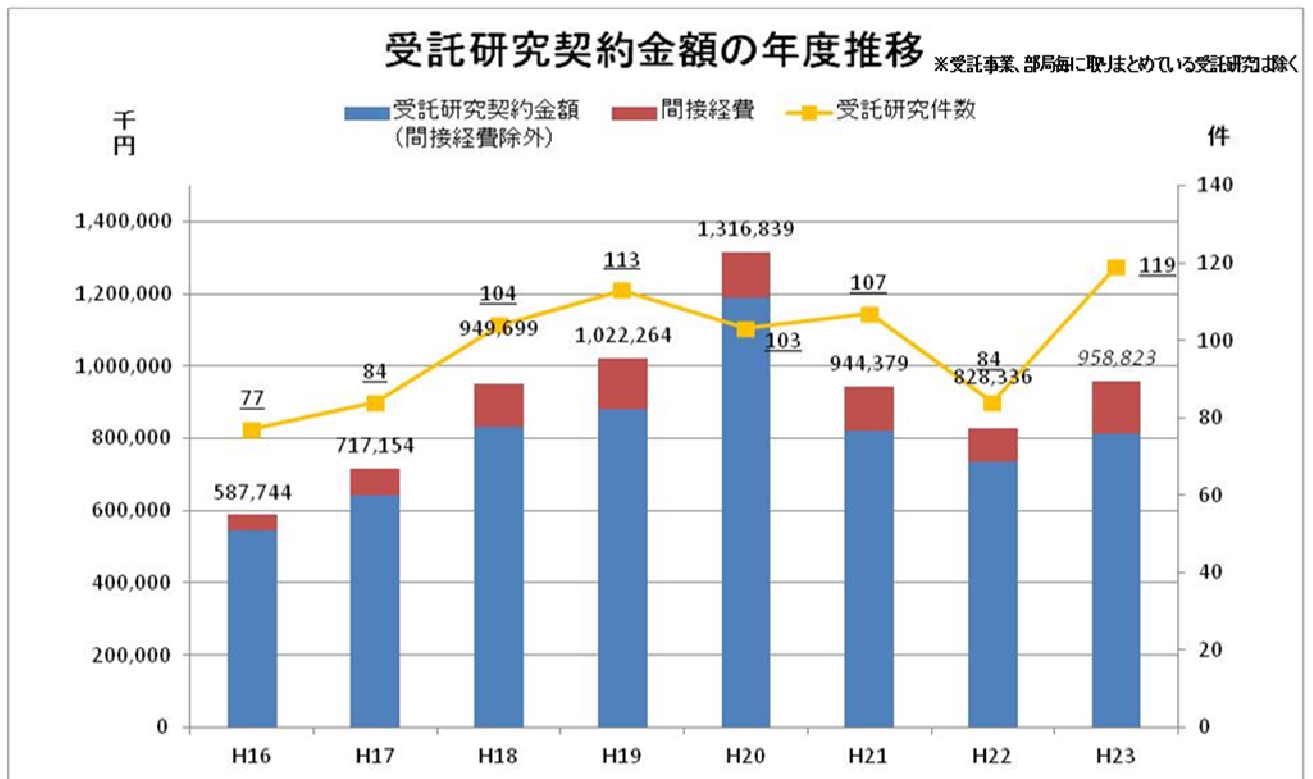


図11 受託研究の実績の推移

図11に示すように受託研究実績も地域あるいは日本国内の経済状況に左右される面を持つが、共同研究数ほどの大きな金額変動は少なく、今後も安定的に受託できるようなURAなどによる支援サポート体制が望まれる。

○奨学寄附金

受入件数：329件（391件）・・・15.9%減

受入金額：193,219千円（246,866千円）・・・21.7%減

○科学研究費補助金新規（初年度）採択状況等（追加交付込）

獲得件数：120件（118件）・・・1.0%増

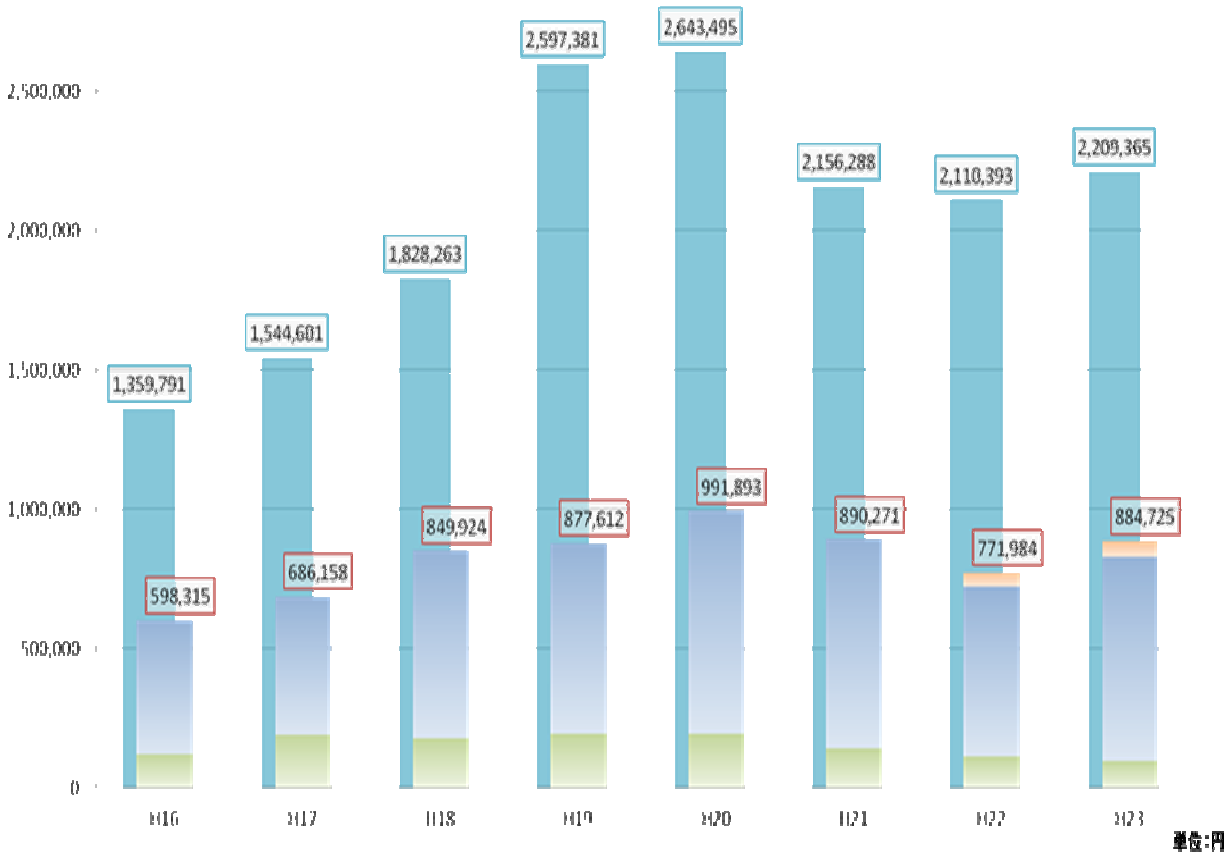
金額：530,200千円（435,094千円）・・・21.9%増

科研費支援の実績（採択率）：35.3%（30.4%）

支援なしの場合の採択率：26.0%（24.2%）

単位：千円

1,000,000



単位：円

| 年度 | 外部資金獲得額 | 共同研究費 | 委託研究費 | 共同研究費 | 共同研究費 |
|-----|---------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| H16 | 1,359,791,351 | 598,315,373 | 477,614,123 | 129,701,951 | 12,070,125 |
| H17 | 1,544,601,433 | 686,158,350 | 499,106,250 | 159,918,500 | 18,801,950 |
| H18 | 1,828,263,399 | 849,923,555 | 674,894,555 | 175,029,100 | 17,502,900 |
| H19 | 2,597,381,354 | 877,611,527 | 682,125,488 | 191,556,034 | 19,158,604 |
| H20 | 2,643,495,622 | 991,893,006 | 800,344,005 | 191,499,000 | 19,149,900 |
| H21 | 2,156,288,264 | 890,270,807 | 749,420,538 | 140,148,946 | 14,085,000 |
| H22 | 2,110,393,731 | 771,984,383 | 611,000,170 | 111,381,230 | 26,132,122 |
| H23 | 2,209,365,286 | 884,725,112 | 798,491,400 | 99,115,705 | 27,531,671 |
| 支援率 | 44% | 44% | 45% | 33% | 37% |

※支援率欄は共同研究費を直接経費に別し、共同研究10%、委託研究及び共同研究30%で算出

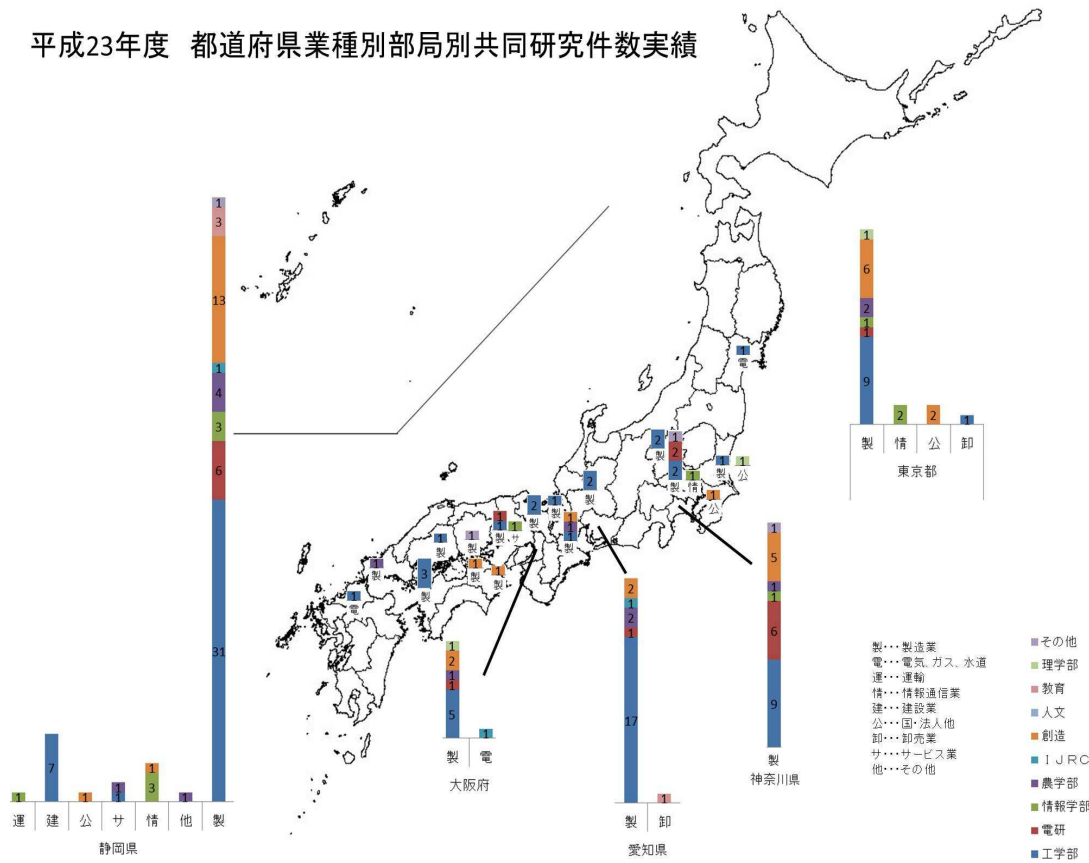
図1 2 外部資金獲得におけるコーディネータ支援割合（金額ベース）

【課題】

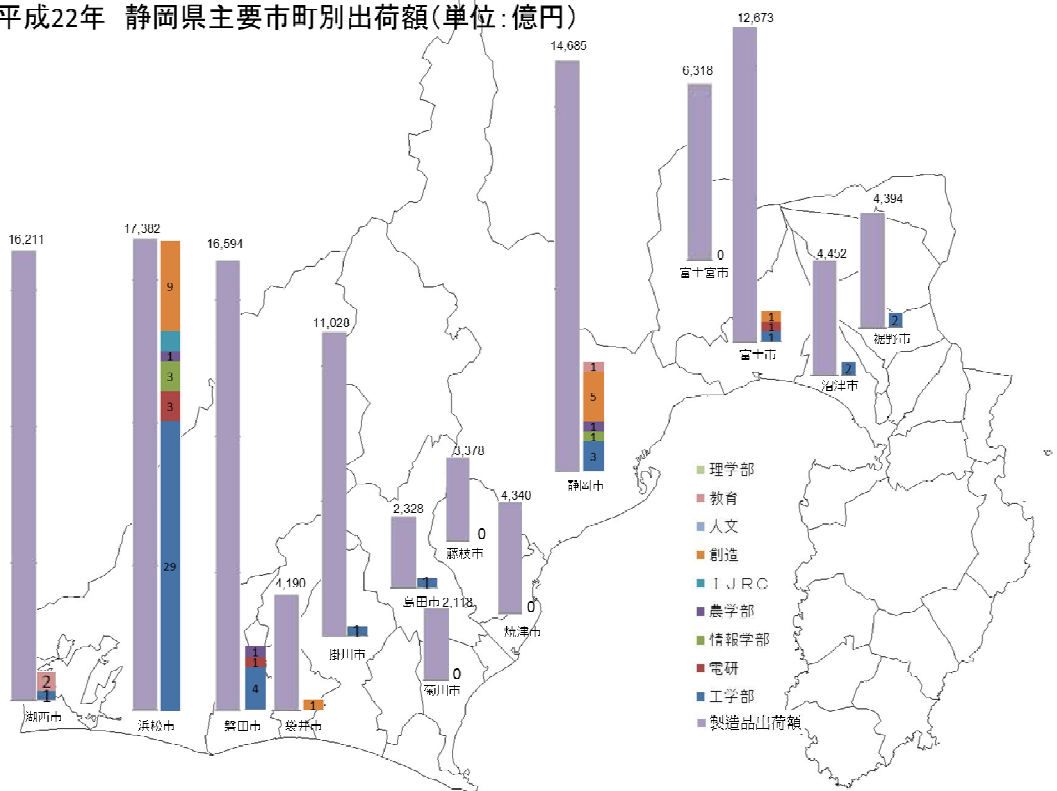
現在、イノベーション社会連携推進機構では交流会などの催事を数多く開催しており、その成果も確実に得られている。特に、近時年度では、県内及び近隣県にて地域企業との面談機会を増やすべく、定期的に大学研究成果を紹介する場を設定している事により、来場される企業も新規参加が増えてきている。これら機構コーディネータによる支援実績として、外部資金獲得金額も図1 2に示すように安定的に推移しているが、人的あるいは財務的な制限により、各コーディネータへの負担が大きい。成果に基づき催事を合理化して開催するのは当然であるが、大学本部による理解と支援が今後一層重要である。

参考データ

平成23年度 都道府県業種別部局別共同研究件数実績



平成22年度 静岡県内業種別部局別共同研究件数実績
平成22年 静岡県主要市町別出荷額(単位:億円)



◇大学発ベンチャー起業・経営支援

【目標】

大学の“知”（研究シーズ・知的財産権）を活用した大学発ベンチャー企業創出を積極的に推進する。

大学発ベンチャー企業の成長発展を積極的に促進させるため、経営指導を通じた支援メニューを充実させる。

【現状】

○大学発ベンチャー企業創出社数（文部科学省・経済産業省調査報告ベース）2013年2月現在

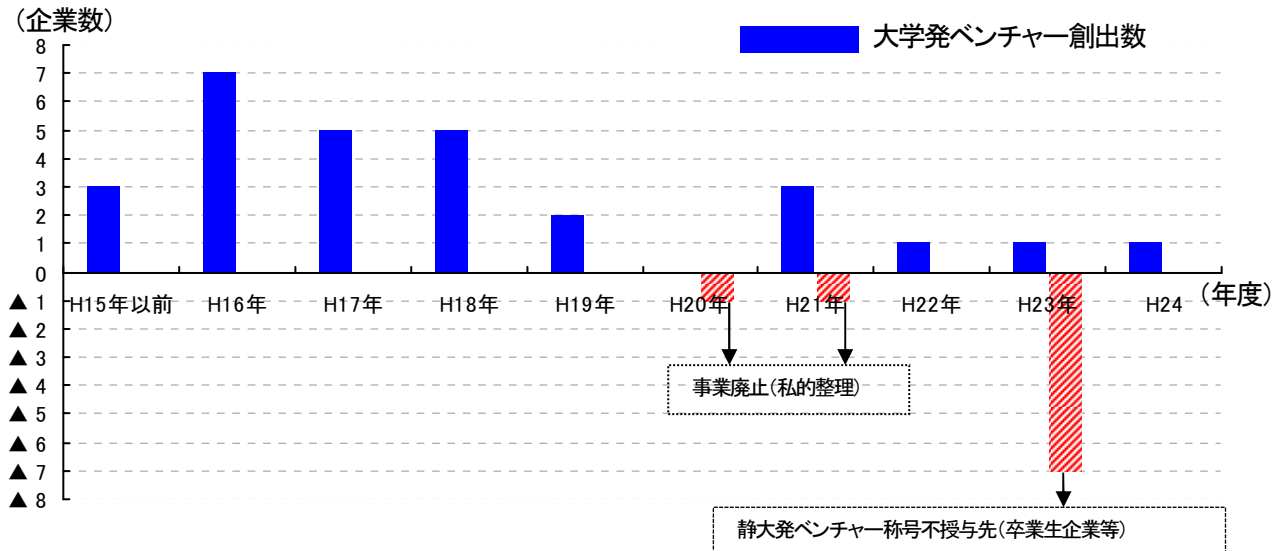


図13 大学発ベンチャー創出企業数 推移

平成23年4月「**静岡大学発ベンチャーの称号授与に関する規則**」施行

静岡大学発ベンチャーの称号を授与することに関する取り扱い事項（審査委員会）を整備。

[平成25年2月末現在]

大学発ベンチャー支援対象先企業数：**18社**

静岡大学発ベンチャー認証基準(静岡大学における静岡大学発ベンチャーの称号授与に関する規則より抜粋)

「静岡大学発ベンチャー」とは、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 本学の教職員・学生が設立者及びその設立に深く関与した者となり、起業したベンチャー企業。ただし、教職員の退職、学生の卒業等からベンチャー企業設立まで他の職に就かず、かつ、起業までの期間が5年以内の事例に限る。
- (2) 本学又は本学の教員が所有する特許を基に起業したベンチャー企業
- (3) 本学から技術移転を受けたベンチャー企業
- (4) 本学との共同研究を基に、新たな事業を興したベンチャー企業
- (5) 大学の技術等を事業化する際に、大学独自の資金及び人材の供給システムを活用した企業

○起業支援実績（外部資金活用）

JST（科学技術振興機構）研究成果最適展開支援プログラム（起業関連）活用による大学発ベンチャー創出プロジェクト

① 独創的シーズ展開事業「**大学発ベンチャー創出推進**」（平成20年度～24年度）

研究開発テーマ「デジタルフォトンカウンティングX線イメージャーの開発」

研究開発代表者 青木 徹 准教授（電子工学研究所）

側面支援機関担当 林 正浩 教授（イノベーション社会連携推進機構）

→株式会社ANS e e N 設立（平成23年4月）

② 独創的シーズ展開事業「大学発ベンチャー創出推進」(平成20年度～21年度)

研究開発テーマ「高精度リアルタイム3次元計測技術の実用化と応用開発」

研究開発代表者 橋本 岳 准教授 (工学部電気電子工学科)

側面支援機関担当 林 正浩 教授 (イノベーション共同研究センター)

➡ 起業化に向け調査・研究開発中

③ 研究成果最適展開支援プログラムFSステージ「起業検証タイプ」(平成21年度～22年度)

研究開発テーマ「カーボンナノチューブファイバーの引張強度向上と量産技術開発」

研究開発代表者 井上 翼 准教授 (工学部電気電子工学科)

側面支援機関担当 林 正浩 教授 (イノベーション共同研究センター)

➡ 浜松カーボニクス株式会社 設立 (平成22年11月)

④ 研究成果最適展開支援プログラムFSステージ「起業検証タイプ」(平成22年度～23年度)

研究開発テーマ「多地点間忠実色共有画像システム構築に向けた要素技術の開発」

研究開発代表者 下平 美文 教授 (創造科学技術大学院)

側面支援機関担当 林 正浩 教授 (イノベーション共同研究センター)

➡ 国際技術標準化 (ISO規格) に向けた取組を展開中

⑤ 研究成果最適展開支援プログラムFSステージ「起業検証タイプ」(平成23年度～24年度)

研究開発テーマ「意匠曲面デザインのための対数型美的曲線生成処理モジュールの開発」

研究開発代表者 三浦 憲二郎 教授 (創造科学技術大学院)

側面支援機関担当 林 正浩 教授 (イノベーション社会連携推進機構)

➡ 起業化に向け調査・研究開発中

○起業・経営相談実績

(対象) インキュベーション施設入居プロジェクトおよび起業意向のある各学部教員、学生、静岡大学発ベンチャー企業

表3. 起業・経営相談件数の年度別推移

| 年度 | 起業・経営相談件数 |
|------|-----------|
| 20年度 | 年間35件 |
| 21年度 | 年間32件 |
| 22年度 | 年間20件 |
| 23年度 | 年間22件 |
| 24年度 | 年間25件 |

・表3に示すように起業意向では、23年度・24年度は学生(学部生・院生)による起業相談が増加傾向にある。

○起業家教育

本学在校生並びに静岡大学、地域経済におけますチャレンジ精神活気醸成のため、学部・大学院講義に加え、機構として「静岡大学アントレプレナー講演会」を開催。

本学学生の他、地域他大学生、地域中小企業経営者・研究者など多くの聴講者が参加している。

○大学技術国際標準化(規格化)への取組

近年、企業間で推進されているオープンイノベーション戦略、および我が国における開発技術の国際競争力強化の一環として、国際標準規格化への推進が成されている。大学技術の出口戦略のひとつとして、当該研究成果が広範囲な製品分野に必要とされる技術であり、且つ、国際市場において技術規格の統一が必要とされる市場ニーズが認められる技術についての国際標準化を推進(23年度～)。

[国際標準規格化推進技術]

研究者名:下平美文(イノベーション社会連携推進機構 特任教授:前 創造科学技術大学院教授)

研究技術:忠実色取得・再現技術

規格化テーマ:「次世代高忠実色再現画像システム向けのLED電子色票に関する国際標準化」

[取組経緯]

平成23年度

- ・ J S T採択事業（起業検証タイプ）において、当該技術評価として撮像機器、ディスプレイ、印刷、通信事業分野の企業研究者参集による研究会を設置。
- ・ 研究会参加企業のうち、国際標準化への取組に支持を頂いた企業（7社）およびカメラ業界団体により「次世代高忠実色再現画像システム標準化準備委員会」を設置。

平成24年度

- ・ 国際標準化会議（ISO-TC42-JWG18）にて、「LED Colour Target」の標準化を提案。
横浜会議（日本）、サンノゼ会議（アメリカ）、ケルン会議（ドイツ）
- ・ 経済産業省基準認証課公募事業 25年度標準化テーマに選定。

[国際標準化実施体制]

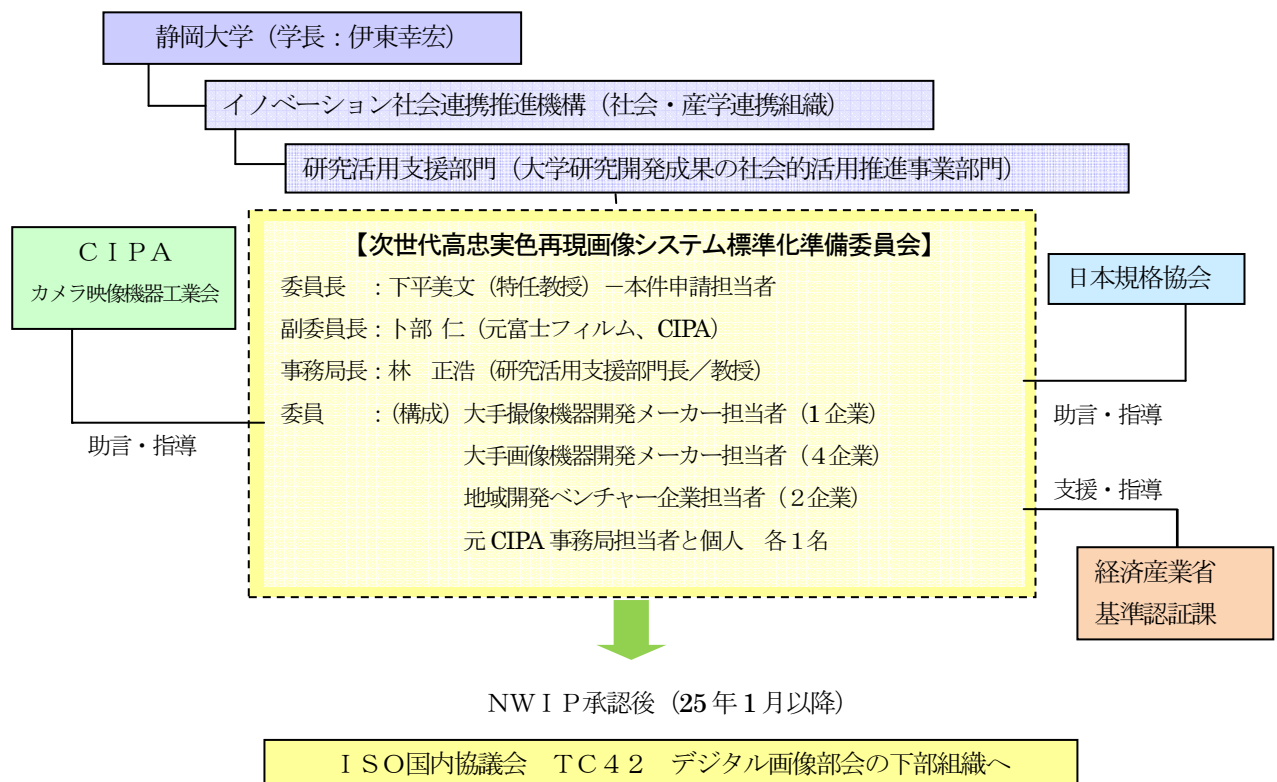


図14 色忠実再現技術国際標準化取組実施体制

【評価と課題】

【評価】

- ・ 起業支援としては、浜松キャンパス内インキュベーション施設（研究室タイプ：9室、オフィスタイプ：5室）はプロジェクトの活性化を図るため、特段の事情が無い限り毎年度入居プロジェクトの審査・入替を実施し、研究プロジェクト段階から事業化への取組を積極的に進めてきた。
- ・ 安易な起業は勧めず、事業化の方針および市場分析を十分に踏まえた起業支援活動を展開し、企業倒産リスクに備えた支援活動を実施している。

特に外部資金活用（J S T起業検証タイプ・起業挑戦ステージ）による製品化に必要とされるスペック向上のための研究開発促進、製造委託先・販売委託先企業の模索と折衝を踏まえた上で起業準備に入るよう、経営資源の調達を前提とした起業支援活動を実施している。

【課題】

現在までインキュベーション施設がある浜松キャンパスの実績が多い。静岡キャンパスにおいても、農学部を中心に起業意欲の高い教員もおり、静岡キャンパスの研究シーズによる大学発ベンチャー起業支援体制整備が必要である。

【知的財産本部の概要】

知的財産本部は平成14年12月に学内措置により設置され、イノベーション共同研究センターの設置時（平成15年10月）には、共同研究開発部門、未踏技術開発部門、インキュベーション部門と同様、イノベーション共同研究センターの一部門であった。さらに、平成17年8月に文部科学省「大学知的財産本部整備事業」に採択され、平成16年4月より本学の知的財産に係る活動を担うこととなった。平成18年4月より、学内の知的財産に係る管理運営を大学が行うべく、イノベーション共同研究センターから独立し、本学の一部局として知的財産本部が設置された（図15参照）。知的財産本部は、イノベーション共同研究センターの各部門及び学術情報部 産学連携支援課と業務分担を明確にしつつ、密接な連携体制を構築した上で、本学の産学官連携活動を推進してきた。文部科学省 大学知的財産本部整備事業の終了（平成20年年3月）等の運営環境の変化の中で、本学の社会連携の中核組織としてイノベーション共同研究センターと協働で推進した知財活動及び技術移転活動について、以下に報告する。

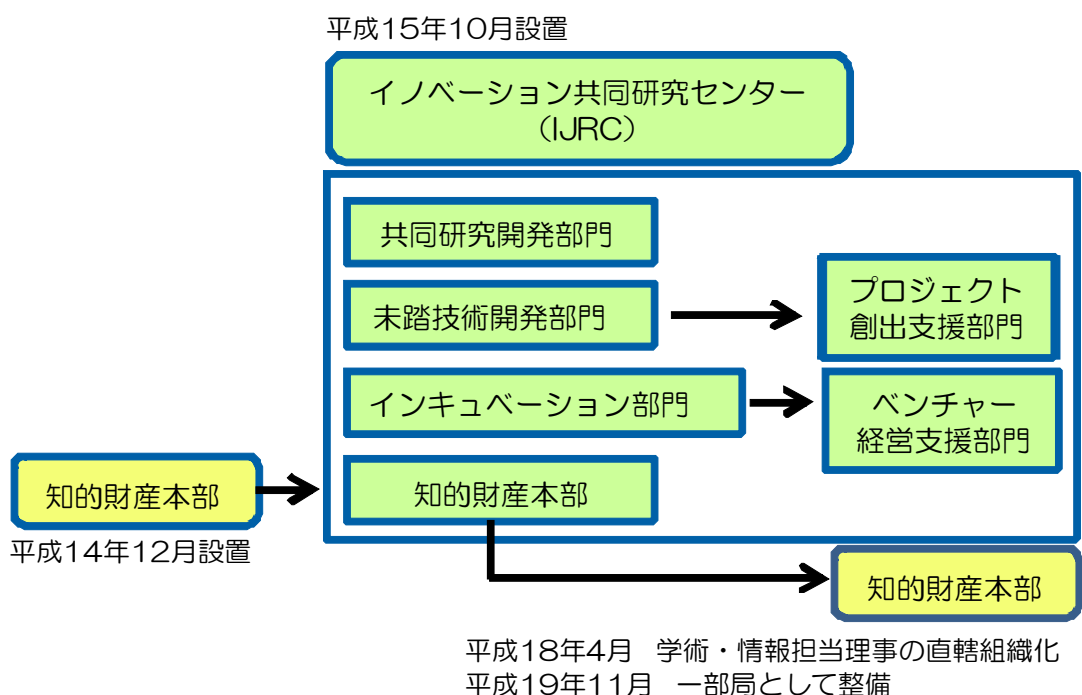


図15. 知的財産本部の変遷

知的財産本部の活動の詳細 (平成 20 年度～平成 23 年度)

| 静岡大学中期計画における知的財産本部の実施項目 | |
|-------------------------|---|
| (1) | 知的財産の管理及び活用に関する実施体制を整備する。 |
| (2) | 特許取得及び特許の活用を拡大する。 |
| (3) | 技術移転促進のための産学官交流・協働の場（技術交流会、相談会、懇談会）などを実施して、これを活用する。 |

*静岡大学中期計画 (<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/plan/index.html>)

(1) 「知的財産の管理及び活用に関する実施体制を整備する。」

- ・ 知的財産実施体制の効率的運用を図る

*静岡大学第 I 期中期計画一覧

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/nendokeikaku_h16_21.pdf)

① 組織体制

大学で創出された知的財産が、新産業の創出や技術革新、地域社会における問題の解決に結びつくよう努め、教職員に対する発明創出支援、知的財産管理及び活用を一元的に行う為、下図のような組織体制を整備した。

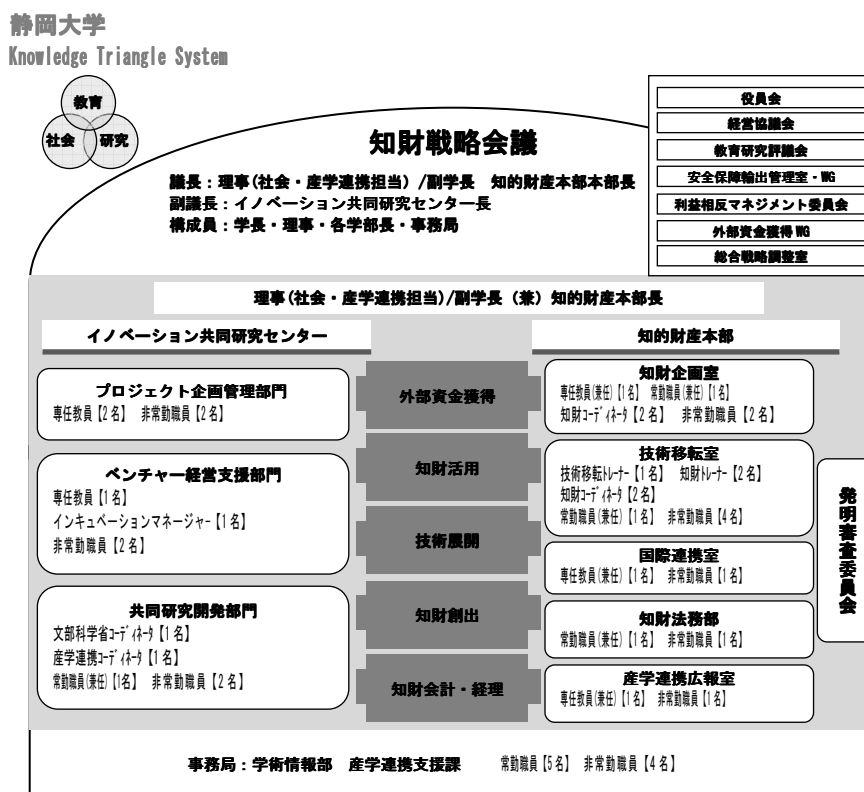


図 1 6. 組織体制 (平成 23 年度)

③ 発明審査の体制

教員より発明届出がなされると、図18に示すフローで発明審査を行っている。発明審査委員会では、特許性（新規性・進歩性・産業上の利用可能性）だけでなく、外部技術移転機関による市場調査結果も判断材料とし、出願後の技術移転活動の実施可能性も考慮して、出願要否を決定した。国内出願要否だけでなく、審査請求要否や手続継続要否（拒絶理由通知への対応、年金支払い）なども審議対象とした。

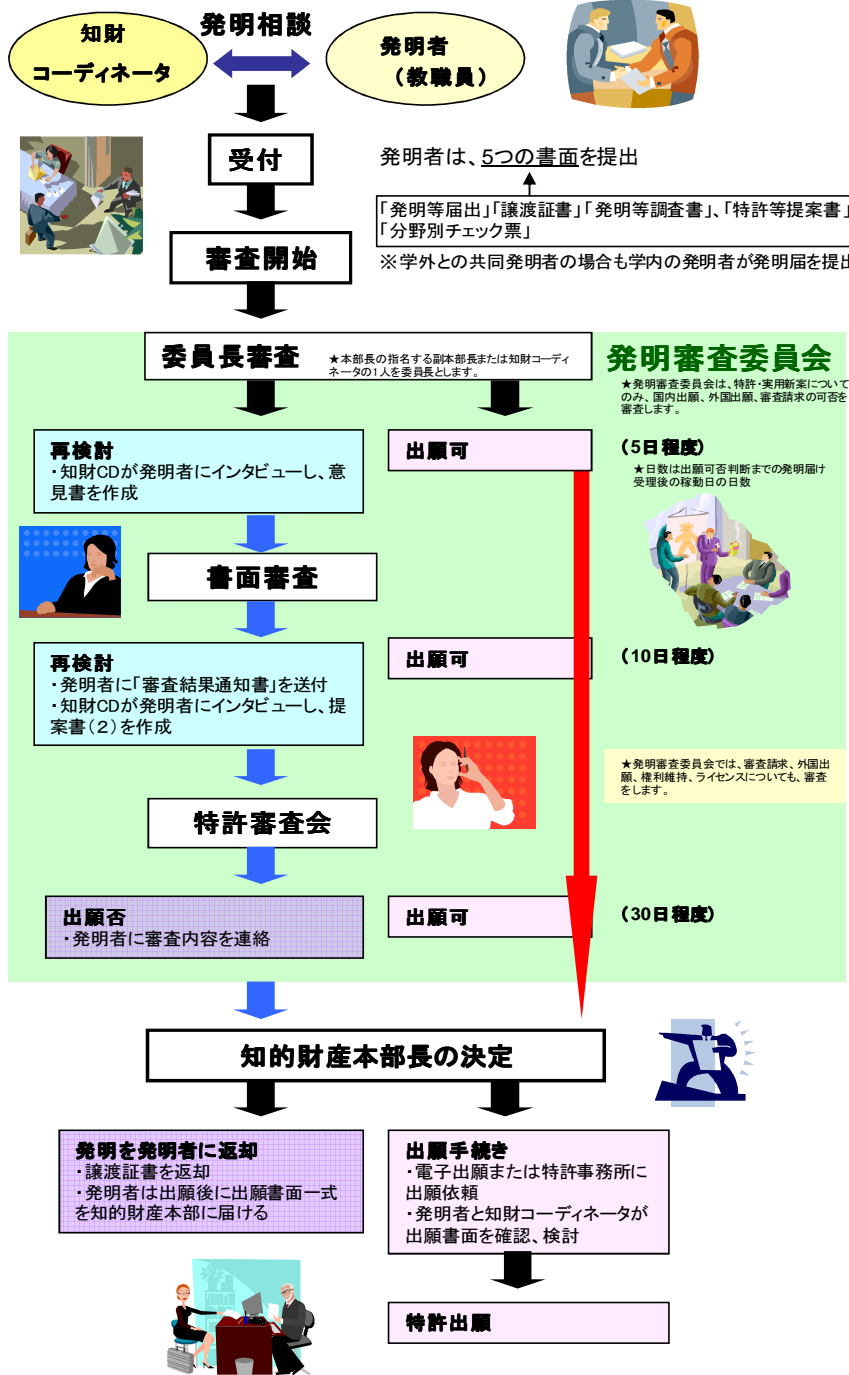


図18. 静岡大学における発明審査体制

④ 知的財産（特許）の管理

特許の管理については、特許管理システムを平成22年に導入し、カスタマイズ後、平成23年から運用を開始した（図19参照）。現在、特許管理システムにて管理している案件は、国内：839件、外国：398件となっている。システムの導入により、発明届出後に学内整理番号を付与した案件について、発明届出、特許出願、中間処理、特許登録、年金に関する情報を登録・管理することが可能となった。特許に係る手続の期限管理やJST外国特許出願支援申請に係る期限管理を行っており、対象案件の状況把握が迅速に行えるようになった。特許事務所や共同出願人から送付される書類はすべてPDF化し、ハイパーリンクでリンクさせ、システム内で包袋管理している。支払などの各種帳票についてはリンクにて管理しているが、今後は直接システム内で入力・管理する予定である。現状、共同出願契約書についても本システムにて管理している。出願継続手続きの各段階において迅速に情報を収集し、要否判断等行っていく必要がある為、今後は関連する契約情報（共同研究契約書、秘密保持契約書、共同出願契約書など）についても入力作業を進め、特許情報と共に一括管理する予定である。

図19. 特許管理システム 入力画面

⑤ 知的財産（研究成果有体物）の管理

静岡大学における研究成果有体物の取扱いについては、平成16年3月に静岡大学研究成果有体物取扱規則が制定・施行された。しかしながら、研究成果有体物提供契約（MTA）の必要性やその対応部署が明確化されていなかったことから、実際の研究成果有体物の取扱いに関しては教員毎の対応となっていた。知的財産本部では、平成22年度より研究成果有体物の取扱いに関する業務を担い、研究成果有体物の提供・受領時のMTA業務を中心に管理を行った。運用にあたり規則改正の必要性があった為、平成23年3月に静岡大学研究成果有体物取扱規則の改正を行い、併せて静岡大学研究成果有体物取扱等細則を制定した。本規則改正により、教職員等が研究成果有体物を提供又は受領する場合は、図20に示す研究成果有体物管理票を知的財産本部長に申請することが義務付けられ、研究成果有体物の提供・受領時には、原則、MTAを締結することとなった（図21参照）。

◆ 静岡大学研究成果有体物取扱規則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame11000030.htm>

◆ 静岡大学研究成果有体物取扱等細則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame11000031.htm>

| 研究成果有体物管理票 | |
|--|--|
| 年 月 日 | |
| 知的財産本部長 殿 | |
| 静岡大学研究成果有体物取扱等細則に従い、研究成果有体物に関し下記の通り管理票を作成しました。 | |
| 記入者 | 所属 _____ |
| | 氏名 _____ |
| | Email: _____@shizuoka.ac.jp (内線: _____) |
| 1 届出の区分 | <input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 受入 <input type="checkbox"/> 貸与 <input type="checkbox"/> 公表 <input type="checkbox"/> その他 () |
| 2 対価 | <input type="checkbox"/> 無償 <input type="checkbox"/> 実費 <input type="checkbox"/> 有償()円 |
| 3 研究成果有体物の名称 | |
| 4 種類 | <input type="checkbox"/> 化合物/材料 <input type="checkbox"/> 細胞 <input type="checkbox"/> 微生物 <input type="checkbox"/> ウイルス <input type="checkbox"/> 抗体 <input type="checkbox"/> DNA <input type="checkbox"/> cDNA <input type="checkbox"/> ベクター <input type="checkbox"/> 実験動物 <input type="checkbox"/> 試作品 <input type="checkbox"/> その他() |
| 5 数量 | |
| 6 性質 | <input type="checkbox"/> 毒性又は病原性有り <input type="checkbox"/> 遺伝子組換え生物 <input type="checkbox"/> 安全保障輸出入管理品目に該当 (危険の確率) <input type="checkbox"/> 第三者より入手した試料 <input type="checkbox"/> 入手した試料を改変し作製 <input type="checkbox"/> 上記のいずれにも該当しない |
| 7 作成者 | (届出者以外の場合に記載) |
| 8 作成者の所属部署 | |
| 9 知的財産権 | <input type="checkbox"/> 特許出願済み <input type="checkbox"/> 特許出願予定 <input type="checkbox"/> 特許出願していない <input type="checkbox"/> その他() |
| 10 論文・学会発表 | <input type="checkbox"/> 発表済 (雑誌・学会名等を記載) <input type="checkbox"/> 未発表 <input type="checkbox"/> 発表予定 (雑誌・学会名等を記載) |
| 11 第三者との契約 | <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(共同研究契約、秘密保持契約、成果有体物提供契約、技術指導契約、実施許諾契約などを記載) |
| 12 提供・入手先機関の担当者 連絡先 | |

図20. 研究成果有体物管理票

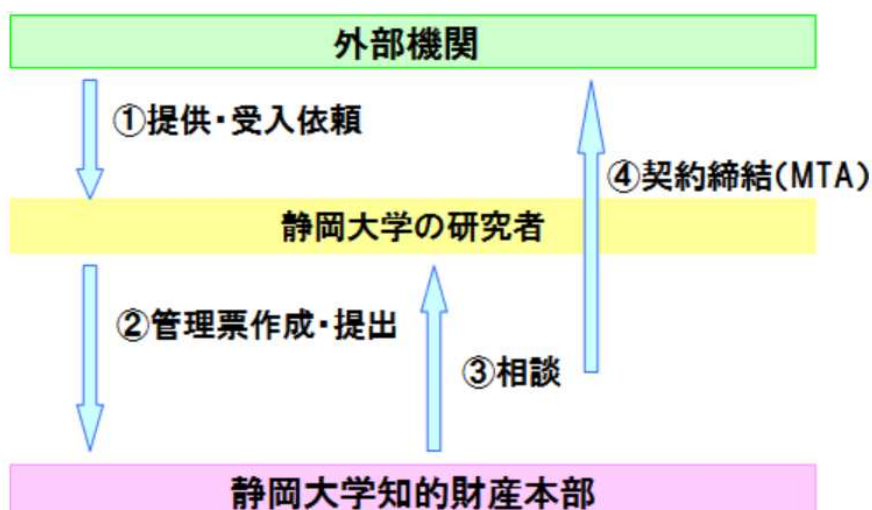


図 2 1. 管理票届出から MTA 契約締結までのながれ

静岡大学における研究成果有体物の取扱い実績を表 5 に示した。研究成果有体物の授受の際に MTA を締結した案件について記載した。知的財産本部が契約業務を開始した平成 22 年度以降、取扱い件数が急増した。研究成果有体物の取扱い全体の 65%が提供となっており、教職員等が作成した研究成果有体物が外部機関に提供されるケースが多いことが分かった。大部分はアカデミアへの提供であることから無償提供であったが、企業への提供（提供の約 15%）については、静岡大学研究成果有体物取扱等細則第 3 条 5 項に則り、有償提供とした。研究成果有体物の提供による収入総額は¥585,000 であり、取扱件数の増加と共に収入も増加した。学内に存在する研究成果有体物を利活用することにより、提供による収入の増加や提供・受領したことによる研究進展が期待できることから、研究成果有体物の管理体制の強化や契約作業の効率化を図る必要がある。

表 5. 研究成果有体物の取扱い実績

| No. | 年度 | 学部 | 提供/受領 | 金額等(円) |
|----------------|-----|-----------|-------|--------|
| 1 | H20 | 工学部 | 提供 | 0 |
| H20 年度(2008) 計 | | | | 0 |
| 1 | H21 | 農学部 | 提供 | 0 |
| 2 | H21 | 理学部 | 提供 | 0 |
| 3 | H21 | 創造科学技術大学院 | 提供 | 0 |
| H21 年度(2009) 計 | | | | 0 |
| 1 | H22 | 工学部 | 提供 | 0 |
| 2 | H22 | 創造科学技術大学院 | 提供 | 0 |
| 3 | H22 | 創造科学技術大学院 | 提供 | 0 |
| 4 | H22 | 理学部 | 受領 | 0 |
| 5 | H22 | 理学部 | 受領 | 0 |

| | | | | |
|------------------------|-----|-----------|----|----------------|
| 6 | H22 | 理学部 | 受領 | 0 |
| 7 | H22 | 工学部 | 提供 | 105,000 |
| 8 | H22 | 農学部 | 提供 | 0 |
| 9 | H22 | 創造科学技術大学院 | 提供 | 0 |
| H22 年度(2010) 計 | | | | 105,000 |
| 1 | H23 | 創造科学技術大学院 | 提供 | 0 |
| 2 | H23 | 工学部 | 提供 | 400,000 |
| 3 | H23 | 電子工学研究所 | 貸与 | 0 |
| 4 | H23 | 理学部 | 提供 | |
| 5 | H23 | 工学部 | 受領 | 0 |
| 6 | H23 | 工学部 | 受領 | 0 |
| 7 | H23 | 工学部 | 受領 | 0 |
| 8 | H23 | 農学部 | 提供 | 0 |
| 9 | H23 | 理学部 | 提供 | 0 |
| 10 | H23 | 理学部 | 提供 | 0 |
| 11 | H23 | 工学部 | 貸与 | 0 |
| 12 | H23 | 工学部 | 貸与 | 0 |
| 13 | H23 | 工学部 | 受領 | 0 |
| 14 | H23 | 工学部 | 提供 | 80,000 |
| 15 | H23 | 創造科学技術大学院 | 提供 | 0 |
| 16 | H23 | 工学部 | 提供 | 0 |
| 17 | H23 | 工学部 | 提供 | 0 |
| 18 | H23 | 工学部 | 提供 | 0 |
| 19 | H23 | 理学部 | 受領 | 0 |
| H23 年度(2011) 計 | | | | 480,000 |
| H20 年度～23 年度 合計 | | | | 585,000 |

⑥ JST外国特許出願支援制度への申請

外国出願については、静岡大学職務発明規則第11条に則り、優先日から6か月以内にJST外国特許出願支援制度に申請し、原則、採択を受けた案件のみ外国出願を行っている。JST外国特許出願支援制度は出願の段階により2回申請する必要があるが、また、PCT国際出願及び指定国移行期限と時期が異なっていることから、知的財産本部における期限管理体制を強化した。JSTへ提出する申請書類は、外国出願の機会を確実に得るよう、知財コーディネータと教員が連携して作成にあたった。教員に対してJST特許調査員によるヒアリングが行われる際には、知財コーディネータが必ず同席し、発明概要の説明補助や今後の知財戦略及び技術移転計画について説明を行った(図2.2参照)。

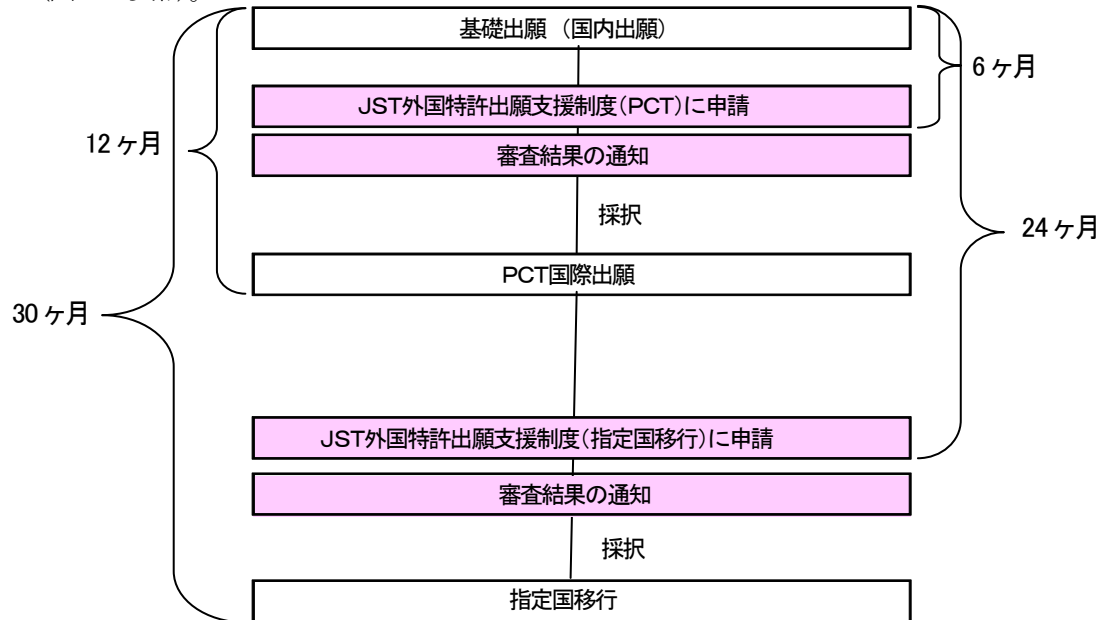


図2.2. 静岡大学における外国出願のながれ

JST外国特許出願支援制度への申請件数は増加傾向であり(表6、7)、海外での実用化展開を想定し、本学の発明において外国出願を希望する案件が増えていることが分かる。採択率は60%以上となっており、JST外国特許出願支援制度の全国平均採択率を上回っていることから、知財コーディネータと教員が連携して申請・ヒアリング対応を行う本学の支援体制は有効に機能していると言える。本学におけるJST外国特許出願支援制度による支援について、法人化(平成16年)から平成23年度までの支援件数及び支援額を図6に示した。平成20年度以降、支援件数及び支援額ともに急増しており、平成23年度は支援件数103件(継続案件含む)、支援金額 ¥44,511,112となった。法人化以降、本学の外国出願におけるJSTの支援総額は¥171,294,850となり、莫大な費用を要する外国出願を大学が行う場合、JST外国特許出願支援制度による支援が無ければ、外国出願やその権利維持は予算上極めて困難であることが明確となった。

表6. JST外国特許出願支援制度への申請件数

| | | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|-------------|----------------------|------|------|------|------|
| 採 択 | PCT出願 | 14 | 15 | 14 | 10 |
| | 指定国移行 | 6 | 8 | 14 | 12 |
| 不 採 択 | PCT出願 (否受理、取下げ含む) | 5 | 12 | 12 | 9 |
| | 指定国移行 (否受理、取下げ含む) | 1 | 1 | 6 | 6 |
| 計(単年度) | | 26 | 36 | 46 | 37 |

表7. J S T外国特許出願支援制度への申請件数

| | H20 年度 | | H21 年度 | | H22 年度 | | H23 年度 | |
|-----------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| | 採択 | 不採択 | 採択 | 不採択 | 採択 | 不採択 | 採択 | 不採択 |
| 工学部 | 5 | 4 | 12 | 6 | 7 | 11 | 9 | 8 |
| 電子工学研究所 | 11 | 1 | 5 | 4 | 17 | 0 | 9 | 2 |
| 創造科学技術大学院 | 1 | 1 | 3 | 0 | 2 | 3 | 0 | 1 |
| 情報学部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 理学部 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 2 | 1 | 1 |
| 農学部 | 1 | 0 | 1 | 1 | 2 | 0 | 2 | 3 |
| 教育学部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 機器分析センター | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 計(単年度) | 20 | 6 | 23 | 13 | 28 | 18 | 22 | 15 |

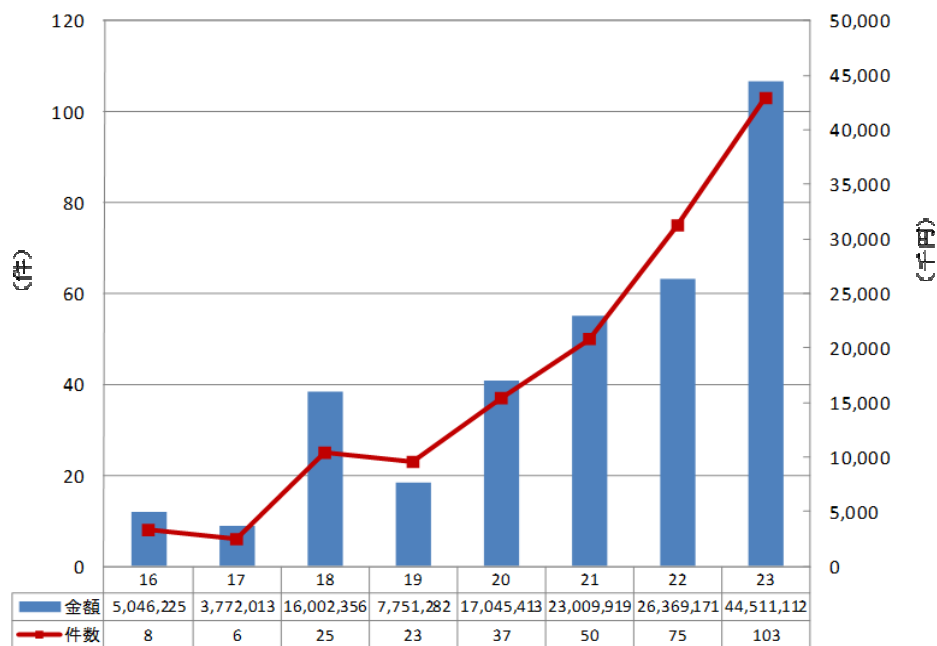


図23. 静岡大学におけるJ S T外国特許出願支援件数及び支援額

(2) 「特許取得及び特許の活用を拡大する。」

- ・ 基盤的かつ有用な特許取得及び活用を図る

* 静岡大学第 I 期中期計画一覧

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/nendokeikaku_h16_21.pdf)

① 特許出願件数

平成 20 年度～平成 23 年度における国内及び外国出願件数は、特許出願は量（件数）から質へと転換したことから、国内出願はやや減少傾向にあり、平成 21 年度以降は 60 件前後で推移している。外国出願については、JST 外国特許出願支援制度の採択により、出願数は増加傾向にある（表 8）。

静岡大学における発明届及び特許出願件数を図 2 4 に示す。本学の国内出願における単独出願（出願人：静岡大学）は年々増加しており、平成 23 年度は約 60% が単独出願となった。単独出願の増加は、教員が実施する基礎研究から応用研究において、企業等の連携によらず発明創出する機会が増えていることを示している。今後、教員が特許出願の経験を積むことにより、教員自身で発明の要素を正確に把握することが出来るようになり、より質の良い特許出願が可能になると考えられる。企業等との共同出願は国内出願全体の約 30% を占めている。大部分は共同研究契約締結下での共同研究の中から発明が共同で創出され、共同出願契約書を締結し、共同出願に至っている。共同出願後は共同研究を継続してを行うケースが多く、企業と大学が連携することにより、製品化を視野に入れた研究開発を展開できる可能性が高い。

表 8. 静岡大学における国内および外国出願件数

| | H20 年度 | H21 年度 | H22 年度 | H23 年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 国内出願 | 72 | 59 | 57 | 63 |
| 外国出願 | 39 | 44 | 71 | 53 |
| 計(単年度) | 111 | 103 | 128 | 116 |

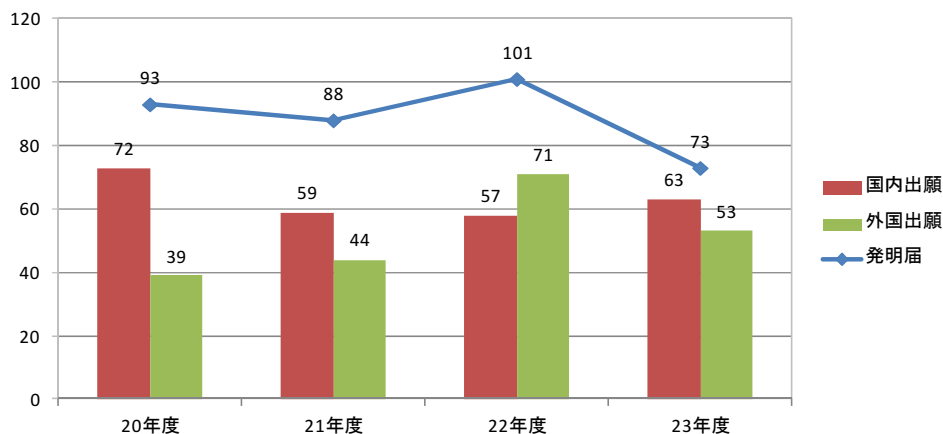


図 2 4. 静岡大学における発明届及び特許出願件数

本学の特許出願を発明者の所属別に分類した（表 9、1 0）。国内出願数の内訳は工学部：40%、創造科学技術大学院：25%、電子工学研究所：20%、理学部・農学部・機器分析センター：4%、外国出願数は工学部：47%、電子工学研究所：29%、創造科学技術大学院：13%、理学部：4%となった。国内及び外国出願いずれも、工学部教員の発明による出願が多く、実用性の高い研究は特許出願し易いことや、企業との連携の機会が多く特許に関する知識を得ていること等が要因として考えられる。理学部、農学部、機器分析センター等の出願もあることから、基礎研究の中で技術の上流に位置する特許出願の可能性を探り、バイオ・化学・環境分野における特許出願を積極的にやりたい。

表9. 国内出願件数（発明者の所属別）

| | H20 年度 | | H21 年度 | | H22 年度 | | H23 年度 | |
|-------------------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
| | 単独出願 | 共同出願 | 単独出願 | 共同出願 | 単独出願 | 共同出願 | 単独出願 | 共同出願 |
| 工学部 | 13 | 14 | 9 | 11 | 14 | 11 | 15 | 12 |
| 電子工学研究所 | 9 | 8 | 7 | 5 | 7 | 4 | 8 | 3 |
| 創造科学技術大学院 | 8 | 9 | 5 | 12 | 6 | 8 | 11 | 3 |
| 情報学部 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 理学部 | 2 | 1 | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 | 1 |
| 農学部 | 0 | 2 | 1 | 3 | 0 | 0 | 3 | 2 |
| 教育学部 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 機器分析センター | 2 | 1 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 2 |
| 若手グローバル研究リーダー育成拠点 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 計(単年度) | 34 | 38 | 26 | 33 | 31 | 26 | 39 | 24 |

表10. 外国出願件数（発明者の所属別）

| | H20 年度 | H21 年度 | H22 年度 | H23 年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 工学部 | 22 | 21 | 28 | 26 |
| 電子工学研究所 | 10 | 9 | 27 | 15 |
| 創造科学技術大学院 | 2 | 8 | 7 | 9 |
| 情報学部 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 理学部 | 0 | 4 | 3 | 1 |
| 農学部 | 1 | 2 | 3 | 1 |
| 機器分析センター | 3 | 0 | 2 | 1 |
| 計(単年度) | 39 | 44 | 71 | 53 |

② 特許登録件数

本学の特許登録件数は国内及び外国共に増加傾向にある。特に外国における特許登録が増加しており、表10に示した外国出願件数を考慮すると、今後も登録数は増加すると予測される。外国特許の大部分は米国であり、技術移転の可能性を検討する際に市場国として挙げられることが多いことから、出願・登録が増加していると思われる。特許登録件数の内訳を見ると、工学部と電子工学研究所で全体の80%以上を占めている。本学では工学系の出願が多いことから、必然的に工学系の特許登録数も多い状況にある。

外国出願は莫大な費用がかかるため、出願国を絞り込む必要がある。JST外国特許出願支援制度を利用するにしても、対象技術がどの国で展開出来るのか、早い段階で市場情報を掴み、出願国の選択に反映させる必要がある。一般的には製品の製造国や販売国での出願を行うが、企業とは異なり大学は自身で実施しない為、ライセンスを受ける企業を想定した上で出願国を選択しなければならない。今後の課題としては、国内外の市場調査をより早い段階で実施し、特許出願の可否や手続き継続要否、外国出願の出願国の選定等に反映させ、より市場ニーズに合ったライセンスし易い特許取得を目指すことが挙げられる。

表 1 1. 特許登録件数

| | H20 年度 | H21 年度 | H22 年度 | H23 年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 国内(PCT-JP 含む) | 14 | 22 | 46 | 38 |
| 外国 | 5 | 5 | 8 | 15 |
| 計(単年度) | 19 | 27 | 54 | 53 |

表 1 2. 特許登録件数 (発明者の所属別)

| | H20 年度 | H21 年度 | H22 年度 | H23 年度 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|
| 工学部 | 10 | 16 | 26 | 32 |
| 電子工学研究所 | 9 | 9 | 17 | 15 |
| 創造科学技術大学院 | 0 | 0 | 4 | 1 |
| 情報学部 | 0 | 1 | 5 | 1 |
| 理学部 | 0 | 1 | 2 | 0 |
| 農学部 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| イノベーション共同研究 センター | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 計(単年度) | 19 | 27 | 54 | 53 |

③ 知的財産の活用実績

平成20年度～平成23年度の知的財産（特許、著作物、研究成果有体物）の活用による収入総額は、¥22,120,000となった（表13）。

特許等実施許諾は54件、その実施料収入は¥16,245,000であった。実施料収入には、一時金（イニシャルロイヤリティ：契約時に受け取るライセンス料）と特許の譲渡、ランニングロイヤリティ（売り上げ等に応じて受け取る実施料）を含んでいる。特許等実施許諾件数及び実施料収入は年毎にばらつきがあり、定常的に収入を得ることが出来ていない。実施許諾件数の内訳はランニングロイヤリティ：52%、一時金：19%、特許譲渡：19%であり、実施料収入は一時金：41%、特許譲渡：29%、ランニングロイヤリティ：7%となった（表14）。特許譲渡における平均譲渡額は約¥470,000/件となり、国内の大学等特許の実施許諾における平均譲渡額（¥244,000/件）を大幅に上回っていた。特許実施許諾や特許譲渡を増やす為には、市場ニーズに合った質の良い特許出願を行うことや、出願後（特に未公開時期）のマーケティングが極めて重要と考えられる。今後は本学と外部技術移転機関等の連携を強化し、国内外の市場調査やマーケティングを活発に行う必要がある。著作物使用許諾は11件、収入は¥5,290,000となった（表15）。収入内訳は一時金とランニングロイヤリティである。著作物の大部分はソフトウェアあり、企業等と著作物使用許諾契約を締結し、教員が作成したプログラムについてバイナリ形式で提供している。著作者の所属は工学部と情報学部が多く、全体の82%を占めている（表16）。著作物の企業等への提供は年々増加しており、今後も増加することが予測される。ソフトウェアは研究ツールとして開発されたものを企業へライセンスしているが、現状、社内利用が主たる目的となっており、製品化に向けた開発に至るケースが極めて少ない。ソフトウェアライセンスにおいては、初期段階での配布努力やコンソーシアム形成など製品化に繋げる為の仕組みを検討するべきである。研究成果有体物の有償提供は3件、収入は¥585,000となった（表17）。平成22年度より本格的に取り組みを始めた為、有償での提供は少ない。微生物や化合物、抗体、実験動物など本学が保有する研究成果有体物は膨大であり、その保有数と提供・受領の動きが把握出来ていないことや、研究成果有体物の取扱い規則が教員に浸透してないことが原因と考えられる。本学の研究成果有体物の保有数等の現状把握と利活用を目指すことにより、有償提供数は増加するものと思われる。研究成果有体物の取扱いについて教員への周知に努め、生物多様性条約（CBD）等の法令を順守した上で積極的な運用を図りたい。

表13. 特許等実施許諾による収入

| | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | 計 |
|------|---------|---------|-------|---------|----------|
| 契約件数 | 20 | 10 | 11 | 13 | 54 |
| 収入 | 7,679千円 | 1,192千円 | 895千円 | 6,479千円 | 16,245千円 |

表14. 特許等実施料収入（発明者の所属別）

| No. | 年度 | 学部 | 内訳 | 実施料等(円) |
|-----|-----|-----------|--------------|-----------|
| 1 | H20 | 静岡大学 | ランニング | 0 |
| 2 | H20 | 工学部(STLO) | 一時金 | 236,250 |
| 3 | H20 | 工学部(STLO) | ランニング | 33,522 |
| 4 | H20 | 工学部(STLO) | ランニング | 189,849 |
| 5 | H20 | 工学部(STLO) | 一時金 | 2,100,000 |
| 6 | H20 | 電子工学研究所 | 特許譲渡 | 657,359 |
| 7 | H20 | 工学部 | 一時金(サブライセンス) | 945,000 |
| 8 | H20 | 電子工学研究所 | 維持管理料 | 105,000 |

| | | | | |
|----------------|-----|-----------|--------------|-----------|
| 9 | H20 | 工学部(STLO) | ランニング | 64,006 |
| 10 | H20 | 静岡大学 | ランニング | 7,200 |
| 11 | H20 | 工学部 | 一時金(サブライセンス) | 1,134,000 |
| 12 | H20 | 工学部 | 一時金(サブライセンス) | 315,000 |
| 13 | H20 | 創造科学技術大学院 | 特許譲渡 | 1,050,000 |
| 14 | H20 | 教育学部 | ランニング | 0 |
| 15 | H20 | 教育学部 | ランニング | 0 |
| 16 | H20 | 農学部 | ランニング | 1,629 |
| 17 | H20 | 電子工学研究所 | 一時金 | 525,000 |
| 18 | H20 | 工学部 | 技術協力 | 210,000 |
| 19 | H20 | 工学部 | 特許実施予約 | 105,000 |
| 20 | H20 | 工学部(STLO) | ランニング | 0 |
| H20 年度(2008) 計 | | | | 7,678,815 |
| 1 | H21 | 電子工学研究所 | 特許譲渡 | 606,182 |
| 2 | H21 | 教育学部 | ランニング | 1,843 |
| 3 | H21 | 工学部(STLO) | ランニング | 216,162 |
| 4 | H21 | 創造科学技術大学院 | 特許譲渡 | 105,000 |
| 5 | H21 | 工学部 | 特許譲渡 | 59,078 |
| 6 | H21 | 工学部(STLO) | ランニング | 93,144 |
| 7 | H21 | 工学部(STLO) | ランニング | 106,486 |
| 8 | H21 | 静岡大学 | ランニング | 4,500 |
| 9 | H21 | 工学部(STLO) | ランニング | 0 |
| 10 | H21 | 農学部 | ランニング | 0 |
| H21 年度(2009) 計 | | | | 1,192,395 |
| 1 | H22 | 工学部(STLO) | ランニング | 6,256 |
| 2 | H22 | 工学部(STLO) | 一時金 | 315,000 |
| 3 | H22 | 教育学部 | ランニング | 3,796 |
| 4 | H22 | 電子工学研究所 | 維持管理料 | 105,000 |
| 5 | H22 | 工学部(STLO) | ランニング | 144,294 |
| 6 | H22 | 静岡大学 | ランニング | 5,900 |
| 7 | H22 | 電子工学研究所 | 維持管理料 | 105,000 |
| 8 | H22 | 工学部 | ランニング | 105,000 |
| 9 | H22 | 工学部(STLO) | ランニング | 0 |

| | | | | |
|---------------------|-----|-----------|-------|-------------------|
| 10 | H22 | 電子工学研究所 | ランニング | 0 |
| 11 | H23 | 電子工学研究所 | 維持管理料 | 105,000 |
| H22 年度(2010) 計 | | | | 895,246 |
| 1 | H23 | 工学部 | ランニング | 105,000 |
| 2 | H23 | 農学部 | ランニング | 5,229 |
| 3 | H23 | 農学部 | 特許譲渡 | 323,000 |
| 4 | H23 | 工学部 | 特許実施 | 400,000 |
| 5 | H23 | 創造科学技術大学院 | 特許譲渡 | 157,500 |
| 6 | H23 | 教育学部 | ランニング | 9,028 |
| 7 | H23 | 電子工学研究所 | 特許譲渡 | 172,320 |
| 8 | H23 | 創造科学技術大学院 | 特許譲渡 | 1,000,000 |
| 9 | H23 | 電子工学研究所 | 特許譲渡 | 616,775 |
| 10 | H23 | 静岡大学 | ランニング | 11,500 |
| 11 | H23 | 電子工学研究所 | 維持管理料 | 3,150,000 |
| 12 | H23 | 電子工学研究所 | 特許実施 | 525,000 |
| 13 | H23 | 農学部 | ランニング | 3,911 |
| H23 年度(2011) 計 | | | | 6,479,263 |
| H20～23 年度 合計 | | | | 16,245,719 |

表 1 5. 著作物利用許諾による収入

| | H20 年度 | H21 年度 | H22 年度 | H23 年度 | 計 |
|------|--------|--------|----------|----------|----------|
| 契約件数 | 0 | 2 | 3 | 6 | 11 |
| 収入 | 0 | 337 千円 | 1,137 千円 | 3,816 千円 | 5,290 千円 |

表 1 6. 著作物使用許諾による収入（著作者の所属別）

| No. | 年度 | 学部 | 内訳 | 実施料等(円) |
|----------------|-----|-----------|-----|-----------|
| 1 | H21 | 工学部 | 一時金 | 337,470 |
| 2 | H21 | 工学部 | - | 0 |
| H21 年度(2009) 計 | | | | 337,470 |
| 1 | H22 | 工学部 | 一時金 | 937,440 |
| 2 | H22 | 情報学部 | 一時金 | 199,500 |
| 3 | H22 | 創造科学技術大学院 | - | 0 |
| H22 年度(2010) 計 | | | | 1,136,940 |
| 4 | H23 | 創造科学技術大学院 | 一時金 | 1,496,250 |

| | | | | |
|----------------|-----|----------|-------|-----------|
| 5 | H23 | 情報学部 | ランニング | 9,975 |
| 6 | H23 | 情報学部 | ランニング | 0 |
| 7 | H23 | 工学部 | 一時金 | 1,050,000 |
| 8 | H23 | 情報基盤センター | 一時金 | 210,000 |
| 9 | H23 | 工学部 | 一時金 | 1,050,000 |
| H23 年度(2011) 計 | | | | 3,816,225 |
| H20～23 年度 合計 | | | | 5,290,635 |

表 1 7. 研究成果有体物の活用による収入

| | H20 年度 | H21 年度 | H22 年度 | H23 年度 | 計 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 契約件数 | 1(0) | 3(0) | 9(1) | 19(2) | 32(3) |
| 収入 | 0 | 0 | 105 千円 | 480 千円 | 585 千円 |

契約件数 () 内は有償提供件数

(3) 「技術移転促進のための産学官交流・協働の場（技術交流会、相談会、懇談会）などを実施して、これを活用する。」

- ・技術移転促進のため、学内外における産学官交流・協働の場（技術交流会、展示会、相談会等）を充実させ、活用する

*静岡大学第 I 期中期計画一覧

http://www.shizuoka.ac.jp/outLine/info/kokai/pdf/05/nendokeikaku_h16_21.pdf

平成 20 年度～平成 23 年度において、技術移転を目的とした技術説明会・展示会に 17 件参加し、94 件の発表を行った（表 1 8 参照）。出願特許のライセンス候補及び共同研究先の探索の為、JST 新技術説明会や各種展示会に参加し、教員自身による発表を数多く行った。発表による波及効果は大きく、技術相談、研究成果有体物提供、定型的試験、共同研究契約、ライセンス契約等に結び付いている。学会だけでなく、企業向けの展示会に教員が参加することにより、市場情報や企業側の具体的なニーズ情報を入手することが出来、研究開発における新たな視点を得られることが多かった。今後は国内外を問わず、より効果的な技術説明会や展示会を選択し、マッチングシステム等利用しながら、本学が保有する研究成果の技術移転や社会還元に努めたい。

表 1 8. 技術移転に関わる活動

《2008.06.06 静岡大学との連携による新技術説明会》

| | | |
|---|--|-------------------------------|
| 1 | 「ナノスケールの分解能をもつ光学顕微鏡」 | 工学部機械工学科 教授 川田善正 |
| 2 | 「モデリング手法に基づく楕円アクチュエータの解析とそのセンサ応用」 | 電子工学研究所 ナノデバイス材料部門 教授 橋口原 |
| 3 | 「ナノ微粒子のマニピュレーションおよび堆積加工法」 | 工学部機械工学科 准教授 岩田太 |
| 4 | 「SAW 圧電素子を用いたマイクロ実験室 ～デジタル式 Lab-on-a-chip～」 | 創造科学技術大学院ナノマテリアル部門 准教授 近藤淳 |
| 5 | 「リンク機構のジョイントの誤差やリンクの変形を安く高精度に補正する」 | 工学部機械工学科 教授 大岩孝彰 |
| 6 | 「亜～超臨界流体による炭素繊維強化プラスチックのリサイクル」 | 工学部物質工学科 助教 岡島いづみ |
| 7 | 「水溶液から微量過塩素酸イオンを高選択的、かつ簡便に沈殿除去できる除去剤の開発」 | 機器分析センター 准教授 近藤満 |

| | | |
|----|------------------------------|-----------------------------------|
| 8 | 「時分割多重露光による像分離装置」 | 情報学部 情報科学科 准教授 塩見彰睦 |
| 9 | 「自然で滑らかな「美しい曲線」の生成」 | 創造科学技術大学院インフォマティクス 部門 教授 三浦憲二郎 |
| 10 | 「手書きのラフスケッチから望みの画像を検索するシステム」 | 工学部電気電子工学科 准教授 大橋剛介 |

《2008.07.25 CIC 東京新技術説明会》

| | | |
|---|---------------------------------|----------------------------------|
| 1 | 「輸送ネットワーク拠点配置と安全在庫配置の同時最適化システム」 | 工学部システム工学科 教授 八巻直一 |
| 2 | 「X線エネルギーによって物の構造のわかるセンサ」 | 電子工学研究所ナビジョン研究推進 センター 准教授 青木徹 |

《2008.07.02-07.04 第7回 国際バイオEXPO》

| | | |
|---|--------------------------------------|--------------------------------|
| 1 | 「イヌリンによる油脂の粉末化および応用食品の特性」 | 教育学部家政教育講座 教授 新井映子 |
| 2 | 「コンポスト腐熟度の DNA センサーの開発」 | 工学部物質工学科 教授 中崎清彦 |
| 3 | 「バラの香りを作る酵素とその応用」 | 創造科学技術大学院バイオサイエンス専攻 教授 渡辺修治 |
| 4 | 「高次タンパク質の大量発現用バクミドの開発及び応用」 | 創造科学技術大学院バイオサイエンス専攻 教授 朴龍洙 |
| 5 | 「環境水から過塩素酸イオンを高効率に除去できる 金属錯体ポリマー」 | 機器分析センター 准教授 近藤満 |

《2008.09.16-09.18 イノベーションジャパン 2008》

| | | |
|---|---------------------------------|------------------------------------|
| 1 | 「過塩素酸イオンを高選択的に除去する金属錯体ポリマー」 | 機器分析センター 准教授 近藤満 |
| 2 | 「GPU を用いたビデオ映像のリアルタイム安定化(ブレ補正)」 | 創造科学技術大学院情報科学専攻 教授 三浦憲二郎 |
| 3 | 「航空画像を用いた広域における道路標示抽出」 | 創造科学技術大学院情報科学専攻 教授 佐治斉 |
| 4 | 「高温水によるバイオマス廃棄物の高効率エネルギー資源化技術」 | 創造科学技術大学院環境・エネルギー システム専攻 教授 佐古猛 |
| 5 | 「圧電結晶を用いた新しいマイクロ実験室の開発」 | 創造科学技術大学院光・ナノ物質機能専攻 准教授 近藤淳 |
| 6 | 「多孔質化イヌリンによる油脂の粉末化技術」 | 教育学部家政教育講座 教授 新井映子 |
| 7 | 「現地調査に基づく中国四川地震の断層メカニズム」 | 創造科学技術大学院環境・エネルギー システム専攻 教授 林愛明 |
| 8 | 「癌の早期発見・早期治療のための医用材料のイノベーション」 | 創造科学技術大学院光・ナノ物質機能専攻 教授 山下光司 |

《2009.03.27 東海 iNET 新技術説明会》

| | | |
|---|--------------------------------------|-----------------------------|
| 1 | 「超高速読み出し可能な、可動ミラーアレイによるホログラムメモリ読み出し」 | 工学部電気電子工学科 准教授 渡邊実 |
| 2 | 「市販PCの処理速度でも映像ブレをリアルタイムで補正」 | 創造科学技術大学院情報科学専攻 教授 三浦憲二郎 |

《2009.06.05 静岡大学との連携による新技術説明会》

| | | |
|---|---|---------------------------------|
| 1 | 「波振動を用いたリニアボールガイドの摩擦力制御による高速・高精度位置 決め」 | 工学部機械工学科 教授 大岩孝彰 |
| 2 | 「対応の小型極微動XY 薄型ステージとAFM への応用」 | 工学部機械工学科 准教授 岩田太 |
| 3 | 「フィールド用携帯型顕微鏡 自然界での微生物生態観察」 | 工学部機械工学科 学術研究員 宮川厚夫 |
| 4 | 「表面プラズモンアンテナを備えた高 S/N・高速の微弱光センサー」 | 電子工学研究所新領域創成部門 教授 猪川洋 |
| 5 | 「紫外から可視領域まで発光するモノリシック LED」 | 電子工学研究所フォトニックデバイス分野 助教 中 村篤志 |
| 6 | 「高輝度化したマイクロ波による長寿命・高効率光源」 | 客員教授、名誉教授 神藤正士 |
| 7 | 「安価かつ充放電特性に優れた電気二重層キャパシタ」 | 工学部物質工学科 研究員 渡邊真志 |
| 8 | 「ひとの視覚系が認識するデータを得られる時空間データ処理技術」 | 工学部システム工学科 教授 相田一夫 |
| 9 | 「ステレオ画像を用いた高精度リアルタイム 3 次元計測」 | 工学部電気電子工学科 准教授 橋本岳 |

《2009.07.01-07.03 第8回 国際バイオEXPO》

| | | |
|---|-------------------------------------|-----------------------------|
| 1 | 「高活性リグニン分解菌及びリグニン分解酵素とその利用」 | 農学部応用生物化学科 准教授 平井浩文 |
| 2 | 「キノコ由来の植物成長促進物質の作物生産への応用展開」 | 創造科学技術大学院バイオサイエンス専攻 教授 河岸洋和 |
| 3 | 「身体状態評価の試み — 皮膚電気反射と心拍変動解析が語るもの」 | 電子工学研究所生体医療計測分野 教授 杉浦敏文 |
| 4 | 「活性酸素を安全に低コストで測る蛍光定量法」 | 工学部共通講座 准教授 平川和貴 |
| 5 | 「植物ホルモンホメオスタシス調整剤」 | 農学部応用生物化学科 准教授 轟泰司 |

《2009.07.24 CIC 東京新技術説明会》

| | | |
|---|---------------------------------|--------------------------------|
| 1 | 「マルチスタティックUWBレーダによるマイクロ波イメージング」 | 工学部電気電子工学科 教授 桑原義彦 |
| 2 | 「垂臨界水を用いたバイオマス廃棄物の高効率エネルギー変換技術」 | 創造科学技術大学院環境・エネルギーシステム専攻 教授 佐古猛 |

《2009.09.16-09.18 イノベーションジャパン 2009》

| | | |
|---|---------------------------------|-----------------------------|
| 1 | 「高齢者の自立体力テスト」 | 教育学部生涯教育課程生涯スポーツ専攻 教授 中野美恵子 |
| 2 | 「様々な絞模様を加工するデジタルシステム」 | 創造科学技術大学院情報科学専攻 教授 三浦憲二郎 |
| 3 | 「ソフト・柔軟・強靱・高導電カーボンナノチューブ繊維」 | 工学部電気電子工学科 准教授 井上翼 |
| 4 | 「光学顕微鏡とSPMによる微細計測、微細加工技術開発」 | 工学部機械工学科 准教授 岩田太 |
| 5 | 「垂～超臨界流体を用いる炭素繊維強化プラスチックのリサイクル」 | 工学部物質工学科 助教 岡島いづみ |
| 6 | 「がんの早期発見・早期治療のための医用材料のイノベーション」 | 創造科学技術大学院 教授 山下光司 |
| 7 | 「果実の硬度の非接触低侵襲測定法」 | 工学部電気電子工学科 教授 大塚博 |
| 8 | 「手書きスケッチ入力による画像内容検索」 | 工学部電気電子工学科 准教授 大橋剛介 |
| 9 | 「人が注視する点を検出する装置」 | 工学部システム工学科 教授 海老澤嘉伸 |

《2009.10.30 東海iNET 新技術説明会》

| | | |
|---|-----------------------------|---------------------|
| 1 | 「高活性リグニン分解菌及びリグニン分解酵素とその応用」 | 農学部応用生物化学科 准教授 平井浩文 |
|---|-----------------------------|---------------------|

《2010.06.11 静岡大学との連携による新技術説明会》

| | | |
|---|---|-----------------------------------|
| 1 | 「ナノ構造を観察できる波長限界を超えた光学顕微鏡」 | 工学部機械工学科 教授 川田善正 |
| 2 | 「マイクロカラム・マルチビーム電子線検査装置、露光装置」 | 電子工学研究所国際ナノビジョン研究推進センター 准教授 根尾陽一郎 |
| 3 | 「大きな明暗差でも美しく映せるCMOSイメージセンサ」 | 電子工学研究所国際ナノビジョン研究推進センター 教授 川人祥二 |
| 4 | 「曲面上の変位を測定できる表面弾性波を用いた変位センサ」 | 工学部機械工学科 教授 大岩孝彰 |
| 5 | 「3相インバータ1台で浮上と回転が同時に可能な磁気浮上ベアリングレスモータ」 | 工学部機械工学科 准教授 朝間淳一 |
| 6 | 「心拍を長時間観察できる小型低コスト遠隔計測システム」 | 工学部電気電子工学科 助教 山川俊貴 |
| 7 | 「自動車用スマートアンテナ」 | 工学部電気電子工学科 教授 桑原義彦 |
| 8 | 「有線/無線相互補完通信を用いたNo New Wiringエネルギー管理システム」 | 情報学部情報科学科 助教 峰野博史 |
| 9 | 「忠実な色の画像を取得し表示・印刷する画像システムとその標準化について」 | 創造科学技術大学院 教授 下平美文 |

《2010.06.30-07.02 第9回 国際バイオEXPO》

| | | |
|---|----------------------------------|--------------------------|
| 1 | 「マイクロ波マンモグラフィの開発」 | 工学部電気電子工学科 教授 桑原義彦 |
| 2 | 「カンキツ果実におけるβ-クリプトキサンチンの調節メカニズム」 | 農学部共生バイオサイエンス学科 准教授 加藤雅也 |
| 3 | 「糖鎖を活用した阻害剤および分子認識プローブの機能設計」 | 理事/副学長 碓氷泰市 |
| 4 | 「植物種子における油脂合成制御技術の開発」 | 理学部生物科学科 准教授 木崎暁子 |
| 5 | 「温度感応性ゲルを用いたマウス胎児肝幹細胞の単離精製と分化誘導」 | 理学部生物科学科 教授 塩尻信義 |
| 6 | 「種特異的な生分解性除草剤の開発」 | 理学部生物科学科 准教授 天野豊己 |

《2010.07.30 CIC 東京新技術説明会》

| | | |
|---|-----------------------------|------------------------|
| 1 | 「ヒト型プロレニン受容体の大量生産方法と高度利用技術」 | 創造科学技術大学院バイオサイエンス専攻 教授 |
|---|-----------------------------|------------------------|

| | | |
|--|--|-----|
| | | 朴龍洙 |
|--|--|-----|

《2010.09.29-10.01 イノベーションジャパン 2010》

| | | |
|---|-------------------------------|---------------------------------|
| 1 | 「バイオマス+プラスチック廃棄物からの高カロリー粉末燃料」 | 創造科学技術大学院 環境・エネルギーシステム専攻 教授 佐古猛 |
| 2 | 「ものの硬さや柔らかさを触らずに測定する測定」 | 工学部電気電子工学科 教授 犬塚博 |
| 3 | 「液体の危険物を調べるための X 線検査装置」 | 電子工学研究所国際ナビジョン研究推進センター 准教授 青木徹 |
| 4 | 「がんの早期発見・早期治療の為に高機能医用材料開発」 | 創造科学技術大学院創造科学技術研究部 特任教授 山下光司 |
| 5 | 「長寿命・低コストな心拍数ワイヤレスモニタ」 | 工学部電気電子工学科 助教 山川俊貴 |

《2011.06.10 静岡大学との連携による新技術説明会》

| | | |
|---|----------------------------------|----------------------------------|
| 1 | 「化学気相による AlN 単結晶微粒子の合成と応用」 | 電子工学研究所国際ナビジョン研究推進センター 教授 原和彦 |
| 2 | 「シリコンプロセスで作る小型高精度磁気センサ」 | 電子工学研究所国際ナビジョン研究推進センター 准教授 香川景一郎 |
| 3 | 「インピーダンス変化型センサの無電源・ワイヤレス化」 | 創造科学技術大学院ナノマテリアル部門 教授 近藤淳 |
| 4 | 「非接触非破壊ハンディ型硬さ測定器」 | 工学部電気電子工学科 教授 犬塚博 |
| 5 | 「低電圧駆動と高分解能位置決めを実現するインチワーム機構」 | 工学部機械工学科 教授 大岩孝彰 |
| 6 | 「AFM で観察しながら操作可能な力覚ナノマニピュレータの開発」 | 工学部機械工学科 教授 岩田太 |
| 7 | 「人工内耳のための音楽作成方法」 | 情報学部情報科学科 教授 北澤茂良 |
| 8 | 「パワー/シグナル解析用高速回路/電磁界シミュレータ」 | 工学部システム工学科 教授 浅井秀樹 |

《2011.06.29-07.01 第 10 回 国際バイオ EXPO》

| | | |
|---|--------------------------------|----------------------------|
| 1 | 「生体ナノイメージングのための電子線励起アシスト光学顕微鏡」 | 若手グローバル研究リーダー育成拠点 特任助教 居波涉 |
| 2 | 「小型・長寿命・低コストな心拍数ワイヤレスモニタ」 | 工学部電気電子工学科 助教 山川俊貴 |
| 3 | 「食品成分のメタボリックシンドローム抑制剤に関する研究」 | 農学部応用生物化学科 准教授 茶山和敏 |
| 4 | 「微生物を用いた迅速なポリ乳酸分解法」 | 農学部応用生物化学科 准教授 徳山真治 |

《2011.09.21-09.22 イノベーションジャパン 2011》

| | | |
|---|---------------------------------|------------------------------|
| 1 | 「がんの早期発見・治療・QOL を革新する新規医用材料開発」 | 創造科学技術大学院創造科学技術研究部 特任教授 山下光司 |
| 2 | 「硬さと柔らかさを非接触非破壊で測定する計測器」 | 工学部電気電子工学科 教授 犬塚博 |
| 3 | 「ステレオカメラを用いて遠距離で高精度に 3 次元座標を計測」 | 工学部電気電子工学科 准教授 橋本岳 |
| 4 | 「キチン由来産業糖質基材を活用した新食品・新素材の開発」 | 創造科学技術大学院 特任助教 尾形真 |
| 5 | 「カプセル型分子素材を用いた有害イオンの新除去技術」 | 機器分析センター 准教授 近藤満 |
| 6 | 「植物病害に有効な放線菌を用いた農業資材の開発」 | 農学部応用生物化学科 准教授 徳山真治 |
| 7 | 「超臨界流体を用いる炭素繊維強化プラスチックのリサイクル」 | 工学部物質工学科 助教 岡島いづみ |
| 8 | 「非接触回転によりクリーンな送液が可能なベアリングレスポンプ」 | 工学部機械工学科 准教授 朝間淳一 |
| 9 | 「ナノオーダの座標計測が可能な超高感度タッチトリガープローブ」 | 工学部機械工学科 教授 大岩孝彰 |

表19. 催事活動

平成20年度 (2008年4月～2009年3月)

| | | | | |
|-----|--------|---|-----------------|----|
| 4月 | 18日 | 静岡大学生物産業創出推進拠点第17回研究会 | 静岡市産学交流センター | 後援 |
| 5月 | 22日 | 第1回「弁理士になろう」講演会 | 静岡大学 | 主催 |
| | 23日 | 第2回「弁理士になろう」講演会 | 静岡大学 | 主催 |
| 6月 | 6日 | 静岡大学との連携による新技術説明会 | JST 東京本部 | 主催 |
| | 11日 | SI デバイス集中講義 | アクトシティ浜松 | 共催 |
| | 12日 | 第1回特許調査スタッフ育成セミナー (第三期、浜松) 「理工系学生、大学研究者として知っておきたい知的財産の知識」 | 静岡大学 | 主催 |
| | 14-15日 | 第7回産学官連携推進会議 | 国立京都国際会館 | 出展 |
| | 19日 | 第2回特許調査スタッフ育成セミナー (第三期、浜松) 「自分で特許情報検索をするために知っておきたいこと」 「知りたい特許情報の探り方」 | 静岡大学 | 主催 |
| | 20日 | 第45回産学官「交流・講演会」 | 清水商工会議所 | 発表 |
| | 26日 | テクノサロン浜松 研究・開発成果発表会 | アクトシティ浜松 | 発表 |
| | 27日 | 第3回特許調査スタッフ育成セミナー (第三期、浜松) 「NRI サイバーパテントによる特許情報検索」 | 静岡大学 | 主催 |
| 7月 | 2-4日 | 第7回国際バイオ EXPO | 東京ビッグサイト | 展示 |
| | 3日 | 第1回特許調査ステップアップ講座 | 静岡大学 | 主催 |
| | 8日 | 第2回特許調査ステップアップ講座 | 静岡大学 | 主催 |
| | 25日 | CIC 東京新技術説明会 | CIC 東京 | 発表 |
| | 31日 | 第15回共同研究希望テーマ説明会 ～食品・環境・バイオ | 静岡市産学交流センター | 発表 |
| 8月 | 1日 | 戦略展開プログラム発足式 「知財ビズ 支援人材を考える～大学や地方自治体との連携への期待～」 地域連携研修会 「静岡新産業クラスターの推進」 「地域連携から国際産学官連携へ」 「静岡・清水が求める大学・自治体の地域連携について」 | オクラアクトシティホテル浜松 | 主催 |
| | 1-2日 | 第5回全国VBL フォーラム | 米沢市置賜文化ホール、山梨大学 | 出展 |
| | 22日 | 静岡大学共同研究スキーム説明会 | 静岡大学 | 主催 |
| | 31日 | 第15回静岡大学共同研究希望テーマ説明会 ～食品・環境・バイオ | 静岡市産学交流センター | 主催 |
| 9月 | 2日 | 静岡大学生物産業創出推進拠点 第18回研究会 | 静岡市産学交流センター | 後援 |
| | 8日 | 静岡県先進的農業推進協議会・研究成果情報交換会 | 静岡大学 | 発表 |
| | 16-18日 | イノベーションジャパン2008 | 東京国際フォーラム | 出展 |
| 10月 | 8日 | 第2回はましんビジネスフェア | 浜松市総合産業展示館 | 出展 |
| | 10日 | 富士信用金庫・静岡大学包括協定締結記念講演会 | 富士市文化会館 | 共催 |
| | 16日 | 第1回特許調査スタッフ育成セミナー (第四期、静岡) 「理工系学生、大学研究者として知っておきたい知的財産の知識」 | 静岡大学 | 主催 |
| | 20日 | JST Innovation Bridge 静岡大学研究発表会 | 東京ステーションコンファレンス | 主催 |
| | 21-22日 | 第22回東京ビジネス・サミット2008 | 東京ビッグサイト | 出展 |
| | 23日 | 第2回特許調査スタッフ育成セミナー (第四期、静岡) 「自分で特許情報検索をするために知っておきたいこと」 「知りたい特許情報の探り方」 | 静岡大学 | 共催 |
| | 24日 | 東海コンファレンス2008in静岡 | 静岡大学 | 共催 |
| | 29日 | CIC 大学連合フォーラム | CIC 東京 | 出展 |
| | 30日 | 第3回特許調査スタッフ育成セミナー (第四期、静岡) 「NRI サイバーパテントによる特許情報検索」 | 静岡大学 | 主催 |
| | 31日 | 知財基礎講座 | 静岡大学 | 主催 |
| 11月 | 5日 | テクノサロン静岡2008 | 静岡グランドホテル | 出展 |
| | 6日 | 第7回アントレプレナー講演会 「デジタル製品市場の変化とイノベーション」 | 静岡大学 | 主催 |
| | 6日 | 著作権取扱規則説明会 (静岡) | 静岡大学 | 主催 |
| | 7日 | 著作権取扱規則説明会 (浜松) | 静岡大学 | 主催 |

| | | | | |
|-----|--------|--|-----------------|----|
| | 10日 | メディカルイノベーションフォーラム 2008 基調講演「幹細胞研究の現状と未来：その応用の社会的インパクト」 | 浜松名鉄ホテル | 主催 |
| | 12日 | 第4回しんきんビジネスフェア 2008 | ポートメッセなごや | |
| | 13日 | NEDO 説明会 (浜松) | 静岡大学 | 主催 |
| | 18日 | JST Innovation Bridge CIC 東京研究発表会 | CIC 東京 | 発表 |
| | 21日 | 第134回産学交流サロン | 横浜メディア・ビジネスセンター | 協力 |
| | 25日 | NEDO 説明会 (静岡) | 静岡大学 | 主催 |
| | 28日 | 第2回フーズサイエンスセミナー | 焼津市文化センター | 参加 |
| 12月 | 8日 | はままつビジネスコンテスト | アクトシティ浜松 | 後援 |
| | 16日 | JST 産学連携マッチング会 ～第1回：農学イノベーションを目指して | 静岡市産学交流センター | 後援 |
| | 19日 | 静岡大学生物産業創出推進拠点 第19回研究会 日韓連携国際シンポジウム | グランシップ | 後援 |
| | 25日 | 東海 iNET 外為法勉強会 「大学における輸出管理」 「企業の輸出管理と大学における輸出管理」 | アクトシティ浜松 | 主催 |
| 1月 | 22日 | JST「シーズ発掘試験」募集説明会 (静岡) | 静岡大学 | 共催 |
| | 23日 | JST「シーズ発掘試験」募集説明会 (浜松) | 静岡大学 | 共催 |
| | 26日 | 機械工学系知財セミナー | 静岡大学 | 主催 |
| | 29日 | CFRP リサイクル技術説明会および技術相談会 | 静岡大学 | 主催 |
| 2月 | 5-6日 | はままつメッセ 2009 | グランドホテル浜松 | 出展 |
| | 6日 | 第12回 MEMS 講習会 | グランドホテル浜松 | 共催 |
| | 9日 | 東海 iNET「JST 特許出願支援制度説明会」 | アクトシティ浜松 | 共催 |
| | 10日 | NEDO 説明会 | 静岡大学 | 主催 |
| | 19-21日 | 第13回おおた工業フェア | 大田区産業プラザ | 出展 |
| | 26日 | 省エネ ミニセミナー | 静岡大学 | |
| 3月 | 3日 | 東海 iNET 成果報告会 農商工連携セミナー | ホテルアソシア豊橋 | 主催 |
| | 4-5日 | JST「シーズ発掘試験」個別相談会 | 静岡大学 | 共催 |
| | 18日 | 静岡大学産学連携レビュー in Tokyo 「地域大学とグローバル企業の連携への課題と提案」 「静岡大学の共同研究の評価」 「日本の大学における産学連携活動に対する評価と提案」 | 東京国際フォーラム | 主催 |
| | 18日 | オプトロニクスフォーラム 2009 in 浜松 | グランドホテル浜松 | 出展 |
| | 19日 | 静岡大学産学連携レビュー in Hamamatsu 「地域大学とグローバル企業の連携への課題と提案」 「静岡大学の共同研究の評価」 「静岡大学における産学連携活動に対する評価と提案」 | オクラアクトシティホテル浜松 | 主催 |
| | 27日 | 東海 iNET 新技術説明会 | JST 東京本部 | 主催 |

平成 21 年度 (2009 年 4 月～2010 年 3 月)

| | | | | |
|----|--------|--|---------|----|
| 4月 | 8日 | しずだい産学連携ガイダンス (静岡) 「静岡大学の産学連携の組織とサービスについて」 「共同研究・受託研究の説明と現状」 「大学発ベンチャー支援の説明と現状」 「知的財産・発明・特許出願の説明と現状」 「外部資金獲得について」 | 静岡大学 | 主催 |
| | 10日 | しずだい産学連携ガイダンス (浜松) 「静岡大学の産学連携の組織とサービスについて」 「共同研究・受託研究の説明と現状」 「大学発ベンチャー支援の説明と現状」 「知的財産・発明・特許出願の説明と現状」 「外部資金獲得について」 | 静岡大学 | 主催 |
| | 21日 | 第51回『産学官交流』講演会・交流会 | 清水商工会議所 | 参加 |
| 5月 | 15-16日 | 第6回全国 VBL フォーラム | 東京大学 | 出展 |

| | | | | |
|-----|---|---|---|--|
| | 14, 21, 28日 26日 27日 28日 29日 | 特許調査スタッフ育成セミナー（第五期、浜松） PCT セミナー（浜松） 新・実用化開発支援制度「A-STEP」公募説明会 特許調査スキルアップセミナー第1回 静岡大学生物産業創出推進拠点 第20回研究会 | 静岡大学 アクトシティ浜松 静岡県男女共同参画センターあざれ 静岡大学 静岡市産学交流センター | 主催 主催 共催 主催 後援 |
| 6月 | 5日 8日 9日 10, 17, 24日 20-21日 25日 | 静岡大学との連携による新技術説明会 テクノサロン浜松 研究・開発成果発表会 新・実用化開発支援制度「A-STEP」公募説明会 特許調査スタッフ育成セミナー（第六期、静岡） 第8回産学官連携推進会議 特許調査スキルアップセミナー 第2回 | JST 東京本部 アクトシティ浜松 静岡大学 静岡大学 国立京都国際会館 静岡大学 | 主催 発表 共催 主催 出展 主催 |
| 7月 | 1-3日 8日 10日 21-22日 23日 23日 24日 27日 29日 30日 | 第8回国際バイオ EXPO JST 育成研究学内説明会 特許調査スキルアップセミナー第3回 第3回ビジネスマッチングフェア 第1回フーズ・サイエンスセミナー 特別研修会「大学における産学連携事務担当者の役割」 CIC 東京新技術説明会 静岡大学知財セミナー（浜松） NRI 特許検索講習会（浜松） 第18回共同研究希望テーマ説明会 ～食品・環境・バイオ | 東京ビッグサイト 静岡大学 静岡大学 浜松市総合産業展示館 清水産業・情報プラザ 静岡大学 CIC 東京 静岡大学 静岡大学 静岡市産学交流センター | 出展 共催 主催 出展 参加 主催 発表 主催 主催 |
| 8月 | 5日 27-28日 | 浜松・東三河地域産学官連携拠点 「光・電子技術イノベーション創出拠点」キックオフミーティング UCIP 合同夏季研修会 | オクラアクトシティホテル浜松 清泉寮 | 共催 共催 |
| 9月 | 3日 16-18日 25日 29-30日 | 浜松・東三河地域知的クラスター創成事業（第二期）中間成果発表会 イノベーション・ジャパン 2009 静大生物産業創出推進拠点 第21回研究会 技術移転に係わる目利き人材育成研修プログラム （事例研究コース）東海地域開催① | オクラアクトシティホテル浜松 東京国際フォーラム 東海軒会館 アクトシティ浜松 | 参加 出展 後援 共催 |
| 10月 | 15-16日 16日 19日 28日 30日 | Innovation Venture Summit in 清水 第17回静岡フォーラム JST Innovation Bridge 静岡大学研究シーズ発表会 テクノサロン静岡 2009 東海 iNET 新技術説明会 | 東海大学、静岡県立大学 アクトシティ浜松 東京ステーションコンファレンス グランシップ JST 東京本部 | 発表 主催 出展 主催 |
| 11月 | 5日 9日 12日 16日 18日 24-25日 | しんきんビジネスマッチングフェア UCIP 初級コース「国際知財実務理解講座」 第8回アントレプレナー講演会 「手慣れない発想と行動」 メディカルイノベーションフォーラム 2009 基調講演「革新的ゲノム解析技術の進展と医学・医療へのインパクト」 第2回フーズ・サイエンスセミナー 技術移転に係わる目利き人材育成研修プログラム （事例研究コース）東海地域開催② | ポートメッセなごや 静岡大学 静岡大学 オクラアクトシティホテル浜松 焼津文化センター アクトシティ浜松 | 出展 共催 主催 主催 参加 主催 |
| 12月 | 2日 4日 11日 11日 16日 | JST イノベーションブリッジ CIC 東京研究発表会 静岡大学生物産業創出推進拠点 第22回研究会 はままつビジネスプランコンテスト 2009 第56回「産学官交流」講演会・交流会 富士山麓アカデミック&サイエンスフェア 2009 | CIC 東京 静岡市産学交流センター アクトシティ浜松 清水商工会議所 ふじさんめっせ | 発表 後援 発表 出展 |
| 2月 | 4-5日 19日 | はままつメッセ 2010 東海 iNET 報告会 地域連携研修会 | グランドホテル浜松 浜松名鉄ホテル | 出展 主催 |
| 3月 | 2日 3日 8日 | オプトロニクスクラスターフォーラム 2010 中部地区大学間連携研修会 東海 iNET 知財研修会 | オクラアクトシティホテル浜松 浜松医科大学 静岡大学 | 出展 参加 主催 |

| | | | | |
|--|-----|-----------|------|----|
| | 30日 | IJRC 賞贈呈式 | 静岡大学 | 主催 |
|--|-----|-----------|------|----|

平成 22 年度 (2010 年 4 月～2011 年 3 月)

| | | | | |
|-----|--------|--|-------------------|----|
| 4月 | 16日 | 第58回『産学官交流』講演会・交流会 | 清水商工会議所 | 発表 |
| 5月 | 14-15日 | 第7回全国VBLフォーラム | 北海道大学 | 参加 |
| | 24日 | JST 研究開発支援制度説明会 (浜松) | 静岡大学 | 後援 |
| | 26日 | 光・電子技術イノベーション創出拠点 CES 部会キックオフミーティング | アクトシティ浜松 | 発表 |
| | 26日 | 慶応 G-SEC 第2回「大学の機微技術管理」公開セミナー 「静岡大学の安全補償貿易管理の取り組みについて」 | 慶應義塾大学 | 講演 |
| | 28日 | 「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点事業」キックオフ会 | オクラクトシティホテル浜松 | 主催 |
| 6月 | 2日 | JST 研究開発支援制度説明会 (静岡) | 静岡市産学交流センター | 後援 |
| | 3日 | JST 研究開発支援制度説明会 (沼津) | 沼津工業高等専門学校 | 後援 |
| | 5日 | 科学・技術フェスタ in 京都 H22 産学官連携推進会議 | 国立京都国際会館 | 出展 |
| | 11日 | 静岡大学との連携による新技術説明会 | JST 東京本部 | 主催 |
| | 15日 | 日韓シンポジウム「新しい食科学の流れ」 | 静岡大学 | 主催 |
| | 16日 | 第3回研究・開発成果発表会 | アクトシティ浜松 | 発表 |
| | 17日 | 第1回CES研修会 | アクトシティ浜松 | 参加 |
| | 24-25日 | 産学連携学会 第8回大会 | ロジワールホテル函館 | 発表 |
| | 29日 | 「全国的なコーディネート活動ネットワークの構築・強化第1回中部地域会議」 | アクトシティ浜松 | 幹事 |
| | 30日 | バイオテクノロジー国際会議 第9回国際バイオ EXPO | 東京ビッグサイト | 出展 |
| 7月 | 1-2日 | バイオテクノロジー国際会議 第9回国際バイオ EXPO | 東京ビッグサイト | 出展 |
| | 1日 | フーズ・サイエンスフォーラム | 静岡県コンベンションアーツセンター | 参加 |
| | 6日 | 技術移転に係わる目利き人材育成研修 (事務部門A 課程) 「大学におけるコーディネータ活動と事務職員に対する期待」 | JST 東京本部 | 講演 |
| | 21-22日 | 第4回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2010 | 浜松市総合産業展示館 | 出展 |
| | 21-22日 | はままつ環境技術展 | 浜松市総合産業展示館 | 発表 |
| | 27日 | 静岡大学第21回共同研究希望テーマ説明会 | 静岡大学 | 主催 |
| | 30日 | CIC 東京新技術説明会 | CIC 東京 | 発表 |
| 9月 | 8日 | 講演会「研究推進・産学連携業務の今後と大学職員の役割」 | 大阪大学 | 発表 |
| | 28日 | 技術移転に係わる目利き人材育成研修 (事務部門B 課程) 「先進的な知財マネジメントの実践モデル」 | JST 東京本部 | 講演 |
| | 29-30日 | イノベーションジャパン 2010 | 東京国際フォーラム | 出展 |
| 10月 | 1日 | イノベーションジャパン 2010 | 東京国際フォーラム | 出展 |
| | 12日 | 第2回CES研修会 | アクトシティ浜松 | |
| | 13-15日 | パテントソリューションフェア 2010 | 東京ビッグサイト | 出展 |
| | 19日 | しんきんビジネスマッチング静岡 2010 | | 出展 |
| | 29日 | 第62回「産学官交流」講演会・交流会 | 静岡商工会議所 | 発表 |
| 11月 | 2日 | 「全国コーディネート活動ネットワーク」全国会議 | 一橋記念講堂 | 発表 |
| | 4日 | ふじのくに販路開拓支援展 2010 | 静岡県コンベンションアーツセンター | 出展 |
| | 5日 | グローバルイノベーションフォーラム 2010 「注目されるインド・中国市場と日本企業の海外戦略」 | グランドホテル浜松 | 主催 |
| | 5日 | 第6回ビジネスフェア 2010 | ポートメッセ名古屋 | 出展 |
| | 11日 | 第9回静岡大学アントレプレナー講演会 「踏み出して初めて見える世界 ペンチャーマインドを胸に！」 | 静岡大学 | 主催 |
| | 16日 | フーズ・サイエンスセミナー in 焼津 | 焼津文化センター | 参加 |
| | 18日 | 静岡大学産学連携セミナー in 静岡 「研究成果の展開と利活用」 | 静岡大学 | 主催 |
| | 24-25日 | オプトロニクスフェア 2010 in 浜松 | アクトシティ浜松 | 出展 |
| | 26日 | 静岡県東部テクノフォーラム in 沼津高専 | 沼津工業高等専門学校 | 出展 |
| 12月 | 13日 | はままつビジネスコンテスト 2010 | アクトシティ浜松 | |
| | 10日 | 静岡大学産学連携セミナー in 浜松 「研究成果の展開と利活用」 | 静岡大学 | 主催 |
| | 15日 | 富士山麓アカデミック&サイエンスフェア 2010 | キラメッセ沼津 | 出展 |
| | 22日 | 「全国コーディネート活動ネットワーク」第3回中部地域会議 | 名古屋大学 | 発表 |
| 1月 | 14日 | 第3回CES研修会 | アクトシティ浜松 | 参加 |

| | | | | |
|----|--------|-------------------------------------|-----------|----|
| | 25日 | 産学マッチング会 in 浜松 | アクトシティ浜松 | 主催 |
| | 28日 | 東海 iNET 報告会 | 豊橋商工会議所 | 主催 |
| | 28日 | 産学マッチング会 in 豊橋 | 豊橋商工会議所 | 主催 |
| | 31日 | MTAセミナー「研究サンプルの受け渡しのトラブル回避と円滑な活用方法」 | 浜松医科大学 | 主催 |
| 2月 | 3-4日 | はままつメッセ 2011 | グランドホテル浜松 | 出展 |
| | 18日 | JST 研究開発支援制度説明会（静岡会場） | 静岡大学 | 共催 |
| | 19-20日 | 静岡商工会議所フェア「静岡ものづくりフェア」 & 「食の彩典」 | ツインメッセ静岡 | 出展 |
| | 21日 | JST 研究開発支援制度説明会（浜松会場） | 静岡大学 | 共催 |
| | 22日 | メディカルイノベーションフォーラム | グランドホテル浜松 | 共催 |
| 3月 | 1日 | 第4回 CES 研修会 | アクトシティ浜松 | 参加 |
| | 3日 | 産学連携プラザ 2011 | 府中市市民会館 | 出展 |
| | 29日 | IJRC 賞贈呈式 | 静岡大学 | 主催 |

平成 23 年度（2011 年 4 月～2012 年 3 月）

| | | | | |
|-----|--------|---------------------------------------|------------------|-----|
| 4月 | 21-22日 | 東海 i NET・UCIP 春季合同研修会 | 浜名湖頭脳センターキャリアアップ | 主催 |
| 5月 | 17日 | PCT セミナー（静岡） | 静岡市産学交流センター | 主催 |
| 6月 | 8-10日 | 画像センシング展 2011 | パシフィコ横浜 | 参加 |
| | 10日 | 静岡大学との連携による新技術説明会 | JST 東京本部 | 主催 |
| | 10日 | 第4回研究・開発成果発表会 | アクトシティ浜松 | 発表 |
| | 24日 | 「産学官交流」講演会・交流会 | 静岡商工会議所 | 発表 |
| | 29-30日 | バイオテクノロジー国際会議 第10回国際バイオ EXPO | 東京ビッグサイト | 出展 |
| 7月 | 1日 | バイオテクノロジー国際会議 第10回国際バイオ EXPO | 東京ビッグサイト | 出展 |
| | 20-21日 | ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu | アクトシティ浜松 | 出展 |
| | 22日 | NR I サイバーパテント2説明会 | 静岡大学 | 主催 |
| | 26日 | 静岡大学第22回共同研究希望テーマ説明会 | 静岡大学 | 主催 |
| 8月 | 9日 | JST A-STEP 公募説明会 | 静岡大学 | 共催 |
| | 26日 | 東海 i NET 総会 | アクトシティ浜松 | 主催 |
| 9月 | 9日 | 週末パテントセミナー2011in 静岡（浜松）第1回 | 静岡大学 | 主催 |
| | 16日 | 週末パテントセミナー2011in 静岡（浜松）第2回 | 静岡大学 | 主催 |
| | 21-22日 | イノベーションジャパン 2011 | 東京国際フォーラム | 参加 |
| | 30日 | 週末パテントセミナー2011in 静岡（浜松）第3回 | 静岡大学 | 主催 |
| 10月 | 7日 | 週末パテントセミナー2011in 静岡（静岡）第1回 | 静岡県立大学 | 主催 |
| | 9日 | 浜松・東三河ライフフォトニクスイノベーション人材育成教育フォーラム | 静岡文化芸術大学 | 講演 |
| | 14日 | 週末パテントセミナー2011in 静岡（浜松）第4回 | 静岡大学 | 主催 |
| | 18日 | しんきんビジネスマッチング静岡 2011 | 静岡大学 | 出展 |
| | 19-21日 | オプトロニクスフェア 2011in 浜松 | アクトシティ浜松 | 出展 |
| | 21日 | 週末パテントセミナー2011in 静岡（静岡）第2回 | 静岡県立大学 | 主催 |
| | 25日 | 浜松・東三河地域「ライフフォトニクスイノベーション」H23年度第1回CES | アクトシティ浜松 | 参加 |
| | 27日 | 浜松・東三河地域「ライフフォトニクスイノベーション」H23年度第2回CES | 浜松商工会議所 | 参加 |
| | 28日 | しんきんビジネスマッチング「第7回ビジネスフェア」 | ポートメッセなごや | 出展 |
| | 28日 | 第69回「産学官交流」講演会・交流会 | 静岡商工会議所 | 発表 |
| 11月 | 2日 | 浜松・東三河地域「ライフフォトニクスイノベーション」H23年度第3回CES | 浜松商工会議所 | 参加 |
| | 4日 | 産学マッチング会 in 浜松 | オクラアクトシティホテル浜松 | 主催 |
| | 4日 | JST 産学官連携お役立ちポータルサイト説明会 | オクラアクトシティホテル浜松 | 主催 |
| | 4, 25日 | 週末パテントセミナー2011in 静岡（静岡）第3回 | 静岡県立大学 | 主催 |
| | 9-11日 | 第2回鉄道技術展 | 幕張メッセ | 出展 |
| | 10日 | Technology Hunting in 沼津 | アンジェ・ヴィラージュ 蒲ヶ崎 | 主催 |
| | 10日 | 第10回アントレプレナー講演会 | 静岡大学 | 主催 |
| | 24-25日 | 第23回国立大学法人共同研究センター長等会議 | オクラアクトシティホテル浜松 | 幹事校 |
| | 25日 | 静岡大学イノベーション共同研究センター創立20周年記念式典 | オクラアクトシティホテル浜松 | 主催 |
| | 25日 | 週末パテントセミナー2011in 静岡（静岡）第4回 | 静岡県立大学 | 主催 |
| | 30日 | アグリビジネス創出フェア 2011 | 幕張メッセ | 出展 |
| 12月 | 1-2日 | アグリビジネス創出フェア 2011 | 幕張メッセ | 出展 |

| | | | | |
|----|---|--|--|--|
| 月 | 9日 9-10日 12日 13-14日 | 浜松・東三河地域「ライフフォトニクスイノベーション」H23年度第4回CES 第8回全国VBLフォーラム はままつベンチャービジネスエイド（ビジネスコンテスト2 全国コーディネート活動プネットワーク中部地域 平成23年度第3回会議（H23年度第5回CES研修会） | 光産業創成大学院大学 大阪大学 アクティシティ浜松 静岡県産業経済会館 | 参加 出展 後援 幹事校 |
| 1月 | 12日 26日 | MTA説明会（農学部） MTA説明会（工学部） | 静岡大学 静岡大学 | 主催 主催 |
| 2月 | 2-3日 16日 | はままつメッセ2012 メディカルイノベーションフォーラム2012 | グランドホテル浜松 グランドホテル浜松 | 出展 共催 |
| 3月 | 1日 1日 1日 1日 5日 5日 6日 9日 14-17日 21日 23日 29日 | グローバルイノベーションフォーラム2012 東海iNET報告会 東海iNET総会 MTA説明会（理学部） 浜松・東三河地域「ライフフォトニクスイノベーション」H23年度CESチーム活動 「浜松・東三河地域オプトロニクスクラスター」成果報告会 JST A-STEP公募説明会 産学官マッチング会 in 豊橋 AUTM 2012 Annual Meeting IJRC 賞授賞式 蒲郡信用金庫と静大の連携協定締結調印式 三島信用金庫と静大の連携協定締結調印式 | ホテルクラウンパレス浜松 ホテルクラウンパレス浜松 ホテルクラウンパレス浜松 静岡大学 アクティシティ浜松 オクラアクティシティホテル浜松 静岡大学 豊橋商工会議所 米国アナハイム 静岡大学 静岡大学 静岡大学 | 共催 主催 主催 主催 参加 参加 共催 主催 出展 主催 |

全体事業

◇地域連携

【目標】

イノベーション共同研究センターを基盤に、各部局との連携を強化し、産学連携、地域連携を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。・・・静大IJRC 中期計画(1)

【現状】

産学連携業務、特にベンチャー及び中小企業の支援・育成、中小企業等に役立つ情報交換の連携強化並びに研究成果の社会活用、人材育成の推進、共同研究及び委託研究の実施等を目的として、地域自治体、金融機関、企業との協定を締結し、連携を推進している。図25に地域産学官金融連携による地域社会への貢献に至るスキームを示す。また図26や表20に示すように地域自治体等との連携協定による地域産業活性化も精力的に推進してきている。

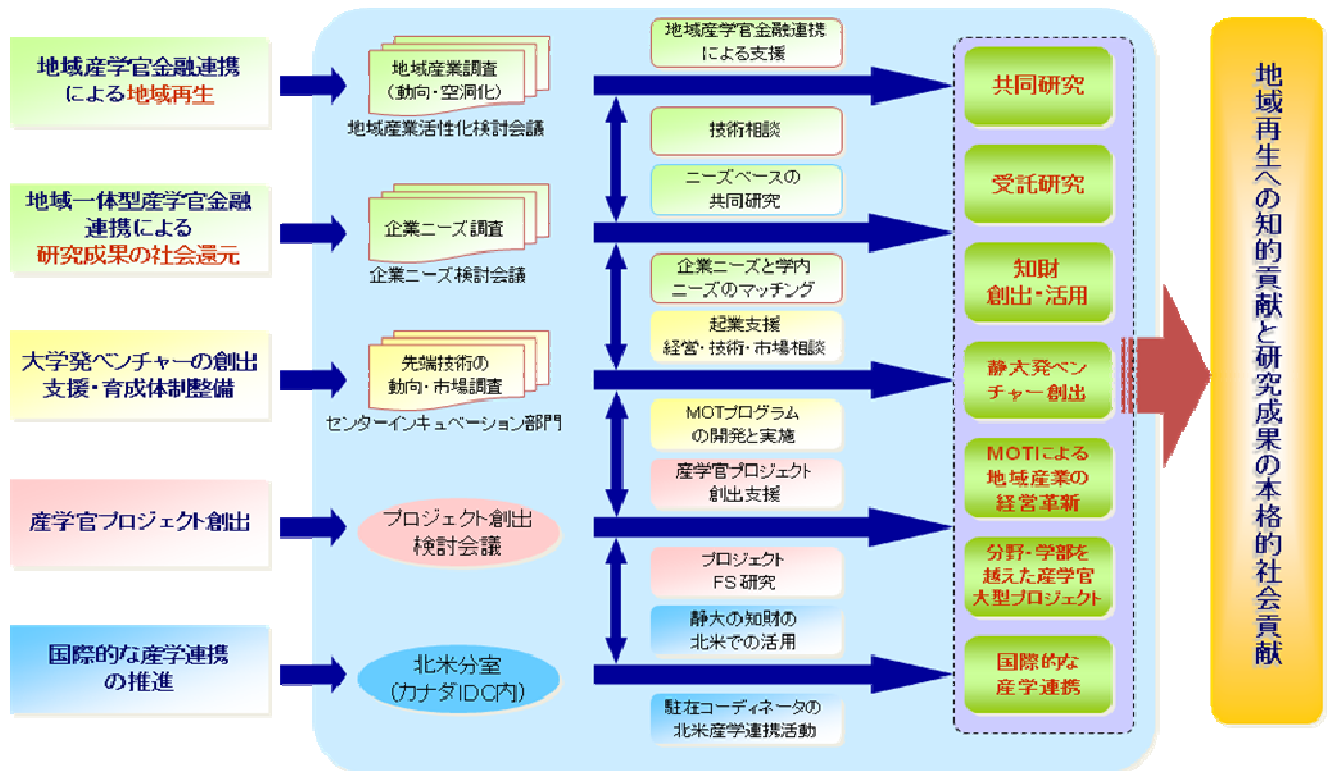


図25. 地域産学官金融連携による地域社会への貢献

表 20. 静岡大学との連携協定先と協定年月

| 連携協定先 | 協定年月日 |
|-----------------------------|-------------|
| 静岡銀行グループ | 平成16年10月1日 |
| 浜松信用金庫 | 平成17年2月21日 |
| 財団法人しずおか産業創造機構 | 平成17年3月8日 |
| スズキ株式会社 (教育研究連携) | 平成17年11月16日 |
| 浜松市 (包括協定) | 平成18年3月29日 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 平成18年6月5日 |
| 独立行政法人中小企業基盤整備機構 | 平成19年1月30日 |
| (株) 清水銀行及び (株) 清水地域経済研究センター | 平成19年3月26日 |
| 富士信用金庫 | 平成20年8月28日 |
| 静岡県中小企業家同好会 | 平成20年9月10日 |
| ヤマハ発動機株式会社 | 平成20年10月1日 |
| 株式会社エフ・シー・シー | 平成21年9月24日 |
| 静岡県 (研究分野協力) | 平成21年10月16日 |
| 蒲郡信用金庫 | 平成24年3月23日 |
| 三島信用金庫 | 平成24年3月29日 |

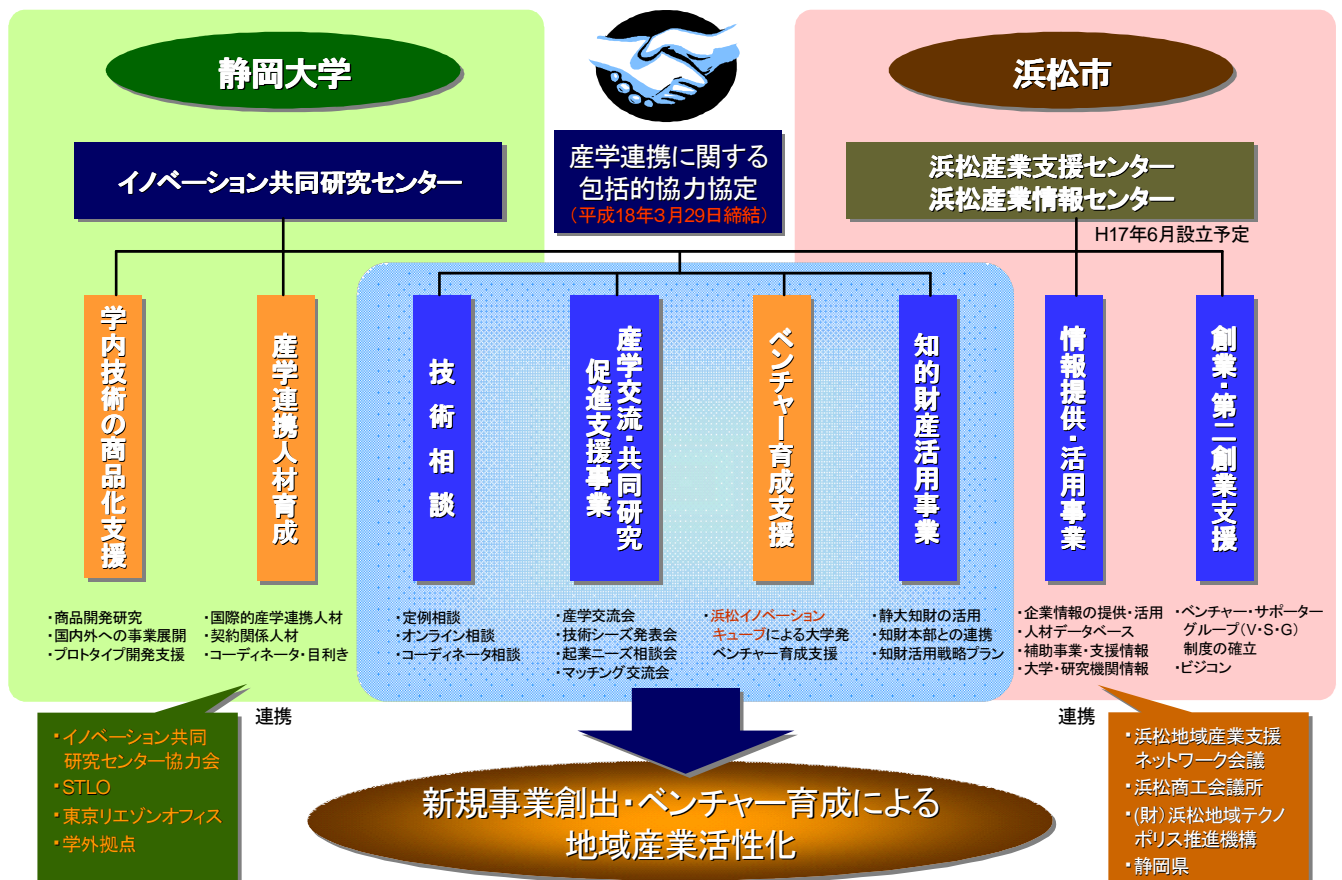


図 26. 静岡大学と地域自治体等との連携協定による地域産業活性化

◇国際連携

海外企業等から受託研究・共同研究を受け入れることや本学の知的財産を外国において活用促進させることを通じて国際的な産学連携活動を強化することにより、本学の教育・研究を活性化させるために次の連携を行っている（図27参照）。

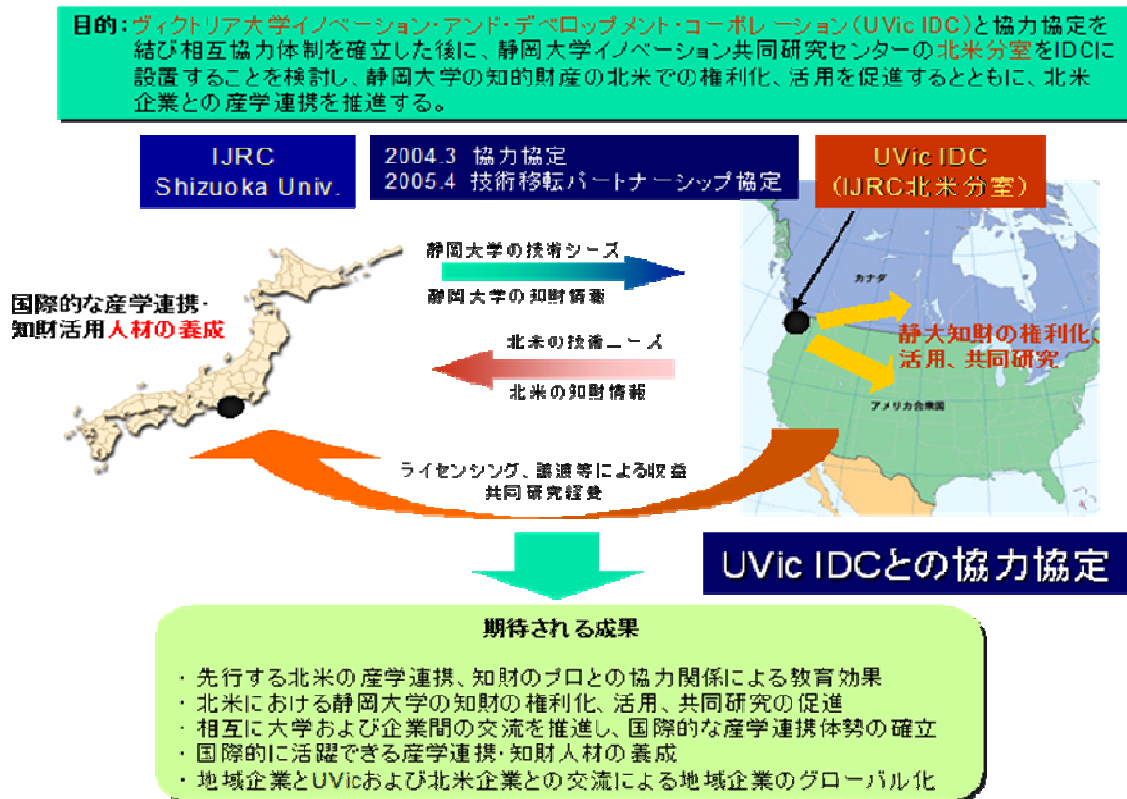


図27. 静岡大学と国際的な産学連携活動例（UVicIDC との連携協力）

【現状】

・Victoria 大学 (カナダ) T L O (IDC : Innovation and Development Corporation) との協力協定は、2004/3/25～2005/3/31 で

・Victoria 大学 (カナダ) T L O (IDC : Innovation and Development Corporation) との技術移転パートナーシップ協定は、2005/5/10～2010/3/31 で

・Simon Fraser 大学とのインターンシップ協定は、2007/3/9～2009/3/8 で各々協定期間が終了している。

◇人材育成

大学からの産学連携を推進する目的で、主に知的財産にかかる研修などを行う事で、大学内の産学連携活動の啓発と人材育成を推進してきた。表2-1に知的財産に関連する講習会開催実績を示す。

表2-1. 知的財産に関連する講習会開催実績

| 事業名 | 実施回数 |
|-------------------|-------------------|
| 知的財産検定団体受験 | 平成19年度2回 |
| 知財実務セミナー | 平成19年度4回 |
| 知財基礎座学 | 平成20年度1回 |
| 特許調査スタッフ育成セミナー | 平成20年度2回、平成21年度2回 |
| 特許検索講習会 | 平成21年度1回 |
| PCTセミナー | 平成21年度1回、平成23年度1回 |
| 知財セミナー | 平成21年度1回 |
| 特許調査スキルアップセミナー | 平成21年度3回 |
| 技術移転に係る目利き人材育成研修会 | 平成22年度2回 |
| 週末パテントセミナー | 平成23年度8回 |

基準5 施設・設備

[5-1] 目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

(1) 観点ごとの分析

観点5-1-① 目的の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

本学における産学官連携活動は、浜松キャンパスはイノベーション共同研究センターにおいて、静岡キャンパスは総合研究棟2階に分室を設置して活動しているところである。イノベーション共同研究センターはインキュベーション施設やプロジェクト棟スペースの実験施設を備え静岡大学発ベンチャー企業や教職員に広く有効に活用されている。一方、静岡分室は外来者あるいは学内教職員との面談・協議を行うための事務室及び会議室のオフィス機能であるが、イノベーション共同研究センターは玄関スロープ及びエレベーターが設置されており、総合研究棟は、正面玄関（2階）から段差がなく直接分室に入れる等バリアフリー化への配慮が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

イノベーション共同研究センターは、インキュベーション施設やプロジェクト棟スペースの実験施設を備え、同センター静岡分室は、外来者や教職員・学生との面談や協議等のために出入りも多いことから施設のバリアフリー化等、利用者側に立った施設・設備の充実に配慮している。

5-1-③ 学生、教職員、その他学外関係者等のニーズを満たすICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

教職員・学生に対しては全学及びセンター独自のホームページにより、また、企業・他大学関係者等学外向けには送付先を限定した「しずたい産学連携メールマガジン」等の発送により、事業活動の広報に活用している。

【分析結果とその根拠理由】

イノベーション共同研究センター及び知的財産本部の活動を学内外に広く周知するために大学の開設したホームページに加え、本センター独自の産学連携ホームページ開設や送付先を企業、大学等に限定した「しずたい産学連携メールマガジン」の送付により、センター及び知的財産本部の催事・インキュベーション活動等最新の事業を周知して産学官連携の増進に繋げている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・イノベーション共同研究センターの施設及び設備の利活用に関しては、静岡大学イノベーション共同研究センター利用細則等により、プロジェクト研究担当者やインキュベーション施設利用者に周知して利用率の効率化を図っている。また、本センターの広報事業としては独自に「センターメールマガジン」を送付する等、センター活動の広報や推進に力を入れている。
- ・静岡オフィスは、総合情報処理センターが所有する共通教育L棟2階の3室を借用しているが、学内でのロケーションが悪く学外者に対して不評であった。これらの問題を解消するために総合研究棟の正面玄関に入ってすぐ左隣の部屋を借用することができた。

(3) 基準5の自己評価の概要

イノベーション共同研究センターは教職員や学生、その他企業等学外関係者に対しては利用者の立場に立った施設の整備に配慮している。また、プロジェクト研究については大型プロジェクトの優先利用等、競争的差別化による施設の利活用が図られるように整備し、インキュベーションの施設利用とともに教職員に周知している。

【基準6】内部質保証システム

[6-1]活動状況について点検・評価し、その結果に基づいて活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

観点6-1-① 自己点検・評価が、根拠となる資料やデータに基づくとともに、学内及び学外の関係者等への意見聴取結果等を踏まえた上で、実施しているか。

【観点に係る状況】

教員の個人評価に関しては、「静岡大学評価規則第13条」に基づき実施している。また、センター独自に行っている産学連携活動に関わる点検・評価は国立大学の法人化前から継続して行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教員の個人評価は本年度に第1回目を実施したところである。また、共同研究や受託研究等の外部資金の契約実績件数・契約額等の産学連携活動については、国立大学の法人化以前から実施してきたところであるが、組織評価としての自己点検・評価は現在実施しているところである。

また産学連携にかかるイベントを実施する際にはアンケートも行っている、と同時に産業界、行政関係者らとのヒヤリングなど意見聴取をしている。これらのデータ、聴取結果を踏まえ、自己点検・評価を実施している。

6-1-② 自己点検・評価の結果について、外部者（本学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。また、自己点検・評価結果及び外部者による検証結果に対し、改善のための取組が行われ、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

また前回の自己評価では産業界、行政、学会などからなる有識者による外部評価を実施してきたところである。これら産学連携に関する調査を、産業界、自治体等と連携しながら行い、大学に対するニーズの把握と、適切な形で産学連携活動へ反映させている。

6-1-③活動の質を保証するとともに、活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

産学連携にかかる公開シンポジウム・セミナー実施時にはアンケート調査・懇談会における意見聴取などを基に、センター運営委員会及びセンター会議にて、活動の状況の検証と問題点等の改善に努めている。

平成20年度に外部有識者による組織評価を受けることで、これまでに実施してきた共同研究や受託研究、ベンチャー企業の創出支援及び知的財産の活用成果並びに地域社会との連携についての実績を踏まえ、今後さらに産学連携活動を実施していくための組織や予算並びに運営方法等の総体的な見地で受ける評価結果を基に今後フィードバックさせていく予定である。

【分析結果とその根拠理由】

現在、組織評価について準備を進めているところである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・アンケート調査をきめ細かく行うとともに、産業界や自治体、他大学と連携する事業においては、連携先との意見交換を行いながら、活動の質の改善・向上を図っていることは、優れた点として評価できる。

【改善を要する点】

- ・これまで共同研究や受託研究等の外部資金の獲得、ベンチャー起業支援等の知的財産の創出活動につながる点検は行ってきた実績を踏まえた改善を行う必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

自己点検・評価に加え、外部者による組織評価を実施することで内部質保証を進めてきた。今回の自己評価に加え外部評価によって得られる意見及び助言等を今後のセンターや知的財産本部の運営に活かしていきたい。これらを総合的に評価し、基準6の内部質保証システムについて、ほぼ目的を達成していると評価する。

基準7 管理運営

(1) 観点ごとの分析

[7-1] 目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

7-1-① 管理運営のための事務組織及びその他の組織が、学内共同教育研究施設等の目的達成を支援する上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な事務職員等が確保され、適切に配置されているか。

【観点到係る状況】

「静岡大学イノベーション共同研究センター規則」第14条において、「センターに関する庶務は、学術情報部産学連携支援課において処理する。」と規定されており、センターと産学連携支援課、更には知的財産本部の三者が密接な連携の下で業務を遂行している。また、産学連携支援課は課長を含めて5名が配置され、原則として内2名がイノベーション共同研究センター業務を担当しているが、業務に対し人手が不足している状態が続いている。業務管理運営のための事務職員については、全学的に縮小する事務定員の下で、一定の人員が手当てされ、応分以上の機能を発揮してきた。しかしながら産学連携に伴う作業量は極めて多く、職員の現在の配置規模では十分とは言えない状況である。

【分析結果とその根拠理由】

事務組織としての学術情報部産学連携支援課は、平成24年10月現在、産学連携支援課長1名、副課長1名、係長（産学連携担当）1名、主任（知的財産担当）1名、係員（知的財産担当）1名となっており、課一丸となってセンターと強力な連携の下で密接に協力して予算管理や施設管理を行う体制となっている。

7-1-② 目的を達成するために、部局の長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

静岡大学イノベーション共同研究センター規則第3条により、センター業務の部門の配置と業務内容を規定しており、そこでセンター長の意思決定は各部門長を通じて専任教員や事務・技術職員に伝えられる等、指揮命令系統が明確にされるとともにより効果的かつスムーズな事業の意思決定が行える体制となっている。また、各種の学内委員会等の全学的あるいはセンター内での対応にあたっては産学連携支援課と協力して行っている。

イノベーション業務や知的財産の業務に必要とされる特有の知識や資格として、知的財産関連業務に係る資格取得講習会、知的財産活用及び特許契約事務等に係る学内外の各種研修会や説明会への参加あるいはイノベーションジャパン等の学外における研究成果発表会等への参加により、社会や企業のニーズに加え他大学におけるイノベーション事業方針・活動等の情報収集を通じて実質的な資質の向上を図っている。

また、センターの大型機器装置の保守管理等を担う技術職員については、学外で開催される技術講習会や機器管理講習会等への参加により、機器使用手順等をはじめとして教育研究支援に繋げるための技術向上を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

イノベーション事業活動をより活発に行いより実績あるものとするには、専任教員、コーディネータはいうまでもなく連携・支援協力体制としての事務職員及び技術職員自らの職務能力の向上の重要性に加えて、地域企業や地域社会との関わりを持つことは重要である。また、産学交流会、知識・技術力向上研修会、地域ネットワーク会議や地域コーディネータ連絡会等への積極的参加による企業ニーズの把握及び研究成果の活用についての情報収集や情報交換もまた必要不可欠となっており、人的交流の場を有効に活用していくことが不可欠である。

[7-2]管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

7-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

「イノベーション共同研究センター規則」第4条及び第5条により「センターの管理及び運営に関する重要事項の審議は静岡大学共同施設管理委員会が行う。」また、「センターの業務計画及びその他センターの具体的運営に関する事項を審議するため、静岡大学イノベーション共同研究センター運営委員会を置く。」と明確に規定されており、全学的取り組みとしてビジョンと戦略方針の策定公表を行い、それぞれの役割分担を明確化する方向性を打ち出した。

【分析結果とその根拠理由】

静岡大学共同施設管理委員会においては、教員の任用や再任等の人事に関わること及び規則の改廃並びに組織の改組等の重要事項について審議してきたところである。また、静岡大学イノベーション共同研究センター運営委員会においては、センターの事業計画や運営等について審議を行ってきたところであり、両委員会共に全学委員会としての機能と権限を実行するための十分な審議が尽くされる場となっている。

7-2-② 適切な意思決定を行うために使用される、目的、計画、活動状況に関するデータや情報が蓄積されているか。

【観点に係る状況】

イノベーション共同研究センターの年度計画や各種会議、催事（研究成果発表会、シンポジウム等）、講習会等の活動状況等のデータは電子データについては平成20年度から、紙媒体としては平成16年度以降蓄積されており、年間報告や評価の実施にあたって必要に応じて構成員がアクセスできる。また、構成員以外の者でも要求があれば秘密情報以外は情報提供できるシステムが構築されている。

また中期計画・年度計画進捗管理システムにより、目的、計画、活動状況に関するデータや情報を蓄積している。

【分析結果とその根拠理由】

イノベーション共同研究センターは、静岡大学イノベーション共同研究センター規則第2条により「人類の福祉と社会の進歩に寄与するため、社会の要請に積極的に応えとともに社会に貢献すること」が使命とされている。このことはセンターが本学の研究成果や研究シーズ並びに産学官連携活動についてのデータ蓄積とこれら関連データを学内外に対し広く広報することは責務となっており、これらに対応していくためのシステムは構築されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

組織運営の面でセンター長がリーダーシップを発揮し、大学全体の中での位置づけ、方向づけを行っている点は優れている。

<改善を要する点>

産学連携に伴う作業量は極めて多く、またその多くは大学内の他の業務と性格を異にするため、職員の配置規模の拡大や専従のチームあるいは課・係などの設置が課題となると考えられる。

(3) 基準7管理運営の自己評価の概要

センター長を中心としたセンター組織は機動性があり、管理運営においても柔軟であるという点はよいが、産学連携という活動には事務局のサポートが不可欠である。その点では、職員の配置規模や専従のチームあるいは課・係などの設置が課題となるが、センターの目的を達成するために必要な管理運営については、概ね達成していると評価する。

【基準8】情報等の公表

[8-1]活動情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

8-1-① 組織の目的が、広く社会に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

教職員及び学生に周知されている。

別添資料8-1-1参照 静岡大学共同施設管理委員会規則

別添資料8-1-1参照 静岡大学イノベーション共同研究センター運営委員会規則

別添資料8-1-1参照 静岡大学イノベーション共同研究センター紹介

【分析結果とその根拠理由】

静岡大学の産学官連携の中心的拠点となるイノベーション共同研究センターに係る組織体制は次頁に示すとおりである。

本センターは、静岡大学イノベーション共同研究センター規則において、社会の要請に積極的に応え、社会に貢献することを使命としてセンター長を最高責任者として3部門が設置されている。これらの活動に対しては静岡大学産学官連携ポリシー及びガイドラインの精神を尊重し、センターの活動及び運営の重要事項に関して静岡大学共同施設管理委員会において審議し、日常的業務の運営に関しては静岡大学イノベーション共同研究センター運営委員会において審議し、それぞれの審議結果は全学の教職員に通知されている。

次に、学生に対しては本学のWeb上において事業活動や研究成果や特許技術の製品化等について公開している。また、管理及び運営に関する重要事項に関しては、理事（研究・情報担当）・副学長を議長とする共同施設管理委員会において審議し、関連する事項については各学部長あるいは各学部の学務係等を通じて電子メールや印刷物等により連絡周知している。

観点8-1-② 活動の状況や成果等について、広く社会に公開されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の産学官連携活動については、地域企業や地域社会の発展に貢献することを目的として、定期的に開催される新技術説明会及び研究成果発表会等を通じて本学の研究シーズや未公開の研究成果の発信を含め、新規事業や新規サービスを地域社会・企業に対して逐次Web上で公表している。また、社会や企業における本学研究成果の活用及びセンター活動の理解を得るために、次の広報誌や事業を行っている（表2.2参照）。

本学の産学官連携活動に対する基本方針として静岡大学産学官連携ポリシーやガイドライン及びコンプライアンスにのっとりまた、国立大学法人静岡大学利益相反ポリシー並びに静岡大学における研究者の行動規範をWeb上で学内外に公表している。

(情報広報誌等)

しずだいで産学連携メールマガジン、全学Web、産学連携ホームページ、教員研究課題、共同研究研究シーズ技術マップ、産学社学官連携研究分野マップ

表 2.2. 情報広報事業

| 事業名 | 実施回数 |
|-------------------|-------|
| 共同研究希望テーマ説明会、 | 年1回 |
| オプトロニクス浜松フォーラム | 年1回 |
| メディカルイノベーションフォーラム | 年1回 |
| 研究協力会研究テーマ説明会 | 年2回 |
| 新技術説明会 | 年1～2回 |
| 国際バイオ EXPO | 年1回 |
| イノベーション・ジャパン | 年1回 |
| 産学官マッチング会 | 年3回 |
| ビジネスマッチングフェア | 年1回 |
| グローバルイノベーションフォーラム | 年1回 |
| JST新技術説明会 | 年1回 |

【評価】

静岡大学の研究シーズ、研究成果、学術情報について、広く公表を行っており、目標を十分に達成している。

【課題】

中国語版、韓国語版のWeb ページの整備など、国際的な広報体制の整備が遅れている。

- 別添資料8-1-2参照 静岡大学産学官連携ポリシー
- 別添資料8-1-2参照 国立大学法人静岡大学利益相反ポリシー
- 別添資料8-1-2参照 静岡大学における研究者の行動規範

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・平成16年度の国立大学法人化及び社会連携が大学の第三の使命として位置付けられたことから、各国立大学法人は従前にも増して社会連携や産学官連携活動を活発に行うようになった。このことを受け本イノベーション共同研究センターは本学の産学官連携活動の中核拠点として共同研究、受託研究、受託事業等の契約件数・契約額のみならずプロジェクト企画管理部門の活動を通して科学技術研究費補助金の分析や説明会なども開催する事で、静岡大学の競争的外部資金の獲得に大きな貢献を果たしてきた。
- また、静岡分室を設置して静岡キャンパスにおける産学官連携活動の基盤強化と活性化を行った。
- ・社会に貢献する国立大学法人として社会に対し身近に接するための学外拠点として浜松市産業情報室及び静岡産学交流センターに本センターの学外拠点をそれぞれ設け、企業等の大学に対する要請や技術相談の便宜を図った。また、我が国の産学官連携活動の中心地である首都圏に東京リエゾンオフィスを開設して産学官連携活動を推進させた。また、JSTや他大学等との連携による新技術説明会や未公開技術のライセンス活動を行った。
- ・産学官連携活動に携わる教職員の基本指針として「静岡大学産学官連携ポリシー」等の策定を行い遵守している。

【改善を要する点】

- ・全学的な見地からすれば産学官連携活動を行うにあたっての組織体制が、本センターが行おうとすべき迅速な対応かつ満足される支援体制による産学官連携活動を行うには不十分ではないかとの指摘が一部にある。学内における人件費削減計が進む中で他の学内共同施設等とバランスをとりながらまた、産学官連携の将来的な展望や展開ととも

に地域社会の要望をも考慮しつつ、外部専門スタッフの採用等による少人数精鋭体制での業務効率化の推進を図る、また外部スタッフの雇い止めなど雇用上の問題も抱えており、費用対効果の観点からも人件費の削減にさらに取り組むなど等、再検討の余地がある。

8-1-③ 自己点検・評価の結果、外部者による検証結果が大学内及び社会に対し広く公開されているか。

【観点に係る状況】

学外における研究成果発表や技術説明会における出席者からのアンケート結果やセンター活動に対して学外から寄せられる、あるいは教職員・学生から寄せられるニーズや意見等を率直に受け止め検証を行いセンター活動の改善に反映している。

【分析結果とその根拠理由】

本センターは、本学の産学官連携活動の中核拠点として独自の活動計画の下、各部門の特徴を活かした事業活動と部門運営を行い自己点検による問題点や意見を基に各部門長によって改善していく。また、学内外から寄せられた意見や要望を検証し、改善された事業活動については、本センターメールマガジンや本学 Web を通じて教職員や学生を含め学内外に広報している。

第二部

地域連携関係 自己評価報告書

I 現況と特徴

1. 現況

(1)名称 静岡大学生涯学習教育研究センター

(2)所在地 静岡市駿河区大谷836

(3)センターの構成

センター長 1名

副センター長 1名

専任教員 2名

2. 特徴

「静岡大学生涯学習教育研究センター」(以下、「センター」という)は、地域への大学開放と生涯学習の普及をより一層推進させるために、平成9年4月に学内共同教育研究施設として設置され、全国第15番目の国立大学生涯学習系センターとなった。

平成9年4月1日には本センターの設置を定める規則が整備され、現在に至っている。本規則では「第2条 センターは、学内共同教育研究施設として、本学における学術研究の成果と教育体制に基づき、生涯学習に関する教育及び研究を行うとともに、地域に対する大学開放と生涯学習の普及及び推進に資することを目的とする。」と定めて、全学の学術研究・教育体制を背景に生涯学習に関する教育及び研究を行い、地域との連携に努めつつ大学開放及び生涯学習の推進をはかるため、業務内容を次のように整備して、現在に至っている。「(業務)

第3条 センターにおいては、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 生涯学習に関する教育及び調査研究に関すること。
- (2) 生涯学習の成果の活用についての調査研究に関すること。
- (3) 大学開放に係る調査研究に関すること。
- (4) 公開講座その他大学開放事業の推進に関する企画及び運営に関すること。
- (5) 社会教育主事・学芸員その他生涯学習指導者の養成及び研修に関すること。
- (6) 生涯学習に関する情報ネットワークの構築と運用に関すること。
- (7) 地域の生涯学習関連機関との連携及び協力に関すること。
- (8) その他生涯学習に関すること。」

すなわち、本センターは、生涯学習ならびに大学開放に関する調査研究、大学開放事業の企画・運営、地域連携・協働の推進等が任務とされた。

この趣旨に従って、センター長及び副センター長、専任教員2名を擁するほか、及び学内内部局から教育研究担当教員を選出し、協力体制を敷いている。

II 目的

1. 設置の目的と具体的な業務概要について

本センターの設置の目的は上述の経過及び規則に明らかであるが、要するに、生涯学習全般ならびに大学開放に関する調査研究を進め、その成果を踏まえつつ、公開講座・市民開放授業等の大学開放事業の企画・運営を行うこと、自治体や地域の生涯学習機関と連携をはかりネットワークを構築しつつ研修事業などを実施することである。特に大学開放事業の企画・運営に関しては、大学教育センターをはじめとした学内の各部局と調整・協力を進めながら、センター開設時にはなかった市民開放授業を企画し、平成17年度から実施するなど、大学開放の拡充につとめてきた。

公開講座等の大学開放事業の企画・運営については、センター長を委員長とし、各学部及び学内共同施設から選出された委員からなるセンター運営委員会が、そのあり方を検討しつつ、具体的な実施計画を策定の上実施し、全学による大学開放の推進につとめてきた。また、創立60周年を機に、平成21年度から地域社

会と連携して企画・実施する連携講座を立ち上げ、平成21年度から静岡大学・読売新聞連続市民講座、静岡大学・中日新聞連携講座、静岡大学・コープしずおか連携講座等を継続実施し、公開講座の新たな運営形態をとりながら市民への大学開放を進めてきた。

また、生涯学習及び大学開放に関する調査研究については、教育学部をはじめとした各学部、大学教育センター、総合情報処理センター、キャンパスミュージアム等の協力を得ながら公開シンポジウム・公開セミナーならびにアンケート調査を実施し、さらに県内外の自治体・研究機関と連携をしつつ多数の調査研究を行った。

文部科学省の委託による社会教育主事講習を、平成15年度までは静岡・神奈川・山梨の三県対象に、またそれ以降は静岡・愛知・岐阜・三重の四県を対象に企画・実施し、静岡県教育委員会及び関係諸機関との連携のもとに種々の研修・講習を主催あるいは協力を行い、社会教育主事・生涯学習指導者の養成及び研修につとめた。学芸員の養成・研修に関しては、関連科目の担当にとどまらず、静岡県内外の博物館・美術館と連携をし、また情報学部やキャンパスミュージアムの協力を得ながら公開シンポジウムやセミナーを企画及び実施し、現職の学芸員と学芸員志望の学生との交流の機会を設けることで、充実した養成・研修につなげた。

生涯学習に関する情報ネットワークの構築と運用に関しては、センターWebサイトを立ち上げ運用するほか、静岡県教育委員会との連携を進めつつ、生涯学習情報の収集・編集・広報の各局面で協力体制を組んだ。また、他大学、自治体、社会教育施設、NPOや市民団体と結んだ公開シンポジウム「学習ネットワークと生涯学習」をセンター設置時から継続実施してきた。

地域の生涯学習機関との連携及び協力に関しては、静岡県教育委員会との多方面にわたる連携・協力だけでなく、静岡県公民館連絡協議会との共催で実施している生涯学習指導者研修事業、静岡市、富士市、吉田町等が主催する大学リレー講座、大学特別講座等への企画協力、NPOや市民団体との共催による文化講演会、遠隔地の自治体等からの依頼に対応して地域と連携した出前講座「しずだい飛ぶ教室」の企画・実施など様々な取り組みを行い、さらに平成23年度からは、地域連携協働センターとの共催で教職員・学生が企画する大学―地域連携を支援する「地域連携応援プロジェクト」を立ち上げるなど、大学と地域との連携・協力関係を拡充してきた。

また本センターにはセンター運営委員会が設置され、センターの全体的な業務に関する企画・運営・評価に当たっている。さらに学部から推薦された教育研究担当教員とも意見交換を行っている。センター長・副センター長、専任教員、センター担当事務局、事務補佐員によるセンター会議を定期的に開催し、問題の整理及び運営に当たってきた。

また、本センターの事業内容の周知徹底を図るべくニュースレター、生涯学習教育研究センター紀要、公開講座ブックレットの発行などの広報活動を行っている。

2. 年度計画

(1) 大学開放事業の拡充に関する目標を達成するための措置

<公開講座>

① センター運営委員会において、学内各部局の学術研究・教育体制を把握し、意見交換をしながら、公開講座の実施計画の策定を行う。

② 公開講座実施後のアンケートを基に、提供講座の内容、会場、運営方法、広報などについて公開講座の改善案を組織的に策定する。

③ 公開講座の新たな展開として平成21年度から開始した読売新聞、中日新聞、コープしずおかの連携講座の企画・運営・評価のあり方を検討し、展開する。

④ 平成18年度に静岡県生涯学習振興財団と共同で実施した「しずおか県民カレッジ受講者における生涯学習ニーズに関する調査」の研究成果を基に、生涯学習講座の継続的受講者・高度な学習ニーズに対応した公開講座の企画・実施を検討する。

<市民開放授業>

⑤ 大学開故事業の新たな展開として平成17年度から開始した市民開放授業のあり方を、受講者へのアンケート・懇談会などを実施しながら点検・評価し、改善策を検討する。

⑥ 市民開放授業に関する学外及び学内への広報・広聴をはかり、各学部・大学教育センターとの連携を進め、市民開放授業の拡充をはかる。

(2) 生涯学習指導者の養成及び研修に関する目標を達成するための措置

<社会教育主事講習>

① 文部科学省の委託による社会教育主事講習については、対象となる県の教育委員会ならびに実施大学と連絡・意見交換を行い、より良い実施計画を策定し、受講者数の維持・拡大をはかる。

② 社会主事講習の実施計画策定にあたっては学内のみならず県内外の研究者・実践者を講師とし、演習実施にあたっては県教育委員会などと連携をとりながら進めることによって、講習の質の向上とネットワークの構築をはかる。

③ 大学主催の社会教育主事講習のみならず、県主催の社会教育主事講習についても、演習講師を派遣するなどして協力を行い、また県が実施する社会教育主事認定者に対する研修に協力を行う。

<生涯学習指導者研修>

④ 公民館職員、社会教育行政職員などを対象とした生涯学習指導者研修事業については、静岡県公民館連絡協議会との共催で実施することによって参加者の拡大と質の向上をはかり、さらに生涯学習指導者をめざす学生も参加させることによって学生の実践的な教育の機会とし、自治体職員・教育委員会との交流をはかる。

<学芸員>

⑤ 県内外の博物館学芸員ならびに学内外の博物館学研究者を招き、学芸員志望の学生、生涯学習関係者を対象とした公開シンポジウム「博物館フォーラム」を継続実施し、学芸員養成の質の向上をはかるとともに、大学と博物館とのネットワークを構築する。

(3) 地域の生涯学習関連機関との連携及び協力に関すること

<生涯学習指導者養成・研修>

① 社会教育主事講習・生涯学習指導者研修等の養成及び研修事業の企画・運営・評価において、静岡県教育委員会、静岡県公民館連絡協議会、公民館・図書館・青少年の家等の社会教育施設と連携及び協力をはかる。

② 博物館学芸員の養成及び研修の企画・運営・評価において、県内外の博物館と連携及び協力をはかる。

<生涯学習の機会の拡充>

③ 県内自治体との連絡・意見交換の機会を設け、地域住民対象の生涯学習講座の企画・立案を協働で行うなど、連携及び協力をはかる。

④ 県内NPO・市民団体等と連絡・意見交換を行い、地域社会の諸課題に対応した講座・研修などの企画・立案を協働で行うなど、連携及び協力をはかる。

<調査研究>

⑤ 自治体及び教育委員会、生涯学習機関と協力しながら、地域住民の生涯学習ニーズ等に関する調査研究を実施し、生涯学習の推進に向けて連携及び協力をはかる。

⑥ 博物館など社会教育施設・生涯学習機関の職員を招いた公開シンポジウムや研究会を企画・実施し、生涯学習関連施設との連携・協働をはかる。

<地域連携・協働の支援>

⑦ 地域連携協働センターと協力しながら、教職員・学生が取り組んでいる大学と地域との連携活動を支援する「地域連携応援プロジェクト」を実施し、地域との連携・協働をはかる。

(4) 生涯学習に関する情報ネットワークの構築と運用に関する目標を達成するための措置

① センターWebサイトにおいて、地域への大学開放・生涯学習推進のための大学開故事業の情報提供を

行う。

② 地域連携協働センター及び広報委員会等と協議・連携を進めながら、地域への大学開放・生涯学習推進・地域連携のための学内資源に関する情報ネットワークの構築と運用に関する検討を進める。

③ 静岡県教育委員会と連携し、県が提供する生涯学習情報提供システム「しずおか県民カレッジ」及び「ふじのくにゆうゆう net」等との間にネットワークを構築し、生涯学習情報提供の拡充をはかる。

④ 学習ネットワークの構築及び生涯学習へその応用に関する研究者、自治体、社会教育施設、NPOや市民団体などの実践者との情報交換ならびに討議の機会として公開シンポジウム「学習ネットワークと生涯学習」を企画・実施し、生涯学習に関する情報ネットワークの構築と運用に関する検討を進める。

基準1 組織の目的

1-1 目的（使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

（基本的な観点）

（1）観点ごとの自己評価

1-1-① 目的（使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められ、また、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

<観点に係る状況と分析>

生涯学習教育研究センター（以下、「センター」という。）は、センター規則に定められているとおり、静岡大学における学術研究の成果と教育体制に基づき、生涯学習に関する教育及び研究を行うとともに、地域に対する大学開放と生涯学習の普及及び推進に資するという目的を第一義的にもつ。これに加えて、生涯学習指導者の養成及び研修、生涯学習に関する情報ネットワークの構築と運用、地域の生涯学習関連機関との連携及び協力を推進することを目的とする。平成16年度の国立大学法人化後における、本学の大学開放及び地域連携の目標・計画・方針は「中期目標・中期計画」に年次計画として具体的に定めている。

上記の目的は、「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」とする学校教育法第83条第2項に適合し、大学の社会貢献の一翼を担うものである。

別添資料1-1 参照 静岡大学生涯学習教育研究センター規則

（2）優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

センターの「学術研究の成果と教育体制に基づき、生涯学習に関する教育及び研究を行うとともに、地域に対する大学開放と生涯学習の普及及び推進に資する」という目的が、国立大学法人化以降ますます重要視される大学の社会貢献に資するという点は優れている。

<改善を要する点>

センターが定める目的は、学校教育法第83条第2項に適合し、社会貢献に資するものであるが、大学における諸活動の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するためには、地域連携・社会連携の視点を盛り込む必要がある。

（3）基準1の自己評価の概要

静岡大学における学術研究の成果と教育体制に基づき、生涯学習に関する教育及び研究を行うとともに、地域に対する大学開放と生涯学習の普及及び推進に資するという目的を「中期目標・中期計画」、「年次計画」及び「センター規則」において定め、それを指針として業務・諸活動を行い、生涯学習に関する教育・研究、大学開放と生涯学習の推進という目的に適う成果をあげている。これらの点から判断して、上記1-1の基準をほぼ達成していると評価する。

基準2 組織構成

2-1 基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであること。

2-2 活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

(基本的な観点)

(1) 観点ごとの自己評価

2-1-① 組織の目的を達成する上で、実施体制が適切に整備され、機能しているか。また、組織における責任の所在が明確にされた組織編制がなされているか。

<観点に係る状況と分析>

平成9年4月にセンターが設置され、12月までに専任教員2名が着任して以降、センター長（及び副センター長）とともに、生涯学習に関する教育及び研究を進め、センター運営委員会を窓口にも各部署の協力を得ながら、地域に対する大学開放と生涯学習の普及及び推進を行ってきた。また、運営委員とは別に教育研究担当教員を設置し、大学開放推進に関して学部との連携をはかってきた。公開講座、公開シンポジウム・セミナー、出前講演会などの企画・実施においては、センター運営委員会を中心として各学部・部局に所属する教職員に協力を得てきた。さらに、平成17年度以降は大学教育センターと連携しながら各学部の協力を得て市民開放授業を実施したことで、大学開放事業に関して、ほぼ「全学出動体制」で運営してきた。

2-1-② 教員の役割分担が明確化され、他組織等との組織的な連携体制が適切に整備され、教育研究等に係る責任の所在が明確にされた組織編制がなされているか。

<観点に係る状況と分析>

専任教員2名は、社会教育・生涯学習を共通分野としつつも、自治体との連携と博物館学をはじめとした社会教育施設との連携をそれぞれ専門とし、主担当の事業も異なるなど役割分担を明確化している。

学内組織との連携については、運営委員会において各学部・部局から委員を募ることによって連携をはかるほか、他部局からセンター長あるいは副センター長を選出するなど組織的な連携をはかるための体制を整備している。

運営委員会には学部のほか大学教育センターからも委員が入り、市民開放授業では大学教育センターとの共催で実施している。大学と地域との連携にあたっては、平成20年に設置された地域連携協働センターとは、センター専任教員2名が同センターの推進教員を兼ねるなど、密接な協力関係のもとに地域連携事業を進めている。

2-2-① 活動に関する施策等を審議する委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

<観点に係る状況と分析>

センターは、センター長が委員長となって、年3～5回程度学部代表を中心とした委員からなるセンター運営委員会を開いて重要議題について審議しているほか、センター教員、センター長（及び副センター長）、担当事務局、事務補佐員が出席するセンター会議を年20回程度開き、大学開放事業の企画・運営等に係る事項を審議・決定している。また、学部との連携・協力体制を強めるため、センター運営委員会とは別に、教育担当教員を集めた会議を不定期で行って意思疎通を図り、一体的運営の能力を高める努力を行っている。

また、地域連携に関わる推進体制については、地域連携協働センター運営委員会に推進教員としてセンタ

一専任教員が参画し、連携事業の企画・実施・運営に関わっている。

別添資料2－1参照 静岡大学生涯学習教育研究センター運営委員会規則

(2) 優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

センターに、各部局の代表者からなるセンター運営委員会を設置するのみならず、年間20回に及ぶセンター会議にて大学開放事業の企画・運営に関して、問題点を洗い出し、改善や新規取り組み課題の掘り起こしに努めている。また、活動の状況の把握、問題点の改善のため、実施した大学開放事業に関するアンケート調査を行うだけでなく、大学開放・地域連携のあり方に関し、自治体や他大学と連携した組織的な調査研究を行っている。これらは優れた点であると判断する。

<改善を要する点>

大学開放・地域連携の実施体制として、地域連携協働センターとの協力体制を整えることは重要課題となるが、まだ十分ではない。公開講座、市民開放授業等の大学開放事業について、アンケートや懇談会を実施しているが、内容的な変化とそれに対応した受講者の評価を経年的に見ていく必要がある。大学開放・地域連携のより一層の充実のためには、教職員の地域連携・貢献事例のデータベース化が不可欠であり、そのための学内連携を進める必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

公開講座等の大学開放事業の企画・実施においてセンター運営委員会を中心に各学部・部局と連携して実施している他、特に市民開放授業に関しては大学教育センターと、また地域連携に関しては地域連携協働センターと、連携・協力をはかっている。大学開放及び地域連携のあり方に関して行った調査研究は、学内の部局のみならず他大学、自治体と協働で行った組織的なものであり、活動のさらなる展開、質の向上のために有効なものであった。これらを総合的に評価し、大学開放および地域連携活動の実施体制に関しては、ほぼ目的を達成していると評価する。

基準3 教員及び支援者等

3-1 必要な教員が適切に配置されていること。

3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

(基本的な観点)

(1) 観点ごとの自己評価

3-1-① 組織としての目的を達成するために必要な専任教員、その他の教員が確保されているか。

<観点に係る状況と分析>

専任教員2名とセンター長(あるいは副センター長)、各部局から選任された運営委員8名、教育研究担当教員4名を設置し、大学開放と生涯学習推進に務めているが他部局との併任の占める割合が高く、特任あるいは客員の教授あるいは研究員の確保等を検討中である。

3-1-② 組織の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

<観点に係る状況と分析>

センター専任教員の業務においては、教育・研究のみならず地域社会連携・協働に関わる活動が重要であるが、それを活性化するためにはそうした活動を評価する指標・体制づくりが欠かせない。また、市民を対象とした大学開放事業を担当する専任教員の業務は、平日だけでなく土曜日曜、大学休暇中にも行われるため、心身のリフレッシュをはかるためにはサバティカル制度の導入が検討されるべきである。併任のセンター長、副センター長、運営委員ならびにセンター事業の企画・実施・運営に協力する教員については、評価とそれに基づく処遇がされておらず、今後の対応が望まれる。

3-2-① 専任教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、それぞれの専門的役割に応じた能力の評価が行われているか。

<観点に係る状況と分析>

専任教員の採用及び昇格については、センター人事内規である「静岡大学生涯学習教育研究センター専任教員選考に関する細則」に基づき、静岡大学生涯学習教育研究センター教員選考委員会を設置し、審査の上、共同施設管理委員会で決定することとしており、生涯学習教育研究センターの課題に即した研究業績、教育及び地域開放事業の経験、資格等による採用基準・昇格基準を明確かつ適切に定めている。そのさい、専任教員の専門的役割を明確にし、生涯学習に関する調査研究の能力・経験、あるいは博物館学芸員資格の有無・社会教育施設との連携・実践など、役割に応じた能力の評価が行われている。

3-2-② 教員の活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

<観点に係る状況と分析>

平成22年度から、教員データベースのデータ、活動状況に関する報告書、個人業績評価をもとに、教員の活動に関する定期的な評価を行っている。しかし、これらの評価は主に教育・研究業績に対応したもので、大学開放事業ならびに生涯学習推進のため学内外のネットワークを構築し、コーディネートするセンター業

務・活動を適切に評価する指標が確立しているとは言い難い。

別添資料3-1-①参照 静岡大学生涯学習教育研究センター運営委員会規則

別添資料3-1-①参照 静岡大学生涯学習教育研究センター専任教員選考に関する細則

(2) 優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

教員の採用・昇格においては、センター専任教員選考に関する細則に基づき、センター長がセンター教員選考委員会を設置し、審査の上、共同施設管理委員会で決定することとしており、明確な基準を設けている。またそのさい、設置される選考委員会の委員は、センター長・専任教員などセンター教員だけでなく、管理委員会委員及びセンター運営委員会委員から若干名が選出され、学内各部局の代表者が選考に参加する点は優れている。

<改善を要する点>

教員の活動に関する定期的な評価は行っているが、主に教育・研究業績に対応したもので、大学開放事業ならびに生涯学習推進のため学内外のネットワークを構築し、コーディネートするセンター業務・活動を適切に評価する指標が確立しているとは言い難く、今後の改善項目となる。センター運営のその業務を支援する各部局からの協力教員に対して適切な評価とそれに基づく処遇がされておらず、検討を要する。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員の採用・昇格等の基準が明確かつ適切に定められ、センター内だけでなく学内他部局も選考過程に参加する形で運用されている点は評価できる一方、教育・研究以外のセンター業務にかかわる教員の活動に関する評価指標が未確立だという改善点もあるが、全体としては概ね達成されていると評価する。

基準4 活動の状況と成果

4-1 目的・基本の方針に照らして、学内共同教育研究施設等としての活動が活発に行われ、成果が上がっていること。

(基本的な観点)

(1) 観点ごとの自己評価

4-1-① 活動の実施状況から判断して、活動が活発に行われているか。

<観点到に係る状況と分析>

地域への大学開放事業については、昭和 57 年度から実施している従来からの公開講座に加え、平成 17 年度からは大学教育センターと連携し市民開放授業を展開している。学生が受講する大学の授業科目に市民が学習者として参加することによって、地域住民にとっての生涯学習の選択肢が広がり、教職員・学生にとっても大学開放の意識が深まることにより、大学開放の質的な向上もはかられている。公開講座に関しては、受講者のニーズに合わせ講義形式から実技・実習形式のものに移行するなど、従来より多種多様なメニューとなっている。また、静岡・浜松両キャンパスから遠く、公開講座や市民開放授業を受講しにくい地域には、センターが講師の謝金・旅費を負担する、無料出前講座「しずだい・飛ぶ教室」を設け、大学開放のアウトリーチを拡げている。教育学部と連携し、継続開催している公開セミナー「学ぶって楽しい！大学で学ぼう」では、養護学校、知的障害者就労支援組織の協力を得ながら知的障害者の本格的な学びの機会を提供する事業で、生涯学習推進のすそ野を広げている。

生涯学習に関する教育及び調査研究については、研究事業である公開シンポジウム・フォーラムを「学習ネットワークと生涯学習」「大学と博物館を結ぶ」の2つのテーマで既に14年間に渡り継続実施している。また、静岡県生涯学習振興財団と共同で実施した「しずおか県民カレッジ受講者における生涯学習ニーズに関する調査」、静岡市葵生涯学習センターと共同で実施した「生涯学習に関する市民の意識調査」を実施するなど、地域との連携による生涯学習に関する調査研究を進めてきた。

地域の生涯学習機関との連携及び協力に関しては、静岡県教育委員会との多方面にわたる連携・協力だけでなく、静岡県公民館連絡協議会との共催で実施している生涯学習指導者研修事業、静岡市、富士市、吉田町等が主催する大学リレー講座、大学特別講座等への企画協力、NPO や市民団体との共催による文化講演会、遠隔地の自治体等からの依頼に対応して地域と連携した出前講座「しずだい飛ぶ教室」の企画・実施など様々な取り組みを行い、さらに平成 23 年度からは、地域連携協働センターとの共催で教職員・学生が企画する大学—地域連携を支援する「地域連携応援プロジェクト」を立ち上げるなど、大学と地域との連携・協力関係を拡充してきた。

生涯学習指導者の養成・研修については、文部科学省委託の社会教育主事講習を、県教育委員会ならびに実施大学と連絡・意見交換を行いながら実施してきた。静岡県公民館連絡協議会との共催による生涯学習指導者研修は、センター開設以来継続実施し、多くの生涯学習指導者の養成・研修に貢献した。

4-1-② 目的に照らして、活動の成果が上がっているか。

<観点到に係る状況と分析>

公開講座と市民開放授業を柱とする大学開放事業は市民のリピーターとサポーターを生んでおり、それはアンケートや懇談会の結果あるいは市民開放授業受講者数の大幅な増加などに表れている。また、学生が受講する大学の授業科目に市民が学習者として参加することによって、地域住民にとっての生涯学習の選択肢が広がり、教職員・学生にとっても大学開放の意識が深まることにより、大学開放の質的な向上もはかられ

ている。それにともない、各部局で企画される公開講座に関しても、講義形式から実技・実習形式のものに移行するなど、より大学の特徴を生かした講座となっており、実技・実験形式の講座はこれまで少なかった中高校生の参加が増加するなど大学開放の拡充がみられた。

また、社会教育主事講習・生涯学習指導者研修を継続実施することにより、生涯学習指導者の養成・研修に直接貢献しているだけでなく、受講者が地域に帰って本学との連携・協働事業を企画・実施することが多く、講師・委員紹介の依頼なども両研修をきっかけに行われることが多い。さらに、富士川町、吉田町では静岡大学特別講座等を自治体の要請に応じて、新たに開設したほか、NPO・市民団体との連携講座も生まれるなど、地域連携を通じた大学開放が拡大するという成果も上がっている。

生涯学習に関する教育及び調査研究については、調査研究の成果が大学開放や生涯学習活動の企画・運営に活かされるだけでなく、調査研究のプロセスで自治体、県内外の社会教育施設、他大学との教育及び研究ネットワークを生み、さらなる調査研究につながるなどの成果を上げている。

- 別添資料4-1参照 センター研究紀要「生涯学習教育研究」
- 別添資料4-1参照 ニュースレター「地域と大学」
- 別添資料4-1参照 静岡大学社会教育主事講習研究集録（平成20年度・23年度）
- 別添資料4-1参照 生涯学習指導者研修事業「地域を担う公民館の役割と展望」報告書
- 別添資料4-1参照 公開講座ブックレット
- 別添資料4-1参照 「学ぶって楽しい！大学で学ぼう」報告集
- 別添資料4-1参照 公開シンポジウム「地域と大学をつなぐ——メディアエイターとしての学生」報告書
- 別添資料4-1参照 公開シンポジウム「地域と大学を結ぶ～教育・研究・地域連携の融合をめざして～」報告書
- 別添資料4-1参照 平成23年度静岡大学地域連携応援プロジェクト成果報告書

（2）優れた点及び改善を要する点

＜優れている点＞

「地域への大学開放事業」「生涯学習に関する教育及び調査研究」「生涯学習指導者の養成・研修」のいずれの点でも、地域や自治体、他大学などとのネットワークの中で展開されており、そのことがセンターの様々な活動の拡充につながっているということは優れている点である。また、センター研究紀要のあり方については、論文だけでなく、地域や他の研究機関との連携や協働の記録も掲載しており、センターの目的・機能に即した内容となっている点は優れている。

＜改善を要する点＞

地域への大学開放事業においては公開講座の受講者数の伸び悩みがあり、生涯学習指導者の養成・研修においては文部科学省委託の社会教育主事講習の受講者数の減少傾向という問題がある。前者については、カルチャーセンターなど民間の生涯学習機会の充実、県立大学などの無料公開講座の提供などが背景にあり、後者については主要な受講者供給源である各県の自治体数の減少、派遣社会教育主事制度の撤廃などの背景があると考えられるが、現状の把握と改善策の策定が課題となる。地域との連携による大学開放事業の拡充、生涯学習推進の充実については、十分に地域のニーズを把握していないという課題があり、地域課題の分析などと合わせ調査を行う必要がある。

（3）基準4の自己評価の概要

地域への大学開放事業、生涯学習に関する教育及び調査研究、生涯学習指導者の養成・研修のそれぞれの局面で地域や自治体、他大学と連携しながら事業を進め、センター活動の拡充につなげている点は、優れた活動として評価できる。一方、公開講座受講者数、社会教育主事講習受講者数の減少への対応という課題もある。これらを総合的に評価し、基準4の活動の状況と成果について、ほぼ目的を達成していると評価する。

基準5 施設・設備

5-1 目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

(基本的な観点)

(1) 観点ごとの自己評価

5-1-① 目的の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

<観点に係る状況と分析>

大学開放及び地域連携の展開に必要な施設は、スペースの点で不十分である。特に浜松キャンパスについては、センターとしてのスペースが確保されていない状況がある。設備に関しては、情報・視聴覚・印刷機器等が比較的充実しており、学内・学外者が閲覧・貸出可能な図書資料等は充実している。

5-1-② 学生、教職員、その他学外関係者等のニーズを満たす ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

<観点に係る状況と分析>

センターWeb サイトの運用により、学内および学外関係者の大学開放・生涯学習に関するニーズに対応している。またセンターには情報端末として教育・研究用PCが4台、大型プリンターが設置されており、学生に対する教育と学内外の利用者のニーズに対応している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

静岡キャンパスにあるセンターの設備に関しては、情報・視聴覚・印刷機器等が比較的充実しており、学内・学外者が閲覧・貸出可能な図書資料等は充実している。センターWeb サイトの運用により、学内および学外関係者の大学開放・生涯学習に関するニーズに対応している。センターには情報端末が4台設置されており、学内外からの利用者のニーズに対応している。

<改善を要する点>

大学開放・地域連携活動を展開するためのスペースとしては、静岡・浜松キャンパスとも十分ではない。特に地域連携を進めるためには、地域からの来訪者が学内者と打合せや会議、情報交換等を行うスペースが必要とされるが準備されていない。また、地域連携を推進するために設置された地域連携協働センターも、現時点では既にスペースに限りのある生涯学習教育研究センターに併設されており、スペースの不足を加速している。また、地域への大学開放に関わる施設・設備はセンター施設に限らず、キャンパス内の様々な施設・設備が開放されることが望ましいが、そのための指針づくりや地域への情報提供を進める必要がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

静岡キャンパスにあるセンターの設備に関しては比較的充実しており、学内・学外者が閲覧・貸出可能な図書資料等もある。センターWeb サイトにより学内および学外関係者の大学開放・生涯学習に関するニーズに対応している。一方、大学開放・地域連携活動を展開するためのスペースはとも十分ではない。特に地域連携を推進するためのスペースは極小である。また、大学開放の観点からはキャンパス内の様々な施設・設備が開放されることが望ましいが、そのための指針づくりや地域への情報提供を進める必要がある。以上の点から総合的に判断して、センター活動の遂行に照らした施設・設備の整備は必ずしも達成されていないと評価される。

基準6 内部質保証システム

6-1 活動状況について点検・評価し、その結果に基づいて活動の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

(基本的な観点)

(1) 観点ごとの分析

6-1-① 自己点検・評価が、根拠となる資料やデータに基づくとともに、学内及び学外の関係者等への意見聴取結果を踏まえた上で、実施しているか。

<観点に係る状況と分析>

公開講座等の大学開放事業、公開シンポジウム・セミナー、出前講演会、連携講座、生涯学習指導者等の養成・研修を実施するさいにはアンケート調査を行っている。また、市民開放授業に関しては、これまでの受講者及び新規希望者を含む受講後の感想などの意見交換会を実施した。また、静岡・浜松両会場で前期・後期にそれぞれ開催する事前説明会では、質疑応答とともに受講経験者からの意見聴取をしている。社会教育主事講習や生涯学習指導者研修事業などの人材育成・研修では、連携相手（自治体、教育委員会、社会教育施設、他大学等）との意見交換を行った。さらに、大学開放及び地域連携に関する調査を、学内部局・学生・自治体等と連携しながら実施した。これらのデータ、聴取結果を踏まえ、自己点検・評価を実施している。

6-1-② 自己点検・評価の結果について、外部者（本学の教職員以外の者）による検証がされているか。また、自己点検・評価結果及び外部者による検証結果に対し、改善のための取組が行われ、具体的かつ包括的な方策が講じられているか。

<観点に係る状況と分析>

公開講座等の大学開放事業、公開シンポジウム・セミナー、出前講演会、連携講座、生涯学習指導者等の養成・研修終了後のアンケート調査をもとに、連携先との意見交換・協議を行いつつ、次回の事業計画を立案している。市民開放授業に関しては、意見交換会や事前説明会では、受講者である市民から出された意見や要望については、教員や事務職員に対して周知させるとともに、受講手続き・連絡方法、図書館利用の仕方などに反映させている。社会教育主事講習や生涯学習指導者研修事業などの人材育成・研修では、受講者となる行政職員等へのアンケートとともに連携相手との意見交換を行い、事業に反映させている。さらに、大学開放及び地域連携に関する調査を、学内部局・学生・自治体等と連携しながら行い、大学に対するニーズの把握と、適切な形で大学開放及び地域連携活動へ反映させている。

6-1-③ 活動の質を保証するとともに、活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

<観点に係る状況と分析>

公開講座・市民開放授業等の大学開放事業、公開シンポジウム・セミナー、生涯学習指導者研修実施のさいのアンケート調査・懇談会における意見聴取などを基に、センター運営委員会及びセンター会議にて、活動の状況の検証と問題点等の改善に努めている。また、地域連携に関しては静岡大学地域連携協働センターにおいて、問題点の改善に努めている。

別添資料6-1参照 各種アンケート結果

別添資料6-1参照 各種聴取結果

(2) 優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

公開講座等の大学開放事業、公開シンポジウム・フォーラム等の実施後きめ細かくアンケート調査を行っていること、市民開放授業に関してアンケート調査だけでなく受講者及び新規希望者を含む受講後の感想などの意見交換会を実施したことは優れている。また、自治体、社会教育・生涯学習施設、新聞社や企業等との連携講座、生指導者研修、出前講演会等を実施したさいは、連携先からの評価と意見交換をもとに各事業の企画・立案・運営の改善に努めた点は優れている。

<改善を要する点>

事業後のアンケート調査、各種意見聴取の結果を、総合的に判断し、センター運営に活かす体制および関係各部局に情報提供を行い、大学全体の地域連携・生涯学習推進へのつなげる体制は十分ではない。こうした課題については、地域連携協働センターと緊密な協力関係の中で対応していく必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

地域への大学開放事業、生涯学習に関する教育及び調査研究、生涯学習指導者の養成・研修のそれぞれの局面で、受講者・参加者へのアンケート調査をきめ細かく行うとともに、地域や自治体、他大学と連携する事業においては、連携先との意見交換を行いながら、活動の質の改善・向上を図っていることは、優れた点として評価できる。一方、そうした情報を組織全体で統合し、また大学の各部局へ還元する体制については課題も残る。これらを総合的に評価し、基準6の内部質保証システムについて、ほぼ目的を達成していると評価する。

基準7 管理運営

7-1 目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

7-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

(基本的な観点)

(1) 観点ごとの分析

7-1-① 管理運営のための事務組織及びその他の組織が、学内共同教育研究施設等の目的達成を支援する上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な事務職員等が確保され、適切に配置されているか。

<観点に係る状況と分析>

生涯学習教育研究センターの管理運営に関しては、センター会議、センター運営委員会、共同施設管理委員会などが該当しており、それぞれ部局内の管理運営、他部局選出の委員による管理運営、各部局長による管理運営が適切に行われている。センター業務を補佐する事務職員は事務補佐員が1名いるが、業務に対し人手が不足している状態が続いている。業務管理運営のための事務職員については、全学的に縮小する事務定員の下で、一定の人員が手当てされ、応分以上の機能を発揮してきた。大学開放および地域連携に伴う作業量は極めて多く、職員の現在の配置規模では十全ではない。また、職員は大学開放・地域連携の業務専従ではなく、研究協力全般に関する多くの業務にも追われている。大学開放に対応する専門的な事務窓口を設置することが望まれる。

7-1-② 目的を達成するために、部局の長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

<観点に係る状況と分析>

生涯学習教育研究センター内の各種運営組織にセンター長が陪席もしくは議長として全責任を負う体制が採られている。

7-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

<観点に係る状況と分析>

全学的取り組みとしてビジョンと戦略方針の策定公表を行い、それぞれの役割分担を明確化する方向性を打ち出した。

7-2-② 適切な意思決定を行うために使用される、目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているか。

<観点に係る状況と分析>

中期計画・年度計画進捗管理システムにより、目的、計画、活動状況に関するデータや情報を蓄積している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

小規模な組織であることもあり、組織運営の面でセンター長がリーダーシップを発揮し、大学全体の中での位置づけ、方向づけを行っている点は優れている。

<改善を要する点>

大学開放および地域連携に伴う作業量は極めて多く、またその多くは大学内の他の業務と性格を異にするため、職員の配置規模の拡大や専従のチームあるいは課・係などの設置が課題となると考えられる。

(3) 基準7 管理運営の自己評価の概要

センター長を中心としたセンター組織は機動性があり、管理運営においても柔軟であるという点はよいが、大学開放および地域連携という活動には事務局のサポートが不可欠である。その点では、職員の配置規模や専従のチームあるいは課・係などの設置が課題となるが、センターの目的を達成するために必要な管理運営については、概ね達成していると評価する。

基準8 情報等の公表

8-1 活動情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

(基本的な観点)

(1) 観点ごとの自己評価

8-1-① 組織の目的が、広く社会に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

<観点に係る状況と分析>

本学の「中期目標・中期計画」及び年次計画とともに、センター規則をセンターWebサイトに掲載した。また、センターニュース「地域と大学」ならびにセンター規則を掲載した研究紀要「生涯学習教育研究」を毎号県内外の関係施設・機関に配布し、広く社会に公表している。また、センターニュース「地域と大学」を毎号学内に配布し、学内の学生及び教職員に周知している。

8-1-② 活動の状況や成果等について、広く社会に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

<観点に係る状況と分析>

センターの活動の状況や成果を随時センターWebサイトに掲載するとともに、報告書などの主要刊行物もダウンロードできるよう配慮している。

また、センターニュース「地域と大学」を毎号関係施設・機関に配布し、学内はもとより、広く社会に公表しているほか、学内の各部局との連携により公開講座を企画・実施し、かつ平成17年度に開設した市民開放授業では、静岡・浜松両会場で前期・後期それぞれ市民対象の事前説明会を実施し、本学の多くの授業科目を一般市民に受講してもらうようにした。これにより、本学の教育研究の成果を基に大学開放を行うという目的を実際に知ってもらうことができた。

また公開講座・市民開放授業の受講者へのダイレクトメールなどにより、年度ごとの公開講座パンフレット・市民開放授業一覧を郵送により配付した。さらに、これら大学開放事業に関する資料及び年2回刊行の広報誌「地域と大学」を県内社会教育・生涯学習関連施設に郵送するとともに、本学大学開放事業に関する新聞報道を通じて広報に努めた。

さらに、創立60周年記念事業をきっかけに平成21年度から実施した静岡大学・読売新聞連続市民講座および静岡大学・中日新聞連携講座では、事前広報だけでなく、講座終了後に詳報を新聞紙面に掲載することによって、学内外に活動成果を発信することができた。

加えて、地域連携協働センターと共催で平成23年度から実施した「地域連携応援プロジェクト」では、地域との連携・協働を進めようとする教職員・学生を支援し、かつその活動成果の発信をする機会として成果報告会を開催し、報告書をWebサイトに掲載することによって、大学構成員への周知をはかった。

8-1-③ 自己点検・評価の結果、外部者による検証結果が大学内及び社会に対し広く公開されているか。

<観点に係る状況と分析>

センターの現状と特徴、自己点検・評価の結果をまとめた自己評価書、外部評価報告書からなる生涯学習教育研究センター自己評価報告書をセンターWebサイトに掲載した。

- 別添資料8-1 参照 ニュースレター「地域と大学」
- 別添資料8-1 参照 センター研究紀要「生涯学習教育研究」
- 別添資料8-1 参照 公開講座ブックレット
- 別添資料8-1 参照 市民開放授業授業内容（シラバス）
- 別添資料8-1 参照 公開シンポジウム「静岡大学の足跡と未来への足音」報告書
- 別添資料8-1 参照 公開シンポジウム「地域と大学をつなぐ——メディアイーターとしての学生」報告書
- 別添資料8-1 参照 公開シンポジウム「地域と大学を結ぶ～教育・研究・地域連携の融合をめざして～」報告書
- 別添資料8-1 参照 平成23年度静岡大学地域連携応援プロジェクト成果報告書
- 別添資料8-1 参照 生涯学習教育研究センター自己評価報告書

（2）優れた点及び改善を要する点

＜優れている点＞

センターの「学術研究の成果と教育体制に基づき、生涯学習に関する教育及び研究を行うとともに、地域に対する大学開放と生涯学習の普及及び推進に資する」という目的を学内外に広報するのみならず、公開講座・市民開放授業等の地域への大学開放事業を学内の諸部局および新聞社等の学外組織と連携しながら企画・実施し、地域社会のみならず、教職員・学生にセンターの目的・活動状況を実際に知ってもらう機会を作った点は優れている。活動状況・成果等について、刊行物を広く配布するとともに、Web サイトにおいてダウンロードできるコンテンツとして広く公開している点は優れている。

＜改善を要する点＞

学外での認知度に比べ、むしろ学内の教職員・学生の認知度が低いという状態にあることは課題である。センターの目的・諸活動に関する学内の認知度が上がることは、公開講座や市民開放授業等の大学開放事業および地域連携活動へより多くの教職員および学生の参加・参画につながる可能性があり、重要な課題であると考えられる。

（3）基準8の自己評価の概要

本学の「中期目標・中期計画」及び年次計画とともに、センターの目的・規則・活動内容をセンターWeb サイトに掲載し、また、センターニュース「地域と大学」、研究紀要、各種事業の報告書等を県内外の関係施設・機関に配布し、学内だけでなく広く社会に公表している。さらに、センターの活動の状況や成果を随時センターWeb サイトに掲載するとともに、報告書などの主要刊行物もダウンロードできるよう配慮している。これらの点から判断して、基準8をほぼ達成していると評価する。

添付資料

第一部別添資料リスト

| | |
|-------------|--------------------------------------|
| 別添資料1-1-1参照 | 静岡大学イノベーション共同研究センター規則 |
| 別添資料3-2-1参照 | 静岡大学教員資格審査基準 |
| 別添資料3-2-1参照 | 静岡大学イノベーション共同研究センター専任教員選考に関する細則 |
| 別添資料3-2-2参照 | 教員の個人評価に関する実施要項 |
| 別添資料3-2-2参照 | 静岡大学イノベーション共同研究センターにおける教員の任期に関する申し合せ |
| 別添資料8-1-1参照 | 静岡大学共同施設管理委員会規則 |
| 別添資料8-1-1参照 | 静岡大学イノベーション共同研究センター運営委員会規則 |
| 別添資料8-1-1参照 | 静岡大学イノベーション共同研究センター紹介 |
| 別添資料8-1-2参照 | 静岡大学産学官連携ポリシー |
| 別添資料8-1-2参照 | 国立大学法人静岡大学利益相反ポリシー |
| 別添資料8-1-2参照 | 静岡大学における研究者の行動規範 |

第二部別添資料リスト

- 別添資料1-1 参照 静岡大学生涯学習教育研究センター規則
- 別添資料2-1 参照 静岡大学生涯学習教育研究センター運営委員会規則
- 別添資料3-1-①参照 静岡大学生涯学習教育研究センター運営委員会規則
- 別添資料3-1-①参照 静岡大学生涯学習教育研究センター専任教員選考に関する細則
- 別添資料4-1 参照 センター研究紀要「生涯学習教育研究」
- 別添資料4-1 参照 ニュースレター「地域と大学」
- 別添資料4-1 参照 静岡大学社会教育主事講習研究集録（平成20年度・23年度）
- 別添資料4-1 参照 生涯学習指導者研修事業「地域を担う公民館の役割と展望」報告書
- 別添資料4-1 参照 公開講座ブックレット
- 別添資料4-1 参照 「学ぶって楽しい！大学で学ぼう」報告集
- 別添資料4-1 参照 公開シンポジウム「地域と大学をつなぐ——メディアエイターとしての学生」報告書
- 別添資料4-1 参照 公開シンポジウム「地域と大学を結ぶ～教育・研究・地域連携の融合をめざして～」報告書
- 別添資料4-1 参照 平成23年度静岡大学地域連携応援プロジェクト成果報告書
- 別添資料6-1 参照 各種アンケート結果
- 別添資料6-1 参照 各種聴取結果
- 別添資料8-1 参照 ニュースレター「地域と大学」
- 別添資料8-1 参照 センター研究紀要「生涯学習教育研究」
- 別添資料8-1 参照 公開講座ブックレット
- 別添資料8-1 参照 市民開放授業授業内容（シラバス）
- 別添資料8-1 参照 公開シンポジウム「静岡大学の足跡と未来への足音」報告書
- 別添資料8-1 参照 公開シンポジウム「地域と大学をつなぐ——メディアエイターとしての学生」報告書
- 別添資料8-1 参照 公開シンポジウム「地域と大学を結ぶ～教育・研究・地域連携の融合をめざして～」報告書
- 別添資料8-1 参照 平成23年度静岡大学地域連携応援プロジェクト成果報告書
- 別添資料8-1 参照 生涯学習教育研究センター自己評価報告書